

施策 211 人権が尊重される社会づくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携した人権施策が展開され、県民一人ひとりが、互いの人権を尊重し、多様性を認める意識を高めるとともに、あらゆる差別の解消が進み、個性や能力を発揮していきいきと活動できる社会になっています。

平成31年度末での到達目標

人権啓発・教育が推進され、県民一人ひとりが、人権に対する理解と認識を深めるとともに、差別や人権侵害等に対する人権相談体制等が整備され、差別や人権侵害を許さない、人権尊重の視点に立ったまちづくりが進んでいます。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合		39.5%	40.5%	41.5%		42.5%
	38.5%	39.2%	36.8%			
目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、県民一人ひとりの人権が尊重されている社会になっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
31年度目標値の考え方	過去（第1回～第4回）の「みえ県民意識調査」において、当該施策を含む分野の幸福実感指標の年間平均の伸び率を上回る、毎年1ポイント、4年間で4ポイントの増をめざして設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
21101 人権が尊重されるまちづくりの推進（環境生活部）	地域における「人権が尊重されるまちづくり」研修会の実施団体数		35 団体	35 団体	35 団体		35 団体
		34 団体	37 団体	35 団体			
21102 人権啓発の推進（環境生活部）	人権イベント・講座等の参加者の人権に関する理解度		98.0%	99.0%	100%		100%
		97.0%	97.5%	97.3%			

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
21103 人権教育の推進（教育委員会）	人権教育カリキュラムを作成している学校の割合		82.2%	90.1%	96.6%		100%
		73.3%	83.0%	90.5%			
21104 人権擁護の推進（環境生活部）	人権に関わる相談員を対象とした資質向上研修会受講者の研修内容の理解度		97.0%	98.0%	99.0%		100%
		95.6%	96.0%	97.7%			

現状と課題

- ①「第三次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、人権施策を総合的に推進しましたが、子ども、女性、障がい者、LGBT等の人権問題やインターネット上の人権侵害などさまざまな人権問題が存在しています。人権が尊重される社会の実現には、住民組織やNPO等のさまざまな主体と連携・協働して、取組を推進していく必要があります。
- ②住民のあらゆる活動に人権尊重の視点が根付くよう、地域における研修会等に講師派遣による支援を行いましたが、人権が尊重されるまちづくりの取組を県内全域に広げていくためには、事業の活用等を通じて、さまざまな主体による主体的な取組を促進していく必要があります。
- ③県民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、さまざまな手法を活用して人権啓発に取り組みましたが、人権問題は多様化しており、県民の理解と認識を深めていくことができるよう、多様な手段と機会を通じて効果的に人権啓発を推進していく必要があります。
- ④子どもたちが自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動ができる力を身に付けられるよう、教育活動全体を通じた取組を充実させるとともに、学校・家庭・地域が一体となって推進する必要があります。
- ⑤人権に関するさまざまな相談に対応するため、相談機関の相談員等を対象に資質向上を図るための講座の開催等に取り組みましたが、相談内容は多様化・複雑化していることから、引き続き、相談員等の資質向上を図るための支援や、関係機関等相互の連携強化を図っていく必要があります。

平成31年度の取組方向

環境生活部

- ①人権が尊重される社会を実現するため、「第三次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、人権施策を推進するとともに、さまざまな主体と連携・協働して、取組を進めます。また、「障害者差別解消法」、「ヘイトスピーチ解消法」および「部落差別解消推進法」の施行等、人権をめぐる社会状況の変化等をふまえ、「第四次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」の策定に取り組みます。
- ②人権が尊重されるまちづくりの取組が県内全域に広がるよう、講師派遣の支援を行うとともに、優れた取組事例を積極的に周知することにより、人権が尊重されるまちづくりに取り組む団体の拡大をめざします。
- ③県民一人ひとりの人権意識の高揚をめざし、国や市町、さまざまな主体とも連携しながら、人権課題や年齢層、関心の度合いに応じた多様な手段と機会を通じて、人権に関する知識や情報を提供し、理解や共感を得るための人権啓発を推進します。

- ④多様化する人権相談に的確に対応することができるよう、人権に関わる県・市町・NPOの相談員等に対する研修を行い、資質向上を図るとともに、情報共有の場づくりなどを通して、県の関係機関をはじめ国や市町等相互の連携強化に取り組みます。

教育委員会

- ⑤学校の教育活動全体を通じた人権教育が推進されるために、各学校における人権教育カリキュラム作成の取組を進めます。また、子どもたちが安心して学び、生活できるよう、これまでの人権教育推進協議会や子ども支援ネットワーク等の取組をさらに活性化し、学校・家庭・地域の連携を深めていきます。

主な事業

環境生活部

- ①人権施策総合推進事業【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりの推進】
 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 4 人権施策推進費)
 予算額：(30) 2,394千円 → (31) 2,374千円
 事業概要：「第三次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、人権施策の進捗管理を行い、人権尊重の視点に立った行政を推進するとともに、「第四次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」(2020年度から)の策定を進めます。
- ②人権文化のまちづくり創造事業【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりの推進】
 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 4 人権施策推進費)
 予算額：(30) 802千円 → (31) 817千円
 事業概要：人権が尊重されるまちづくりの取組が県内全域において展開されるよう、地域の団体等が主体的に開催する研修会等への講師派遣による支援を行います。
- ③隣保館運営費等補助金【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりの推進】
 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 4 人権施策推進費)
 予算額：(30) 250,079千円 → (31) 250,233千円
 事業概要：市町が設置する隣保館において、相談事業、啓発および広報活動、地域交流などの隣保事業が推進されるよう支援します。
- ④人権啓発事業【基本事業名：21102 人権啓発の推進】
 (第2款 総務費 第5項 生活文化費 4 人権施策推進費)
 予算額：(30) 23,384千円 → (31) 20,725千円
 事業概要：県民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、講演会等の開催やスポーツ組織との連携による啓発等を行うとともに、地域の実情に応じた啓発活動を展開することができるよう、市町の取組に対する支援を行います。

⑤地域人権相談支援事業【基本事業名：21104 人権擁護の推進】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4 人権施策推進費)

予算額：(30) 247千円 → (31) 243千円

事業概要：人権に関する相談に的確に対応することができるよう、人権に関わる県・市町・NPOの相談員等を対象とした講座を開催し、資質向上を支援します。また、相談員等の交流会を開催し、情報共有や意見交換を行うことにより、連携の強化を図っていきます。

教育委員会

⑥人権感覚あふれる学校づくり事業【基本事業名：21103 人権教育の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 6 人権教育費)

予算額：(30) 551千円 → (31) 544千円

事業概要：子ども一人ひとりの存在や思いが大切にされる「人権感覚あふれる学校づくり」が教育活動全体を通じて進められるよう、人権学習指導資料の効果的な活用や人権教育カリキュラムに関する実践研究等を行い、その成果を報告書や研修等で、すべての県立学校に広めていきます。

⑦子ども支援ネットワーク・アクション事業【基本事業名：21103 人権教育の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 6 人権教育費)

予算額：(30) 2,450千円 → (31) 2,509千円

事業概要：教育的に不利な環境のもとにある子どもの自尊感情を高め、「人権尊重の地域づくり」が促進されるよう、中学校区の「子ども支援ネットワーク」の活動を推進します。

施策 212 あらゆる分野における女性活躍の推進

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが性別に関わらず、自立した個人としてその個性と能力を十分に発揮できる機会が確保され、それぞれに多様な生き方が認められる男女共同参画社会が実現しています。そこでは、男女が、対等な立場で社会のあらゆる分野における活動に積極的・主体的に参画し、共に責任を担い活躍しています。

平成31年度末での到達目標

行政や企業、各種団体等において、政策や方針の決定過程への女性の参画が拡大しているとともに、あらゆる分野において女性が活躍できる環境づくりが進められています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
あらゆる分野 で女性の社会 参画が進んで いると感じる 県民の割合		41.4%	43.4%	45.4%		47.4%
	39.4%	39.9%	39.8%			
目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	「みえ県民意識調査」で、あらゆる分野で女性の社会参画が進んでいると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
31年度目標 値の考え方	あらゆる分野での女性活躍の取組をふまえ、過去（第1回～第4回）の「みえ県民意識調査」における幸福実感指標の伸び率上位5項目の平均が2ポイントであることから、毎年2ポイント、4年間で8ポイントの増をめざして設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
21201 政策・方針 決定過程への女 性の参画（環境 生活部）	県・市町の審 議会等におけ る女性委員の 割合		27.2%	28.0%	28.7%		29.4%
		26.5%	26.7%	27.3%			
21202 男女共同 参画に関する意 識の普及と教育 の推進（環境生 活部）	男女共同参画 センター開催 事業の新規参 加者の数・満 足度		新規参加 者数 321人 満足度 95.5%	新規参加 者数 337人 満足度 97.0%	新規参加 者数 353人 満足度 98.5%		新規参加 者数 370人 満足度 100%
			新規参加 者数 330人 満足度 98.8%	新規参加 者数 347人 満足度 98.0%			
		新規参加 者数 300人 満足度 84.0%					

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
21203 職業生活等における女性活躍の推進（環境生活部）	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する事業主行動計画等の策定団体数（累計）		140 団体	441 団体	513 団体		531 団体
		41 団体	343 団体	494 団体			
21204 性別に基づく暴力等への取組（環境生活部）	性犯罪・性暴力被害者支援制度の周知のための協力団体数（累計）		12 団体	24 団体	40 団体		49 団体
		—	13 団体	30 団体			

現状と課題

- ①「第2次三重県男女共同参画基本計画（改定版）」および「第二期実施計画（改訂版）」に基づく男女共同参画施策の一層の推進に向け、各部局や市町に対し働きかけを行っていく必要があります。
- ②性別、年齢、障がいの有無、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などにかかわらず、多様な人々が参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向けて、平成29年度に策定した「ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝く、多様な社会へ～」に基づき、その考え方を浸透させるため、ワークショップの開催などの取組を行っており、引き続き、各部局等と連携し推進方針の展開を図っていく必要があります。また、LGBT等多様な性について、社会の理解促進を図る必要があるほか、平成30年度は職員向け対応指針の作成を進めており、今後一層の取組が必要です。
- ③県男女共同参画センター「フレンテみえ」では、男女共同参画に関するフォーラムや各種講座、出前トークなどを実施していますが、いまだに固定的な役割分担意識が根強く残っていることから、引き続き、男女共同参画意識の普及啓発に取り組んでいく必要があります。
- ④10月に開催した「みえの輝く女子フォーラム2018」において新たに創出された10名の働く女性のロールモデルについては、今後、広く県内にその浸透を図るため、周知を行っていく必要があります。また、県内企業・団体等で構成する「女性の活躍推進三重県会議」の取組等を通じ、女性の活躍推進に取り組んでいく必要があります。
- ⑤「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」は、平成30年度から相談員を1名増員し相談体制の充実を図りました。また、性暴力被害者専門の相談窓口としても認知されつつあり、関係機関とのスムーズな連携体制で運用されています。しかし、性暴力被害者は被害の性質上潜在化しやすいため、今後も引き続き、効果的な普及啓発を行い、社会的認知度をさらに高めていく必要があります。
- ⑥DV被害者支援について、関係機関による「配偶者からの暴力防止等連絡会議」を開催し、「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画（第5次計画）」の進捗確認や情報共有・意見交換等を行うとともに、女性（婦人）相談員等の専門性向上のための研修を行っています。今後も、DVや性暴力・性犯罪を防止するための啓発を行うとともに、多様化、複雑化する相談に対し、適切な情報提供を行うなど、関係機関と連携し、被害者支援を推進する必要があります。

平成31年度の取組方向

環境生活部

- ①「第二期実施計画（改訂版）」をふまえ、男女共同参画施策の一層の推進をめざし、各部局と連携して計画の着実な実行に取り組むとともに、市町に対しては、女性活躍推進法に基づく推進計画の策定などの取組が進むよう、それぞれの実情に応じた支援を行っていきます。
- ②ダイバーシティ社会の実現に向けて、「ダイバーシティみえ推進方針～ともに^{きらり}輝く、多様な社会へ～」に基づき、その考え方の浸透を図る取組や情報発信を行い、県民の皆さんと共に取り組んでいけるよう気運醸成などを図ります。また、LGBT等多様な性に関する社会の理解促進などの取組を進めます。
- ③県男女共同参画センター「フレンテみえ」と密接な連携のもと、指定管理事業の実施などを通じ、男女共同参画意識の一層の普及啓発に努めます。
- ④「女性の活躍推進三重県会議」の取組等を通じ、県内企業・団体において女性が活躍できる環境整備が進むよう気運の醸成を図ります。
- ⑤性犯罪・性暴力の被害者等が必要な支援を受けられることができるよう、引き続き「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の相談体制の充実と認知度向上に取り組めます。

子ども・福祉部

- ⑥「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画（第5次計画）」に基づき、DVをはじめとするあらゆる暴力を許さない社会意識の醸成に向けて啓発を行い、関係機関と連携した取組を推進するとともに、同計画に基づく取組や実績等をふまえながら、次期計画（2020～2022年度）の策定に取り組めます。

主な事業

環境生活部

- ①男女共同参画連絡調整事業【基本事業名：21201 政策・方針決定過程への女性の参画】
 （第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費）
 予算額：(30) 2,979千円 → (31) 2,469千円
 事業概要：男女共同参画社会の実現に向けて、県男女共同参画審議会による外部評価を実施し、施策の総合的な推進につなげます。また、市町に対しては、女性活躍推進法に基づく推進計画の策定等の取組が進むよう、働きかけや支援を行います。
- ②男女共同参画センター事業【基本事業名：21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進】
 （第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費）
 予算額：(30) 8,196千円 → (31) 8,272千円
 事業概要：県男女共同参画センター「フレンテみえ」において、フォーラムやセミナー等による参画・研修機会の提供や情報誌等による情報発信、電話相談や調査研究事業等を実施し、男女共同参画意識の普及を図ります。

③みえの輝く女子プロジェクト事業 【基本事業名：21203 職業生活等における女性活躍の推進】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費)

予算額：(30) 6,314千円 → (31) 3,898千円

事業概要：「女性の活躍推進三重県会議」への加入促進に引き続き取り組むとともに、同会議における取組を通じて、女性活躍推進の気運醸成を図ります。また、国の交付金を活用し、市町が地域の実情に応じて実施する女性活躍の取組を支援します。

④性犯罪・性暴力被害者支援事業 【基本事業名：21204 性別に基づく暴力等への取組】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費)

予算額：(30) 11,114千円 → (31) 10,624千円

事業概要：性犯罪・性暴力被害に遭われた方が安心して相談できるよう、「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」において、電話相談・面接相談・付き添い支援や医療機関の紹介等に引き続き取り組むとともに、関係機関・団体と連携しながら、被害者の負担軽減・心身の早期回復を図ります。また、相談体制の充実強化や、認知度向上のための広報啓発を行います。

子ども・福祉部

⑤DV対策基本計画推進事業【基本事業名：21204 性別に基づく暴力等への取組】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 5 社会福祉施設費)

予算額：(30) 23,822千円 → (31) 23,862千円

事業概要：「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画（第5次計画）」に基づき、相談員や関係者の資質向上のための研修会、DV防止の街頭啓発を行うなど、市町や民間団体と連携し、被害者相談・保護・自立支援等を行うとともに、次期計画（2020～2022年度）を策定します。

施策 213 多文化共生社会づくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携して、多文化共生社会づくりに取り組むことにより、文化的背景の異なる人びとが、互いの文化の違いを認め合い、対等な関係のもとで、地域社会を一緒に築いています。

平成31年度末での到達目標

NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携し、外国人住民等が地域社会の一員として地域づくりに積極的に参画する仕組みづくりを進めます。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
多文化共生の社会になっていると感じる県民の割合	/	30.1%	31.1%	32.1%		33.1%
	29.1%	30.0%	31.1%			/
目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、外国人住民が地域社会の一員として共に暮らせる社会になっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
31年度目標値の考え方	過去（第1回～第4回）の「みえ県民意識調査」において、当該施策を含む分野の幸福実感指標の年間平均の伸び率を上回る、毎年1ポイント、4年間で4ポイントの増をめざして設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
21301 多文化共生に向けた学習機会等の提供と外国人住民等の生活への支援（環境生活部）	多文化共生に係るセミナー、研修会等参加者の理解度	/	98.5%	99.0%	99.5%		100%
		97.9%	98.4%	98.6%			/
	医療通訳者が常勤している医療機関の数（累計）	/	7 機関	8 機関	9 機関		10 機関
6 機関	6 機関	9 機関		/			
21302 日本語指導が必要な外国人生徒のうち、就職または高等学校等に進学した生徒の割合	日本語指導が必要な外国人生徒のうち、就職または高等学校等に進学した生徒の割合	/	100%	100%	100%		100%
		94.9%	95.8%	97.9%			/

現状と課題

- ①「三重県多文化共生社会づくり指針」に基づく多文化共生への取組や、三重県からの私費海外留学生や外国人留学生への奨学金の給付など人材の育成に取り組んでいます。県内の外国人住民数が、平成26年から再び増加するとともに多国籍化が進む中、多文化共生社会づくりを進めるため、さまざまな主体との連携をより一層推進する必要があります。
- ②外国人住民等に必要な情報を県多言語ホームページで提供するとともに、多文化共生の好事例となる企業の取組を外国人リポーターと日本人アシスタントがチームで取材し、多言語で情報発信しています。外国人住民には地域社会の担い手（アクティブ・シチズン）として活躍できるよう、必要な情報を引き続き提供していく必要があります。
- ③市町、企業やNPO等のさまざまな主体と連携して、医療通訳の育成や災害時の外国人住民等への支援体制の整備を行っています。県内の外国人住民は定住傾向にあり、さまざまな生活場面で生じる課題への対応が必要です。
- ④県内において、日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍数は増加しており、学校生活への適応や保護者への支援などについて、専門性の高い相談員を配置するなど継続した取組を行っていく必要があります。高等学校においては、外国人生徒支援専門員を活用し、日本語指導が必要な外国人生徒が日本語で学ぶ力を身につけて社会的自立を果たせるよう支援しています。
- ⑤日本語指導が必要な外国人児童生徒の日常生活に必要な日本語の習得や、学習活動において日本語で学ぶ力を育成するため、市町等教育委員会担当者および小中学校教職員を対象とした会議を開催し、効果的な日本語指導や授業の工夫について紹介するとともに、日本語指導の指導者を養成する国の研修を本県で実施しました。また、7市教育委員会と連携し、生徒の日本語力等に関する情報について中学校から高等学校への引継ぎが進められるよう取り組んでいます。今後も、小・中・高等学校が連携しながら、適切な支援が行えるよう、児童・生徒の情報を円滑に引き継いでいく必要があります。

平成31年度の取組方向

環境生活部

- ①外国人住民が地域社会の一員として地域づくりに積極的に参画できるよう、人材の育成等多文化共生社会づくりの取組をより一層進めます。また、新たな在留資格の創設など多文化共生をめぐる社会情勢の大きな変化をとらえ、「三重県多文化共生社会づくり指針」を改定します。
- ②外国人住民が必要な情報を迅速に入手できるよう、県多言語ホームページで提供する行政情報・生活情報のさらなる内容の充実を図るとともに、国際交流の機会等を通じて、多文化共生に関する意識の醸成を図ります。
- ③外国人住民の生活上のさまざまな相談に対応できる体制を整備するとともに、引き続き、医療通訳の人材育成や、災害時の支援に携わる人材の育成などについて、市町、関係団体、企業等さまざまな主体と連携して進めます。

教育委員会

- ④外国人児童生徒に対する教育の充実を図るため、小中学校においては、外国人児童生徒巡回相談員を外国人児童生徒の在籍状況に応じて計画的・効果的に派遣して学習支援等を行うとともに、高等学校においては、外国人生徒支援専門員を引き続き拠点校に配置し、日本語支援や進路相談等を行います。

- ⑤市町等教育委員会担当者および教職員対象の研修会等において、日本語で学ぶ力を育む授業の普及に加え、児童生徒の日本語能力に応じた特別の教育課程を編成・実施している事例等、優れた取組の普及を図ります。また、外国人住民が多く在住する市町で開催される外国人児童生徒を対象にした進路ガイダンスを支援します。さらに、小・中・高等学校の円滑な引継ぎ等について協議を行い、引継ぎ事例を共有するとともに、実施の拡充を図ります。

主な事業

環境生活部

①多文化共生がもつ力の活用事業

【基本事業名：21301 多文化共生に向けた学習機会等の提供と外国人住民等の生活への支援】

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 6 国際化対応費）

予算額：(30) 24,722千円 → (31) 23,647千円

事業概要：県内外国人留学生等への奨学金支給を通じて、多文化共生社会づくりに資する人材の育成に取り組みます。また、外国人住民の生活実態等を明らかにし、国が進める「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」をふまえ、「三重県多文化共生社会づくり指針」を改定します。

②外国人住民に対する情報や学習機会の提供事業

【基本事業名：21301 多文化共生に向けた学習機会等の提供と外国人住民等の生活への支援】

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 6 国際化対応費）

予算額：(30) 10,351千円 → (31) 5,821千円

事業概要：県多言語ホームページにより、行政や生活に関する情報、地域での外国人住民の活動や取組についての情報を引き続き提供します。また、市町等と連携し、多文化共生社会づくりに向けた県民理解の促進に取り組みます。

③（一部新）外国人住民の安全で安心な生活への支援事業

【基本事業名：21301 多文化共生に向けた学習機会等の提供と外国人住民等の生活への支援】

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 6 国際化対応費）

予算額：(30) 9,597千円 → (31) 14,572千円

事業概要：外国人住民からの相談を一元的に受け付ける窓口を整備します。また、医療通訳の人材育成や配置を促進するとともに、災害時に支援ができる人材の育成や支援体制の整備、消費者被害の防止のための啓発等を進めます。

教育委員会

④多文化共生社会のための外国人児童生徒教育推進事業

【基本事業名：21302 日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援】

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(30) 19,141千円 → (31) 26,541千円

事業概要：市町における外国人児童生徒の受入れや日本語指導・適応指導に係る取組への支援を行うとともに、各学校に外国人児童生徒巡回相談員を派遣し学習支援を行います。市町担当者や教員向けの研修会を開催し、日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラムの普及・活用等を図ります。

⑤社会的自立をめざす外国人生徒支援事業

【基本事業名：21302 日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(30) 4,456千円 → (31) 4,448千円

事業概要：外国人生徒が地域において、社会的自立を果たし、社会の一員として活躍できるよう、
課外授業等による適応指導や進路相談等の業務を行う外国人生徒支援専門員（ポルトガル語、スペイン語）2名を県立高校の拠点校に配置します。

施策 221 夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感しながら、主体的・協働的に学び、自らの夢や希望をかなえられるよう、指導方法および指導内容の工夫・改善や、学校・家庭・地域が一体となった取組が充実することにより、他者と協働しながら、社会を生き抜いていける、確かな学力と社会への参画力が育まれています。

平成31年度末での到達目標

学校における指導方法の工夫・改善や家庭・地域と連携した取組が進むことにより、子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感し、意欲的に学んでいます。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
全国学力・学習状況調査において全国平均を上回った教科数（注）	0	2	4	10		8 (全教科)
		2	1			
目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方						
目標項目の説明	教科（小学校国語A・B、小学校算数A・B、中学校国語A・B、中学校数学A・B）の平均正答率において、全国平均を上回った教科数					
31年度目標値の考え方	全国学力・学習状況調査の本県平均正答率で、全教科（8教科）で全国平均を上回ることを目標として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
22101 学力の育成（教育委員会）	授業内容を理解している子どもたちの割合		小学校国語 83.5%	小学校国語 85.0%	小学校国語 86.5%		小学校国語 88.0%
			小学校算数 83.0%	小学校算数 85.0%	小学校算数 86.0%		小学校算数 88.0%
			中学校国語 77.0%	中学校国語 78.0%	中学校国語 79.0%		中学校国語 84.0%
			中学校数学 75.8%	中学校数学 76.2%	中学校数学 76.6%		中学校数学 77.0%
			小学校国語 82.2%	小学校国語 81.4%	小学校国語 83.4%		
			小学校算数 81.3%	小学校算数 82.6%	小学校算数 83.3%		
			中学校国語 76.3%	中学校国語 75.4%	中学校国語 77.6%		
			中学校数学 75.4%	中学校数学 74.9%	中学校数学 75.0%		

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		22102 グローバル教育の推進 (教育委員会)	海外留学(短期留学を含む)や海外研修等に参加した高校生の数	350人	368人 457人	460人 476人	470人
22103 キャリア教育の推進(教育委員会)	地域等の人材を招へいした授業等を行っている学校の割合	小学校	小学校 84.0%	小学校 85.0%	小学校 86.0%		小学校 87.0%
		中学校	中学校 65.5%	中学校 67.0%	中学校 68.5%		中学校 70.0%
		高等学校	高等学校 100%	高等学校 100%	高等学校 100%		高等学校 100%
		小学校	小学校 82.9%	小学校 88.4%	小学校 90.4%		
		中学校	中学校 64.0%	中学校 74.2%	中学校 75.8%		
		高等学校	高等学校 98.5%	高等学校 100%	高等学校 100%		

注) 全国平均を上回った教科数：全国学力・学習状況調査の教科に関する結果は、学力の一部であること、学校における教育活動の一側面であることなどに留意しつつ、児童生徒や学校への質問紙調査の結果と合わせて総合的に活用することが重要です。

現状と課題

- 平成30年度の全国学調の教科に関する調査の結果は、中学校数学Aで全国の平均正答率を上回りましたが、小中学校合わせた10教科中9教科で全国の平均正答率を下回り、加えて、経年的な課題である「根拠に基づいて自分の考えを書くこと」「引用・要約して書くこと」(国語)や、「割合・図形」(算数・数学)について改善につなげることができませんでした。これまで様々な取組を進めてきましたが、子どもたちの学習内容の理解・定着状況の確認が不十分でした。児童生徒質問紙調査の結果からは、「自分にはよいところがある」と回答している子どもの割合が増加するとともに、意欲的に学習しようとする子どもの割合が全国に比べて高い状況にあります。一方で、家庭学習の時間、自主的な読書の時間に引き続き課題が見られます。
- 小学校1、2年生での30人学級(下限25人)、中学校1年生での35人学級(下限25人)を継続するとともに、国の加配定数を活用し、引き続き小学校2年生の36人以上学級を解消しました。また、小学校算数と中学校数学の少人数指導に取り組む学年については、昨年度の実践推進校における少人数指導の検証結果をふまえ、効果と課題、留意事項、実践事例等を示した「ガイドブック」を活用し、その70%で習熟度別指導を実施しています。新学習指導要領においても個に応じた指導の充実を図ることが必要とされています。こうしたことから、実践推進校において、習熟度別指導は発達段階や教科・単元の特性に応じた指導の工夫、チームティーチングは教員の役割分担等について実践研究し、より効果的な少人数指導につなげていく必要があります。
- モデル校(3中学校区)を指定し、小学校英語において新学習指導要領に基づく効果的な指導方法等の実践研究を進めるとともに、モデル校における公開授業の実施などを通じて、実践研究の成果を普及します。引き続き、新学習指導要領の全面実施に向けて、県全体で小学校英語が適切に実施されるよう取り組んでいく必要があります。

- ④グローバルな視野に立って自らの考えを伝え、異なる文化・伝統に立脚する人々と共生できる能力・態度を育成するため、留学の促進に取り組むとともに、英語でディスカッションを行うなど実践的に英語を使用する「みえ未来人育成塾」を開催しました。また、将来グローバルに活躍できる力を育成するため、四日市工業高校ものづくり創造専攻科の生徒9人が県内企業のフィリピン工場で海外インターンシップに取り組みました。今後も、生徒が国際的な感覚と広い視野を身に付け、世界を視野に入れて活躍できる人材の育成を一層推進していく必要があります。
- ⑤キャリア教育については、地域等の人材を招へいした授業の実施を推進するとともに、児童生徒が地域の魅力ある職場や仕事等を知る機会の創出に取り組んでいます。また、職場定着サポーター等の外部人材を県立高等学校に配置し、生徒の就職支援、求人開拓、進路ガイダンス、職場定着支援等を行っています。今後も、地域産業を担う人材を育成するために、児童生徒が地域の魅力ある仕事等を知る機会の創出や、就職支援・職場定着等の取組を推進していく必要があります。
- ⑥生産年齢人口の減少、情報化やグローバル化の進展や技術革新等により、社会構造や雇用環境は大きく急速に変化しており、先行きが予測困難な時代となっています。そのような時代に、これからの三重を担う高校生に「生きる力」を育むには、学校での学びだけではなく、地域や多様な人と関わり、実社会で様々な経験を重ねる必要があります。引き続き、高校生が地域への愛着や絆を深め、これからの社会を生きる力や、地域産業を担うことができる力を身に付けられるよう取り組んでいく必要があります。

平成31年度の取組方向

- ①子どもたちが学習内容を確実に理解・定着できるよう、各学校における全国学調やみえスタディ・チェックで把握した子どもがつまづきを克服する組織的な授業改善の取組を支援します。そのために、市町教育委員会や校長会との連携を一層深め、基礎や活用の問題で構成したワークシート集(学Vivaセット)を提供します。また、各学校で校長のリーダーシップのもと組織的な取組が行われるよう支援します。さらに、子どもたちの基本的な生活習慣・学習習慣・読書習慣を確立できるよう、学校・家庭・地域が一体となった県民運動に取り組めます。
- ②子どもたちに確かな学力や豊かな心を育てていくため、市町教育委員会や学校が、地域や児童生徒の状況に応じ、指導体制や指導方法を工夫し、少人数学級と少人数指導の両面できめ細かな教育が行えるよう取り組めます。また、学力向上アドバイザー等を派遣して少人数指導の実践研究を進め、一層の質的向上に取り組めます。
- ③小学校英語教育の教科化に対応するため、小学校英語の指導および評価の在り方について実践研究を行い、その成果を普及します。また、小中学生が郷土三重のよいところを英語で発信する取組をさらに普及します。
- ④将来、国際的な視野を持ち、さまざまな分野で活躍していけるよう、留学の促進や海外研修、学校の枠を越えて議論する機会の拡充等に取り組めます。
- ⑤児童生徒が働くことの意義や大切さを理解し、社会的自立や職業的自立に必要な能力や態度を身に付け、将来地域社会で活躍できるよう、就業体験や職業人講話等をとおして地域の産業や仕事について学ぶ機会の拡充など、発達段階に応じたキャリア教育に取り組めます。また、新規高等学校卒業生等が就職した職場で自己の資質や能力を発揮しながら働くことができるよう、外部人材を活用した就職支援および職場定着支援に取り組めます。
- ⑥地域の高校において、地域を学び場とした「地域課題解決型」の新しいキャリア教育モデルを構築し、生徒が地域課題や第一次産業・観光等の地域の特色ある産業を通じて、地域住民や職業人と関わりながら実社会での実践活動に取り組み、さまざまな変化に積極的に向き合い、他者と協働する力や自己と社会の関わりを深く考える力など、社会の変化に対応できる力を育みます。

主な事業

①みえの学力向上県民運動推進事業【基本事業名：22101 学力の育成】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 2事務局費)

予算額：(30) 332千円 → (31) 196千円

事業概要：学力の基盤となる子どもたちの生活習慣・学習習慣・読書習慣を確立するため、県PTA連合会と連携し、県内一斉で生活習慣・読書習慣チェックシートの集中取組を実施し、改善につなげるとともに、県内のイベントの活用等により、県民運動の周知・啓発を一層図ります。また、みえの学力向上県民運動推進会議を開催し、みえの学力向上県民運動セカンドステージの総括を行います。

②学力向上支援事業【基本事業名：22101 学力の育成】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

予算額：(30) 37,628千円 → (31) 32,702千円

事業概要：みえスタディ・チェックを実施し、授業改善サイクル支援ネットを活用して、速やかに集計結果等を各学校に提供するとともに、学習内容の定着状況が確認できるような基礎的な問題から活用力を問う問題を集めたワークシート集を、学校、市町教育委員会に提供します。また、実践推進校に学力向上アドバイザーを派遣し、習熟度別指導やチーム・ティーチングの各指導形態において、子どもたち一人ひとりの課題に応じた指導の方法や工夫などの実践研究を進め、成果につながった取組を授業公開や研修会で県内の学校に広げます。

③小中学校指導運営費【基本事業名：22101 学力の育成】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

予算額：(30) 4,142千円 → (31) 3,947千円

事業概要：本庁と教育支援事務所が連携し、市町教育委員会および小中学校を訪問して、地域の実情に即した学力向上の取組を支援します。

④三重の英語教育改革加速事業【基本事業名：22102 グローバル教育の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

予算額：(30) 1,780千円 → (31) 810千円

事業概要：小学校英語教育の教科化に対応し、英語教育を効果的に行えるよう、平成30年度の実践研究により得られた効果的な指導方法等の成果を普及します。さらに、モデル校を指定し、小学校英語の評価の方法を中心に市町と連携して実践研究を行います。また、小中学生が三重の魅力を英語で一枚紙にまとめて発信する「ワン・ペーパー・コンテスト」を実施し、ふるさと三重を英語で発信できる力を育てます。

⑤世界へはばたく高校生育成支援事業【基本事業名：22102 グローバル教育の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

予算額：(30) 16,679千円 → (31) 13,847千円

事業概要：高校生がグローバルな視野に立って自らの考えや意見を伝える力を育むため、高校生が英語でディスカッション等を行う「みえ未来人育成塾」や、海外での異文化等に触れる海外研修を実施するとともに、留学を促進します。また、科学分野の知識・技能を活用して課題を発見し解決する力を育むため、高校生自らの研究成果の発表や講演会等を行う「みえ科学探究フォーラム」を開催します。

⑥「挑戦・交流・進化」で紡ぐ職業教育推進事業【基本事業名：22103 キャリア教育の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

予算額：(30) 26,069千円 → (31) 28,030千円

事業概要：変化の激しい産業界で活躍できる人材を育成するため、専攻科の実践的な学習や海外インターンシップの実施、平成31年4月に設置予定の伊賀白鳳高等学校建築デザイン科における学習環境の整備を進めるとともに、全国規模の競技会への参加や看護・介護の実習を支援します。また、農業学科の生徒が福島県の高校生と交流を行うなど、GAP（農業生産工程管理）を生かした流通や販売に関する学習を推進します。

⑦（一部新）未来へつなぐキャリア教育推進事業【基本事業名：22103 キャリア教育の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

予算額：(30) 26,934千円 → (31) 26,397千円

事業概要：小・中・高等学校を通じた組織的・系統的なキャリア教育を推進し、県内企業について児童生徒の理解促進を図るとともに、職場定着サポーターを高等学校に配置して職場定着支援等に取り組みます。また、外国人生徒及び保護者が日本の学校制度や働き方について理解を深め、将来の生活を見通して進路を選択できるよう、外国人生徒キャリアサポーターを配置するとともに就職に関するセミナー等を実施します。

⑧未来を拓く職業人育成事業【基本事業名：22103 キャリア教育の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

予算額：(30) 4,788千円 → (31) 12,617千円

事業概要：地域産業の担い手となる専門的職業人の育成を図るため、企業等と連携し、三重県の恵まれた自然を生かした食品等の商品開発を行うことで、企画力・創造力を高めるとともに、県内食関連企業への理解を深めます。また、高校生が地域活性化等について議論する「高校生地域創造サミット」を開催するとともに、地域との協働による探究的な学びを進めます。

⑨（新）地域課題解決型キャリア教育モデル構築事業【基本事業名：22103 キャリア教育の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 2事務局費)

予算額：(30) ー千円 → (31) 28,894千円

事業概要：実践パイロット校（仮称）を指定し、生徒が地域課題や地域の特色ある産業を題材に地域住民や職業人と関わりながら、実社会での実践活動に取り組むことで、地域の魅力と課題を知り、解決方策を考え実践する人材を育成します。また、学校と地域をつなぐコーディネーターを配置します。これら実践パイロット校（仮称）での取組をふまえ、学識経験者や地域関係者等で構成する推進委員会を設置し、他者と協働する力や自己と社会の関わりを考える力など、これからの社会の変化に対応するために必要な力を育成する「地域課題解決型キャリア教育」のモデルを構築します。

施策 222 人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが他者とのつながりや自然環境、郷土、社会との関わりの中で、命を大切にできる心や思いやりの心、感動する心、公共心、規範意識、人間関係を築く力などの豊かな心を持った人として育つとともに、郷土を愛し、自信を持って語り、郷土三重を担う力を身につけています。

平成31年度末での到達目標

道徳教育や郷土教育等を充実することにより、子どもたちが、命を大切にできる心や思いやりの心、感動する心、公共心、規範意識などの豊かな心を持つとともに、郷土についての理解を深め、郷土への愛着を深めています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
自分には、よいところがあると思う子どもたちの割合	小学生 75.1% 中学生 69.4%	小学生 76.5%	小学生 78.0%	小学生 79.5%		小学生 81.0%
		中学生 70.8%	中学生 72.2%	中学生 73.6%		中学生 75.0%
目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「自分には、よいところがあると思う」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合					
31年度目標値の考え方	小中学校ともに、成果をあげている他県の状況をふまえて、現状値からおおむね5ポイント高めることとして、目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
22201 道徳教育の推進（教育委員会）	人の役に立ちたいと思う子どもたちの割合	小学生 93.7% 中学生 94.1%	小学生 94.1%	小学生 94.5%	小学生 94.7%		小学生 95.0%
			中学生 94.4%	中学生 94.6%	中学生 94.8%		中学生 95.0%
			小学生 94.5%	小学生 92.8%			
			中学生 93.0%	中学生 92.5%			

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		22202 郷土教育の推進（教育委員会）	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある子どもたちの割合		小学生 46.4% 中学生 35.0%		小学生 51.6% 中学生 40.0%
22203 読書活動・文化芸術活動の推進（教育委員会）	授業時間以外に読書をする子どもたちの割合		小学校 62.3% 中学校 50.2%	小学校 63.5% 中学校 51.8%	小学校 64.7% 中学校 53.4%		小学校 66.0% 中学校 55.0%
		小学生 41.3% 中学生 30.0%	小学生 69.3% 中学生 61.0%	小学生 40.1% 中学生 31.6%			
		小学校 61.1% 中学校 48.6%	小学生 62.4% 中学生 46.4%	小学校 61.8% 中学校 47.7%			

現状と課題

- ①平成30年度から小学校において教科化された道徳科の指導方法や評価について、指導主事や教員を対象とした研修を実施しました。また、2名の道徳教育アドバイザーを小中学校等に派遣し、模擬授業を行うとともに授業を参観するなどして、道徳科の授業づくりについてよりきめ細かな指導助言を行うことにより、道徳教育の充実を図っています。引き続き、物事を多面的・多角的にとらえ、自らの生き方についての考えを深める道徳教育が県全体で円滑に実施されるよう取り組む必要があります。
- ②子どもたちが豊かな心を持ち、郷土を知り、郷土を愛し、三重県について自信をもって語ることができるよう、各学校では地域の自然、歴史、文化などを学ぶ取組を進めています。今後、子どもたちが地域の一員として、身近な地域や社会の課題に関心をもつとともに、郷土三重を担う力を身につける取組を進める必要があります。
- ③子どもたちの豊かな人間性を養い、創造力を育むため、読書習慣の定着に取り組むことが大切です。しかし、小学校から中学校、高等学校と進むにつれ、読書離れが進む傾向にあるなど、依然として課題がみられます。また、これまでの取組では、読書が好きな子どもたちが参加することが多く、他の子どもたちにいかに働きかけていくかが課題となっており、幅広い子どもたちへの読書へのきっかけづくりや読書に親しむ機会の拡充を図ることが必要です。
- ④8月に開催された全国高等学校総合文化祭（長野大会）へ生徒を派遣し、作品の出展等を支援しました。11月に開催された近畿高等学校総合文化祭（徳島大会）にも生徒を派遣し、作品の出展等を支援するとともに、みえ高文祭の開催を支援しました。文化部生徒の技術力、創造力を高め、他校の生徒との交流により、さらなる芸術文化活動の推進に取り組む必要があります。

平成31年度の取組方向

- ①子どもたちに、命を大切に作る心や思いやりの心、規範意識等の豊かな心を育むため、さらに道徳教育の充実を図ります。そのため、「考え、議論する道徳」の授業を通して、子どもたちが多様な感じ方や考え方に接し、考えを深め、判断し、表現することができるよう、研修会の実施や道徳教育アドバイザーによる指導・助言を行うなど、より質の高い授業のための指導方法や評価などについて理解を図る取組を進めていきます。

- ②子どもたちが郷土への愛着や誇りをもち、三重について発信できる力を身につけられるよう、学校生活や地域等の課題について、解決に向けて行動した内容等を発信する取組をさらに普及していきます。
- ③子どもたちが本を身近なものと感じ、読書を楽しむことができるよう、図書館、市町教育委員会等と連携し、同世代の子ども同士で本を紹介しあう読書経験の共有や、さまざまな図書に触れる読書機会の拡充をはかる取組等を通じて、子どもの読書活動を推進します。
- ④生徒の豊かな感性や情操等を育むため、全国高等学校総合文化祭や近畿高等学校総合文化祭への生徒の派遣や作品の出展等を支援し、生徒の発表や交流を進めることで、文化芸術活動を推進します。

主な事業

- ①道徳教育総合支援事業【基本事業名：22201 道徳教育の推進】
 (第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)
 予算額：(30) 8,132千円 → (31) 8,543千円
 事業概要：道徳教育の充実を図るため、学校等へ道徳教育アドバイザーを派遣し、「考え、議論する道徳」の授業の効果的な指導方法等にかかる具体的な指導・助言を行います。また、三重県道徳教育推進会議や公開授業をとおして、道徳の教科化をふまえた道徳教育の効果的な指導方法などを普及します。
- ②「ふるさと三重」郷土教育推進事業【基本事業名：22202 郷土教育の推進】
 (第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)
 予算額：(30) 293千円 → (31) 244千円
 事業概要：中学生が学校や地域の課題について、仲間と協力して解決した方策を提案する「中学生からの提案・発信」の実施により、子どもたちが地域の一員として郷土三重を担う力を育てます。
- ③(一部新)子どもと本をつなぐ環境整備促進事業
 【基本事業名：22203 読書活動・文化芸術活動の推進】
 (第10款 教育費 第6項 社会教育費 1社会教育総務費)
 予算額：(30) 469千円 → (31) 541千円
 事業概要：第四次三重県子ども読書活動推進計画の策定に向けた推進会議の開催や、読書ボランティア研修会を実施します。また、新たに良書に親しめる機会をつくる「あなたのための1冊(仮称)」を募集するとともに、教職員や保護者を対象とした講演会等を通じて、小学校期における読書習慣づくりの取組を進め、その成果を県内に周知します。
- ④学力向上のための高校生ビブリオバトル推進事業
 【基本事業名：22203 読書活動・文化芸術活動の推進】
 (第10款 教育費 第6項 社会教育費 1社会教育総務費)
 予算額：(30) 526千円 → (31) 364千円
 事業概要：高校生を対象にビブリオバトル(書評合戦)を開催し、高校生の読書活動を推進します。また、小中学校においてもデモンストレーションを実施するなどビブリオバトルの普及を図り、小中学生の読書活動を推進します。

⑤高校芸術文化祭費【基本事業名：22203 読書活動・文化芸術活動の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

予算額：(30) 5,216千円 → (31) 4,655千円

事業概要：音楽、美術、演劇など高校生の芸術文化の技術と創造力を磨き、芸術文化活動の活性化を図るとともに、生徒相互の交流を深め、豊かな人間性を育成するため、みえ高文祭の開催や全国高等学校総合文化祭等への生徒派遣を支援します。

施策 223 健やかに生きていくための身体の育成

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたち一人ひとりが、生涯にわたり心身の健康を自ら管理できるよう、健康で充実した生活を送るために必要な知識と能力を身につけるとともに、体を動かすことが好きになり、運動やスポーツに積極的に取り組むことによって、心身の健康が保持増進され、体力が向上しています。

平成31年度末での到達目標

自ら進んで運動に親しむ習慣を身につけ、目標を持って運動部活動に意欲的に取り組んだり、健康で充実した生活を送るための必要な知識と能力を身につけたりすること等により、子どもたちの体力が向上し、心身の健康が保持増進されています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果		49.0	49.5	50.0		51.0
	48.5	48.7	48.8			
目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方						
目標項目の説明	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における本県の体力合計点の全国との比較（小学5年生男女および中学2年生男女の都道府県別平均値との比較指数）					
31年度目標値の考え方	子どもたちの体力・運動能力は、全国調査では平均を下回ることから、全国平均を超えることを目標として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
22301 体力の向上と運動部活動の活性化（教育委員会）	1学校1運動プロジェクトに取り組んでいる小学校の割合		84.7%	100%	100%		100%
		77.0%	100%	100%			

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		22302 健康教育の推進（教育委員会）	毎日、規則正しく寝起きしている子どもたちの割合		小学生 寝る 38.9% 起きる 60.4% 中学生 寝る 32.2% 起きる 57.0%	小学生 寝る 40.2% 起きる 61.5% 中学生 寝る 33.4% 起きる 58.3%	小学生 寝る 41.6% 起きる 62.7% 中学生 寝る 34.7% 起きる 59.6%
		小学生 寝る 37.6% 起きる 59.3% 中学生 寝る 31.0% 起きる 55.7%	小学生 寝る 36.7% 起きる 57.0% 中学生 寝る 31.3% 起きる 55.8%	小学生 寝る 37.0% 起きる 58.6% 中学生 寝る 30.1% 起きる 54.6%			
22303 食育の推進（教育委員会）	朝食を毎日食べている子どもたちの割合		小学生 87.5% 中学生 85.0%	小学生 88.5% 中学生 86.0%	小学生 89.5% 中学生 87.0%		小学生 90.5% 中学生 88.0%
		小学生 86.5% 中学生 84.0%	小学生 87.5% 中学生 84.4%	小学生 86.9% 中学生 83.8%			

現状と課題

- ①小中学校で作成した元気アップシートの取組を推進するため、市町教育委員会と連携し、元気アップコーディネーターが学校を訪問し、指導・助言を行っています。また、教員を対象とした研修等を通じて、子どもたちが運動の楽しさや達成感を味わうことができるよう、体力向上に向けた授業の改善に取り組んでいます。元気アップシートに基づき、体力向上の取組を確実に進めていく必要があります。
- ②運動部活動のさらなる充実のため、運動部活動サポーターを学校に派遣するほか、運動部活動指導員を配置しています。また、指導者としての資質および指導力の向上を図るため、部活動顧問を対象とした研修会や指導者育成マネジメント研修講座を開催しました。「三重県部活動ガイドライン」については、各学校において学校部活動運営方針を策定し、部活動が適切に運営されるよう働きかけるとともに、8月には、各学校に県ガイドラインのリーフレットを配付し、生徒・保護者への理解促進を進めてきました。さらに、実態調査により、各学校の取組状況を把握し、平成31年1月にガイドライン取組検証委員会を開き、成果や課題、取組の工夫について関係者と意見交換し、県ガイドラインの適切な運用について検討します。
- ③子どもたちの基本的な生活習慣の確立や多様化する健康課題に対応していくため、関係機関と連携を図りつつ、「心の健康（メンタルヘルス）」、「歯と口の健康づくり」、「性に関する指導」を重点課題として、学校における健康教育を進めています。特に、学校における「歯と口の健康づくり」については、みえ歯と口腔の健康づくり条例や第2次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画をふまえて、取組を一層推進していく必要があります。

- ④各学校で食に関する指導の全体計画・年間計画に基づき、学校全体で組織的に食育が推進されるよう、校内推進委員会等の設置を促進しています。子どもたちが参加する「みえの地物が一番！朝食メニューコンクール」の応募数は過去最多(5,459件)となり、朝食に対する子どもたちの関心は高まってきています。引き続き、朝食メニューコンクールや学校における食育ステップアップ講習会等の機会を利用し、食習慣の大切さについて啓発することが必要です。また、学校給食関係者等を対象とした学校給食の安全と充実に向けた講習会を開催し、食中毒や異物混入の防止、適切な食物アレルギー対応の徹底を図っています。
- ⑤平成30年度全国高等学校総合体育大会を平成30年7月26日から8月20日までを会期として開催し、県内14競技15種目に選手・監督19,529名、観客376,380名が来場しました。三重県選手団の競技成績は平成に入ってから過去最高の52件の入賞数でした。また、「高校生活動推進委員会」を中心に、県内78校、約9,000人の高校生が、イベント等を通じた大会のPRや、選手等の皆さんにプレゼントするミサンガ作りなどに、主体性を持って取り組みました。こうした次代を担う高校生一人ひとりの成長そのものをインターハイのレガシーとして、無事成功裏に終えることができた大会運営のノウハウとともに、今後の大規模大会につなげていきます。

平成31年度の取組方向

- ①各小中学校で作成した元気アップシートの取組を確実に実行するため、市町教育委員会と連携し、指導主事が学校を訪問し、指導・助言を行います。また、教員を対象とした研修会等を通じて、子どもたちが運動の楽しさや達成感を味わうことができるよう、体力向上に向けた授業の改善に取り組みます。さらに、就学前から運動習慣を定着させていくことを目的として、幼稚園教諭や保育士等を対象とした研修会を開催します。
- ②運動部活動指導者スキルアップ研修会を開催し、指導者の指導力向上を図ります。引き続き運動部活動サポーターを派遣するほか、運動部活動指導員を配置し、運動部活動を支援します。また、ガイドライン取組検証委員会における結果をふまえ、運動部活動がより適切に運営されるようガイドラインの運用改善を進めます。
- ③子どもたちの基本的な生活習慣の確立や多様化する健康課題の解決に向けて、関係機関等と連携を図りながら、健康教育の取組を推進します。特に、「歯と口の健康づくり」に関しては、本年度行った状況調査をふまえ、市町教育委員会と連携して各市町や学校の実情に即した取組を進めていきます。
- ④学校における食育の一層の推進を図るため、教職員を対象とした講習会を開催するとともに、「朝食メニューコンクール」等の実施により、家庭における正しい食生活について啓発します。また、食中毒の発生や異物混入を防止するため、関係者等を対象とした講習会の開催・給食施設の現地調査を行い、「学校給食衛生管理基準」の周知徹底を図ります。

主な事業

①みえ子どもの元気アップ体力向上推進事業

【基本事業名：22301 体力の向上と運動部活動の活性化】

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 2体育振興費)

予算額：(30) 9,734千円 → (31) 5,273千円

事業概要：就学前から高等学校まで、子どもの発達段階に応じた運動習慣や生活習慣等の改善を図ります。また、各小中学校で作成した元気アップシートの取組を確実に実行するため、市町教育委員会と連携し、教員対象の研修会や指導主事の学校訪問により、指導・助言を行います。

②みえ子どもの元気アップ運動部活動充実事業

【基本事業名：22301 体力の向上と運動部活動の活性化】

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 2 体育振興費)

予算額：(30) 10,688千円 → (31) 14,832千円

事業概要：運動部活動の指導体制を充実に、教員の負担軽減を図るため、中学校・高等学校に、顧問として単独で専門的な指導や引率を行える運動部活動指導員の配置および技術指導のみを行う外部指導者（サポーター）を派遣します。また、運動部活動の研修会などを行い、「三重県部活動ガイドライン」の浸透を図るとともに、指導者の指導力向上につなげます。さらに、環境整備の必要な運動部がある県立高等学校に備品等を整備します。

③（一部新）運動部活動支援事業

【基本事業名：22301 体力の向上と運動部活動の活性化】

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 2 体育振興費)

予算額：(30) 105,873千円 → (31) 146,102千円

事業概要：中学校、高等学校の県体育大会や東海大会の開催経費の負担および全国大会等の参加にかかる旅費等の経費を負担します。また、全国高等学校総合体育大会アーチェリー競技の開催準備を進めます。

④学校保健総合支援事業【基本事業名：22302 健康教育の推進】

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 1 保健体育総務費)

予算額：(30) 1,942千円 → (31) 1,945千円

事業概要：子どもたちが健康についての正しい知識を身につけ、理解を深めることができるよう、専門医等を学校に派遣するなどして、学校における健康教育の充実を図ります。

⑤がんの教育総合推進事業【基本事業名：22302 健康教育の推進】

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 1 保健体育総務費)

予算額：(30) 350千円 → (31) 388千円

事業概要：教職員が、がんに関する教育の意義を理解し、指導内容・方法等についての専門的な知識を習得できるよう、研修会等を通して資質向上を図ります。

⑥学校給食・食育推進事業【基本事業名：22303 食育の推進】

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 1 保健体育総務費)

予算額：(30) 2,275千円 → (31) 1,975千円

事業概要：朝食メニューコンクールの実施等を通じて食育を推進するとともに、学校給食の衛生管理等の徹底を図ります。

施策 224 自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが、可能な限り同じ場で共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築が着実に進み、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場において、子どもたちが自立と社会参画のために必要な力を身につけています。

平成31年度末での到達目標

子どもたちの自立と社会参画をめざして、一人ひとりのニーズに応じた早期からの一貫した支援が行われ、各発達段階で必要な能力や態度が養われることにより、子どもたちの進路希望が実現しています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
特別支援学校 高等部の一般 企業就職希望 者の就職率		100%	100%	100%		100%
	100%	100%	100%			
目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	一般企業への就職を希望している県立特別支援学校高等部の生徒の就職率 (就労継続支援A型事業所を除く)					
31年度目標 値の考え方	一般企業への就職を希望している生徒全員の希望が実現できることを目標に、毎年100%に 設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
22401 早期から の一貫した支援 の推進(教育委 員会)	特別支援学級に おいてパーソナ ルカルテを活用 している小中学 校の割合		70.0%	74.7%	87.4%		100%
		59.2%	70.7%	80.9%			
22402 特別支援 学校のキャリア 教育の推進(教 育委員会)	特別支援学校版 キャリア教育プ ログラムを作成 した特別支援学 校の割合(累計)		50.0%	68.0%	88.0%		100%
		37.5%	62.5%	82.4%			

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		22403 特別支援学校の整備（教育委員会）	「三重県特別支援教育推進基本計画」に基づき整備された特別支援学校数（累計）	—	0校	2校	3校

現状と課題

- ①発達障がいを含む特別な支援を必要とする子どもたちが増加しており、市町教育委員会と連携し、小中学校へのパーソナルカルテの活用を進めています。引き続き、適切な指導・支援や校種間での確実な支援情報の引継ぎなど、早期からの一貫した支援を進める必要があります。
- ②医療的ケアの必要な子どもたちは、特別支援学校や小中学校に一定数在籍しており、教員と常勤講師（看護師免許所有。市町にあっては看護師）が、医療的ケアを実施するために必要な知識と技能を身に付け、連携・協力して医療的ケアを実施する必要があります。
- ③より多くの生徒が幅広い選択肢の中から、希望する進路を選択していけるよう、キャリア教育サポーターを配置し、生徒本人に適した職種・業務と必要な支援の方法を企業に提案する形の職場開拓を行っています。引き続き、就労に向けた作業学習や職場実習に取り組むとともに、職域を拡大する必要があります。
- ④特別な支援を必要とする子どもたちがどの学校にも在籍する可能性があることから、引き続き、教員の特別支援教育に係る専門性の向上を図る必要があります。
- ⑤高等学校に在籍する発達障がいのある生徒への支援をより充実できるよう、伊勢まなび高等学校における平成31年度からの通級指導の開始に向け、校内の支援体制を整える必要があります。

平成31年度の取組方向

- ①就学前、小・中・高等学校、特別支援学校等の間で指導・支援に必要な情報が確実に引き継がれるようパーソナルカルテの更なる活用を進め、切れ目のない支援を行う体制作りに取り組みます。
- ②医療的ケアの必要な子どもたちが身体的に安定した状態で教育活動に参加することができるよう、医療的ケア実施マニュアルの活用やスキルアップ研修会の開催により、担当者の専門性の向上を図ります。
- ③特別支援学校高等部生徒の進路希望の実現と、地域生活への円滑な移行をめざして、引き続き職場開拓および職場実習を進めるとともに、各特別支援学校のキャリア教育プログラムを活用して、計画的・組織的なキャリア教育を推進します。また、企業等と連携した技能検定を実施します。
- ④小・中・高等学校の教員の特別支援教育に係る専門性の向上をめざして、各特別支援学校のセンター的機能による教育相談等を進めるとともに、かがやき特別支援学校において県立子ども心身発達医療センターと連携した発達障がいに係る研修会等の取組を進めます。また、小・中・高等学校の通級指導担当教員を対象にした研修講座を実施します。
- ⑤伊勢まなび高等学校において平成31年度から通級指導を開始し、個別の指導計画等を活用した効果的なソーシャルスキルトレーニングの指導を行うとともに、教員の専門性の向上を図るための研修を進めます。

主な事業

①（一部新）早期からの一貫した教育支援体制整備事業

【基本事業名：22401 早期からの一貫した支援の推進】

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費）

予算額：(30) 20,561千円 → (31) 23,211千円

事業概要：特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、自立と社会参画を図るため、パーソナルカルテの活用促進や高等学校への発達障がい支援員の配置、高等学校における通級指導を行うとともに、疾病により長期入院中の高校生に対する学習支援として、遠隔授業等の体制整備にかかる調査研究を行います。
また、特別支援学校に在籍する外国人児童生徒及び保護者を支援するため、通訳等を行う外国人児童生徒支援員を配置します。

②特別支援学校メディカル・サポート事業【基本事業名：22401 早期からの一貫した支援の推進】

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費）

予算額：(30) 6,334千円 → (31) 6,685千円

事業概要：医療的ケアの必要な子どもが身体的に安定した状態で教育活動に参加できるよう、常勤講師（看護師免許所有）および教員が連携して医療的ケアを実施するとともに、研修会の実施による専門性の向上や、医師等の指導・助言による校内体制の充実を図ります。

③特別支援学校就労推進事業【基本事業名：22402 特別支援学校のキャリア教育の推進】

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費）

予算額：(30) 9,392千円 → (31) 6,258千円

事業概要：特別支援学校におけるキャリア教育を推進するため、特別支援学校版キャリア教育プログラムの活用や外部人材による職場開拓を進めるとともに、企業、関係機関等と連携した職場実習等を実施することで、高等部生徒の進路希望の実現を図ります。

④特別支援学校スクールバス等運行委託事業【基本事業名：22403 特別支援学校の整備】

（第10款 教育費 第5項 特別支援学校費 1特別支援学校費）

予算額：(30) 270,088千円 → (31) 290,437千円

事業概要：特別支援学校に在籍する子どもたちの通学に係る負担を軽減するため、スクールバスを運行します。

施策 225 笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちの危険予測、危険回避能力を育むとともに、信頼できる学校・学級づくりを進めることで、子どもたちがいじめや暴力行為を許さない心を身につけ、安心して学校生活を送り、意欲的に学ぶことができています。

平成31年度末での到達目標

いじめや暴力行為、不登校に対して学校全体で解決に取り組む体制や、地域全体で学校内外における子どもたちの安全確保に向けた体制が整うとともに、子どもたち自身が安全への意識を高め、互いを認め合い、相手を思いやる心を身につけ、学校生活に安心を感じながら学ぶことができています。

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
学校生活に安心を感じている子どもたちの割合	/	93.0%	93.4%	94.2%		95.0%
	92.3%	92.7%	92.8%			/

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	公立小学校5年生、公立中学校2年生、県立高等学校2年生を対象とした調査における「学校で、いじめや暴力の心配がなく、安心して学習することができますか」という質問に対して肯定的な回答をした児童生徒の割合
31年度目標値の考え方	学校生活の安心感は現状においても、比較的高い状況ですが、子どもたちにとって特に重要な項目であることから、さらに上昇させることをめざし、95%にすることとして設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
22501 いじめや暴力のない学校づくり（教育委員会）	いじめの認知件数に対して、年度内に解消したものの割合	/	94.0%	95.0%	97.0%		100%
		92.8%	91.4%	94.9%	/		
	小・中・高等学校における1,000人あたりの暴力行為発生件数	/	小学校 2.5件 中学校 7.4件 高等学校 2.6件	小学校 2.2件 中学校 7.2件 高等学校 2.4件	小学校 1.9件 中学校 7.0件 高等学校 2.2件		小学校 1.6件 中学校 6.8件 高等学校 2.0件
小学校 4.4件 中学校 7.6件 高等学校 2.5件	小学校 3.7件 中学校 8.8件 高等学校 2.2件	小学校 3.4件 中学校 8.2件 高等学校 2.1件		/			

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		22502 子どもたちの安全・安心の確保（教育委員会）	児童等が交通安全マップを作製している小学校の割合		85.0%	90.0%	95.0%
22503 不登校児童生徒への支援（教育委員会）	小・中・高等学校における1,000人あたりの不登校児童生徒数		小学校 4.5人 中学校 27.9人 高等学校 14.7人	小学校 4.3人 中学校 27.4人 高等学校 14.6人	小学校 4.1人 中学校 26.8人 高等学校 14.5人		小学校 3.9人 中学校 26.2人 高等学校 14.4人
		小学校 4.6人 中学校 29.7人 高等学校 14.9人	小学校 5.7人 中学校 30.5人 高等学校 14.2人	小学校 6.0人 中学校 32.5人 高等学校 14.1人			

現状と課題

- ①「三重県いじめ防止条例」をふまえ、社会総がかりでいじめの防止に取り組むため、いじめの防止に向け各事業者や団体が主体的に活動する三重県いじめ防止応援サポーター（以下、サポーター）の登録を進めています。11月にはいじめ防止強化月間として、いじめの防止に係るフォーラムを開催し、いじめの防止の重要性等について、子どもたちや教職員、保護者、県民等への周知・啓発を行いました。さらに、三重県いじめ防止基本方針を、条例の基本理念等に基づいた内容に改定します。また、SNSを活用した相談窓口では幅広く子どもたちのいじめ等の相談に対応しているところです。電話相談と比べて多くの相談が寄せられており、悩みを抱えた子どもたちへの適切な支援を行う必要があります。
- ②スクールカウンセラー（以下、SC）を県内全154公立中学校区（義務教育学校を含む）に配置しました。また、スクールソーシャルワーカー（以下、SSW）が県立学校7校を拠点に近隣の中学校区を巡回し、SCや生徒指導特別指導員とチームでの支援を行っています。今後も子どもたちの課題に寄り添った支援や、地域の福祉等の関係機関と連携していく必要があります。
- ③子どもたちのスマートフォン等の利用に関する知識や理解等の情報モラル教育を推進する「みえネットスキルアップサポート」や、保護者への啓発を目的とする「ネット啓発講座」を、子どもたちの実態や高校生の声を反映させた内容に改善し実施しています。今後もスマートフォン等の適切な使用について、子どもたちへの情報モラル教育や保護者への啓発を進めていく必要があります。
- ④教員を対象とした交通安全教室講習会および防犯教室講習会を開催し、指導力の向上を図っています。今後も、子どもたちが交通事故や犯罪に巻き込まれないよう、危険予測・危険回避能力を育成するとともに、通学路等の安全確保を進める必要があります。
- ⑤新たな不登校を生まないため、小中学校が連携しながら児童生徒が主体となった授業や行事を実施し、仲間づくりや居場所づくりに取り組む魅力ある学校づくりの研究を、伊勢市の全小中学校において進めています。今後も、子どもたちが安心して学べるよう魅力ある学校づくりを進める必要があります。

平成31年度の取組方向

- ①子どもたちがいじめを生まない、許さない意欲や態度を身に付けられるよう、子どもたちやサポーターの主体的な取組の発信・交流や弁護士によるいじめ予防授業等の取組を進めます。いじめ等に関するSNS相談窓口については、今年度の最適な言葉がけの方法等の成果を生かして質の向上を図るとともに、寄せられた相談のうち緊急に支援が必要な子どもに対しては専門家による支援を行います。さらに、いじめに悩んでいる子どもたちに対して、臨床心理士が心のケアにあたりるとともに、社会福祉士・精神保健福祉士を活用して関係機関と連携した支援を行います。
- ②いじめや暴力行為、不登校、貧困等の課題に対応するため、SCを効果的に活用した教育相談や、SSWの効果的な派遣および県立学校を拠点とした近隣中学校区への巡回による支援を行います。SSWを活用して不登校やSCの相談件数等が急増するなど課題が見られる学校に対して巡回訪問を進めるとともに教育支援センター(適応指導教室)などと連携した支援に取り組みます。また、学校だけでは解決が難しい問題については、SC、SSW、生徒指導特別指導員等が連携してチームでの支援を行います。
- ③子どもたちをネットトラブルなどから守るため、スマートフォン等の適切な使用に係る家庭のルールとネットトラブルとの関係等を把握し、教職員が子どもへの指導や保護者への啓発を行うための教材を作成して、子どもたちの情報モラルの育成や保護者への啓発を進めます。また、インターネットトラブル対応事例集を活用した研修会をとおして、教員の指導力の向上に取り組みます。
- ④通学路等の安全対策を進めるため、通学路安全対策アドバイザー等と連携した取組を行います。また、子どもたちの危険予測、危険回避能力を育成するため、引き続き、教員を対象とした防犯教室講習会および交通安全教室講習会を開催して指導力の向上に取り組みます。
- ⑤新たな推進中学校区を指定し、小中連携を進めるとともに、仲間づくりや居場所づくりに取り組む魅力ある学校づくりを進めます。また、市町が所管する教育支援センター(適応指導教室)の指導員を対象とした実践交流会や事例検討会を開催し、資質向上を図ります。

主な事業

- ①(一部新)いじめ対策推進事業【基本事業名:22501 いじめや暴力のない学校づくり】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

予算額:(30) 1,822千円 → (31) 17,901千円

(11,820千円 → 17,901千円 ※2月補正含みベース)

事業概要:「子どもLINE相談みえ」を引き続き実施し、寄せられた相談のうち、早期に対応が必要な内容に対して、臨床心理士や社会福祉士等が関係機関と連携して継続した支援を行うとともに、いじめなどの理由によって登校が難しい子どもたちへの支援に取り組みます。また、いじめを生まない、許さない態度を子どもたちが身につけられるよう、弁護士によるいじめ予防授業を行います。さらに、三重県いじめ防止サミットを開催し、子どもたちや三重県いじめ防止応援サポーターの主体的な取組を推進します。

②スクールカウンセラー等活用事業【基本事業名：22501 いじめや暴力のない学校づくり】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

予算額：(30) 253,198千円 → (31) 253,198千円

事業概要：スクールカウンセラー（SC）については、全中学校区に配置するとともに、校区内の小中学校には同じSCを配置し、小中学校間で途切れのない支援を行うことができるよう取り組みます。また、スクールソーシャルワーカー（SSW）については、各学校等からの要請に応じて派遣するとともに、その一部を県立高等学校に拠点校配置し、近隣中学校区への巡回を行いながら、地域の福祉関係機関等とのネットワークを構築します。

③インターネット社会を生き抜く力の育成事業

【基本事業名：22501 いじめや暴力のない学校づくり】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

予算額：(30) 1,838千円 → (31) 1,607千円

事業概要：子どもたちをネットトラブルなどから守るため、教員が子どもたちへの指導や保護者への啓発を行うための教材を作成し、県ホームページに掲載して利用を推進します。また、専門業者によるインターネット上での不適切な書き込みの検索・監視等（ネットパトロール）を実施するとともに、インターネットトラブル対応事例集を活用した研修会を通して、教員の指導力の向上に取り組みます。

④学校安全推進事業【基本事業名：22502 子どもたちの安全・安心の確保】

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 1保健体育総務費)

予算額：(30) 3,378千円 → (31) 3,305千円

事業概要：子どもたちの交通事故や不審者被害等の防止のため、通学路安全対策アドバイザーおよび事故防止アドバイザーを委嘱し、通学路等の安全対策を進めます。また、子どもたちの危険予測・危険回避能力を育成するため、教員を対象とした防犯教育講習会および交通安全講習会を開催し、指導力の向上に取り組みます。

⑤不登校対策事業【基本事業名：22503 不登校児童生徒への支援】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費)

予算額：(30) 1,617千円 → (31) 1,218千円

事業概要：新たな不登校児童生徒を生まないため、推進中学校区を指定して、小中学校の連携による魅力ある学校づくりに向けて研究を進め、その成果を広く県内に普及します。また、不登校児童生徒の支援を進める団体等で組織される「みえ不登校支援ネットワーク」と連携し、不登校児童生徒の社会的自立に向けて支援します。さらに、不登校の兆しが見え始めた子どもたちに、早期から適切に対応できるよう、組織的な生徒指導体制の構築に向けた研修会を実施します。

施策 226 地域に開かれ信頼される学校づくり

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちの学びと育ちを支えるため、保護者や地域住民の学校運営等への参画が進み、学校・家庭・地域が一体となった教育活動が行われています。

また、子どもたちが学校生活全体を通じ、自分の興味・関心や将来の目標に応じて、多様な選択肢の中で主体的に学ぶとともに、集団の中で切磋琢磨することで、豊かな人間性や学ぶ力を身につけています。

さらに、教職員が指導力や人間性を磨き、意欲的な指導を実践し、県民からの信頼が高まっています。

平成31年度末での到達目標

保護者や地域住民の学校運営等への参画が進むことにより、学校・家庭・地域の関係者が一体となった「地域とともにある学校づくり」が進められています。

また、さまざまな研修や学校マネジメントの取組が充実することにより、各学校における組織的な授業改善等の取組が進んでいます。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
コミュニティ・スクール等 に取り組んでいる市町の割合		69.0%	72.4%	79.3%		86.2%
	65.5%	72.4%	72.4%			
目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	「コミュニティ・スクールや学校支援地域本部の取組を推進している」と回答した市町の割合					
31年度目標 値の考え方	市町に対して、成果の普及や導入の働きかけを行うことにより、三重県型コミュニティ・スクール、学校支援地域本部のいずれかに取り組む市町の割合を25市町(86.2%)に設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		22601 開かれた 学校づくり（教育委員会）	コミュニティ・ スクールに取り組 組んでいる小中 学校の割合	14.6%	18.0% 17.2%	21.0% 21.1%	24.0%
	学校支援地域本 部に取り組んで いる小中学校の 割合	42.0%	44.0% 48.1%	49.4% 55.9%	50.1%		50.8%
22602 学校の特 色化・魅力化（教 育委員会）	地域の活性化に 向けて特色ある 教育活動に取り 組んでいる県立 高等学校の数 （累計）	14校	20校 23校	25校 25校	30校		35校
22603 教職員の 資質向上（教育 委員会）	授業で主体的・ 協働的に学習に 取り組んでいる と感じる子ども たちの割合	小学生 71.0% 中学生 69.9%	小学生 73.2% 中学生 72.0% 小学生 75.0% 中学生 73.1%	小学生 75.4% 中学生 74.0% 小学生 72.8% 中学生 74.1%	小学生 77.6% 中学生 76.0%		小学生 80.0% 中学生 78.0%
22604 私学教育 の振興（環境生 活部）	私立学校におけ る特色ある教 育・学校運営の 取組事例数	100件	104件 114件	108件 118件	112件		115件

現状と課題

- ①コミュニティ・スクール（19市町・145校）の拡充を図るため、平成31年度以降にコミュニティ・スクール設置の市町に対し、「地域とともにある学校づくりサポーター」を派遣し、組織づくりや運営方法などについて情報提供を行っています。
- ②平成30年4月に四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科を開設し、11名の生徒が入学しました。6月末には専攻科実習棟が完成し、10月から学校での本格的な実習に取り組んでいます。専攻科では、企業での研修や技術者による授業、大学での英語による講座等、高度で実践的な教育を実施しており、産業界で求められる力を育成するために、専攻科の教育活動に協力いただく「協働パートナーズ」の企業・団体からの意見を聞きながら、教育活動を改善していく必要があります。
- ③「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」をふまえた「三重県教員研修計画」に基づいて体系的な研修を実施し、教職員のライフステージに応じた素養や専門性を高める必要があります。
- ④私立学校において、個性豊かで多様な教育サービスが充実されるよう、経常的経費の助成を行う必要があります。

平成31年度の取組方向

教育委員会

- ①学校が、家庭や地域と連携・協働しながらよりよい教育環境づくりを進めるため、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部（地域未来塾を含む）の導入に向けた組織づくりや、導入後の学校と地域の連携・協働による教育活動を支援します。
- ②四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科については、生徒が生産現場でリーダーとなることができる技術や知識の習得に向けて、実習設備等を導入し、学習環境の整備を進めます。
- ③「研修計画」に基づき、全ての教職員がライフステージに応じた素養や専門性を修得できるよう、効果的な研修を実施します。教職員が参加しやすい環境づくりを進めるため、市町等教育委員会や県内教育研究所との連携による各地域での研修やインターネットを活用した研修を実施します。

環境生活部

- ④公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育サービスが一層拡充されるよう支援します。

主な事業

教育委員会

- ①三重県型コミュニティ・スクール構築事業【基本事業名：22601 開かれた学校づくり】
（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費）
予算額：(30) 11,173千円 → (31) 10,371千円
事業概要：地域の実情に応じ、住民等が学校運営や教育活動に参画・協働するコミュニティ・スクール等の導入に向けた取組を支援します。また、家庭での学習が困難な児童生徒や、学習習慣が十分身につけていない児童生徒への各市町における学習支援の取組（地域未来塾）を支援します。
- ②教育改革推進事業【基本事業名：22602 学校の特色化・魅力化】
（第10款 教育費 第1項 教育総務費 2事務局費）
予算額：(30) 5,311千円 → (31) 6,629千円
事業概要：教育改革推進会議において、さまざまな教育課題に加え、現行の三重県教育ビジョンの進捗状況などを審議いただき取組を進めるとともに、次期の三重県教育ビジョン（仮称）を策定します。また、県立高等学校活性化計画に基づき学校や地域の協議会を通じ、地域の意見を聞きながら、県立高等学校の活性化を推進します。
- ③専攻科整備事業【基本事業名：22602 学校の特色化・魅力化】
（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4教育指導費）
予算額：(30) 89,195千円 → (31) 93,067千円
事業概要：四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科の学習に必要な実習設備等を整備します。

④教職員研修事業【基本事業名：22603 教職員の資質向上】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 5 総合教育センター費)

予算額：(30) 29,480千円 → (31) 31,829千円

事業概要：「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」をふまえた「平成31年度三重県教員研修計画」に基づいて、教科や領域、今日的な教育課題等に対応する研修を実施し、教職員の資質および実践的指導力の向上を図ります。

環境生活部

⑤私立高等学校等振興補助金【基本事業名：22604 私学教育の振興】

(第10款 教育費 第8項 私学振興費 1 私学振興費)

予算額：(30) 4,799,926千円 → (31) 2,879,956千円

事業概要：公教育の一翼を担う私立学校（小学校・中学校・中等教育学校・高等学校）において、建学の精神に基づく個性豊かで多様な教育が推進されるよう経常的経費への支援を行います。

施策 227 地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実

【主担当部局：戦略企画部】

県民の皆さんとめざす姿

県内高等教育機関における学びの選択肢が増えるとともに、各機関における教育や研究、地域貢献の取組が充実し魅力が高まることにより、三重県で学び、働く若者が増えています。

また、県内高等教育機関と地域との連携を促進することにより、地域の課題解決に向けた取組が活発化するとともに、学生と地域との結びつきが強まっています。

平成31年度末での到達目標

県内高等教育機関における教育や研究、地域貢献の取組が充実し魅力が高まることにより、三重県で学び、働く若者が増え始めています。

また、学生を中心とした県内高等教育機関と地域との連携を促進することにより、地域の課題解決に向けた取組が活発化するとともに、地域に関心を持つ学生が増加しています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県内高等教育機関卒業生の 県内就職率	/	51.0%	53.0%	54.0%		59.0%
	48.9%	48.8%	48.9%			/
目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内高等教育機関を卒業し就職した者のうち、県内に就職した者の割合					
31年度目標値の考え方	県内高等教育機関と協議を行い、平成31年度に平成26年度実績から10%増の59.0%をめざすものとして設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
22701 県内高等教育機関の 魅力向上・充実 (戦略企画部)	県内高等教育機関への県内からの入学者の増加数	/	15人	20人	100人		200人
		0人	△48人	△28人			/
22702 県内高等教育機関と 地域との連携の 促進(戦略企画部)	「学生×地域活動」サポート情報局等におけるマッチング延べ人数の増加数	/	250人	700人	850人		1,000人
		0人	546人	956人			/

現状と課題

- ①地域における大学振興、各大学の役割や特色の明確化など、国による大学改革の検討内容をふまえたうえで、県内高等教育機関が若者から選ばれるよう、より効果的な対策を検討していく必要があります。
- ②「三重を知る」共同授業等、高等教育機関の魅力向上に取り組む「高等教育コンソーシアムみえ」の自立的安定的な運営に向けて、コーディネーターの配置を支援するなど体制の強化を促進しています。コンソーシアムの取組を通じて、県内高等教育機関の一層の充実・連携を図る必要があります。
- ③「みえ地方創生多分野産学官連携推進協議会」の開催等により、産学官が分野の枠組みを越えて交流する機会づくりに取り組んでいます。委員の意見をふまえながら、しごとの創出等につながるよう、取り組んでいく必要があります。
- ④県内の地域課題に迅速かつ適切に対応し、活力のある個性豊かな地域社会を形成していくため、本県と東京大学が相互に連携・協力することについて、平成30年11月に協定を締結しました。同大学地域未来社会連携研究機構の三重サテライト拠点を核とした連携を進めていく必要があります。
- ⑤大学生等の奨学金返還額の一部を助成する制度では、「県政だより みえ」やテレビ・ラジオ番組及び関係市町の協力を得て広報紙に掲載するなどPRに取り組みました。今年度も申請数が募集人員に達していないことから、県内外の学生への更なる周知を図る必要があります。
- ⑥グローバル人材の育成や三重県ファンをつくることを目的に、第3回「大学生国際会議 in 三重」を紀北町、尾鷲市において開催しました。引き続き、グローバル人材の育成の機会づくりに取り組む必要があります。
- ⑦「学生×地域活動」サポート情報局を中心に、学生の地域活動への参画を促進しています。県内高等教育機関による学生の地域活動への参画を促進していく必要があります。

平成31年度の取組方向

- ①より多くの若者にとって県内での学びの選択肢が増えるように、県内高等教育機関の一層の魅力向上等について関係者とともに検討を進めていきます。
- ②県内高等教育機関の連携による取組を進めるため、「高等教育コンソーシアムみえ」の自立運営に向けた取組を支援します。
- ③若者から選ばれるしごとの創出や働く場の魅力向上につながるよう、県内外の高等教育機関、県内産業界・市町と連携・協力しながら、産学官が分野の枠組みを越えて交流する機会を増やします。
- ④大学生等の奨学金返還額の一部を助成する制度について、応募状況や支援対象者の状況等を分析し、より効果的に運用するとともに、今後の制度の方向性について、国の奨学金をめぐる状況等もふまえて検討します。
- ⑤伊勢志摩サミットの開催成果を次世代につないでいくため、県内外の留学生を含む学生が地域を知り、グローバルな視点から地域の課題を考えることにより、グローバル人材として成長につながるような機会づくりに取り組みます。
- ⑥学生の地域活動への参画について、「高等教育コンソーシアムみえ」の取組等を通じて促進していきます。

主な事業

① 高等教育機関連携推進事業【基本事業名：22701 県内高等教育機関の魅力向上・充実】

(第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費)

予算額：(30) 3,120千円 → (31) 2,470千円

事業概要：県内高等教育機関の連携による取組を進めるため、「高等教育コンソーシアムみえ」の専任コーディネーターの配置など自立運営に向けた取組を支援するとともに、若者から選ばれるしごとの創出や働く場の魅力向上につながるよう、「みえ地方創生多分野産学官連携推進協議会」の取組により、産学官が分野の枠組みを越えて交流する機会を増やします。

② 地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業

【基本事業名：22701 県内高等教育機関の魅力向上・充実】

(第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費)

予算額：(30) 5,532千円 → (31) 5,433千円

事業概要：県内の条件不利地域への若者の定着を促進するため、同地域への居住等を条件として、大学生等の奨学金返還額の一部を助成します。

③ 大学生版サミット開催事業【基本事業名：22701 県内高等教育機関の魅力向上・充実】

(第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費)

予算額：(30) 5,195千円 → (31) 4,730千円

事業概要：県内外の学生・留学生が討議や体験、地元の方との交流を通して地域を知り、グローバルな視点から地域の課題を考える大学生版サミットを開催します。

施策 228

文化と生涯学習の振興

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

世代や障がいの有無、国籍などにとらわれず、あらゆる県民の皆さんが文化や地域の歴史等に学び親しみ、豊かな感性や創造性等を育みながら、心豊かな生活を送っています。

また、文化活動や学びの成果を生かし、ライフステージ等に応じて地域のさまざまな活動を主体的に支えています。

平成31年度末での到達目標

多様な文化にふれ親しんだり、学びの機会を得ることで、心の豊かさや生きがいを実感している県民が増加するとともに、三重の文化の素晴らしさや学習する楽しさが再認識され、その魅力や知識が磨き上げられて、文化を通じた交流や学習成果を生かす機会が活発になっています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
参加した文化活動、生涯学習に対する満足度		97.0%	97.0%	97.0%		97.0%
	95.5%	95.9%	96.8%			
目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県立文化・生涯学習施設が実施した展覧会、講座、公演事業および歴史・文化資源を活用した事業におけるアンケート調査で、その内容について「満足」、「やや満足」と回答した人の割合					
31年度目標値の考え方	第一次行動計画期間中の実績値を上回る97.0%以上を維持することをめざして目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
22801 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実（環境生活部）	県立文化施設の利用者数		137.0万人	138.0万人	139.0万人		140.0万人
		137.7万人	146.0万人	156.0万人			
22802 文化財の保存・継承・活用（教育委員会）	文化財情報アクセス件数		210,000件	216,000件	222,000件		228,000件
		202,960件	213,536件	218,189件			

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
22803 学びとその成果を生かす場の充実(環境生活部)	みえ生涯学習ネットワーク登録会員数(累計)		140 会員	150 会員	160 会員		170 会員
		128 会員	145 会員	156 会員			
22804 社会教育の推進と地域の教育力の向上(教育委員会)	地域の教育関係者のネットワークへの参加者数(累計)		200 人	300 人	400 人		500 人
		—	220 人	305 人			

現状と課題

- ①文化芸術推進基本計画や、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会とその後を見据えた文化芸術振興施策など国の動向を勘案しつつ、「新しいみえの文化振興方針」に基づき、「人材の育成」や「文化の拠点機能の強化」など5つの方向で取組を展開し、県民の皆さんが主体的に文化にふれ親しみ、支え、創造することができるような環境の整備を進めています。「文化の拠点機能の強化」にあたっては、文化交流ゾーンを構成する各施設が連携・協力して、集積の利点を生かした施設運営・事業展開を行っていく必要があります。
- ②特色ある歴史的風土で生まれ、地域の中で守り伝えられてきた多くの有形・無形の文化財を適切に保存するとともに、文化財を人づくりや地域づくりに活用し、地域に対する愛情や誇りを育成していく必要があります。また、平成31年4月1日から施行される改正文化財保護法をふまえ、地域全体で文化財の保存と活用がなされるよう、所有者や市町が行う取組への支援を行っていく必要があります。
- ③ライフステージやライフスタイルに応じた多様な学習ニーズを的確に把握して魅力的な学びの場を提供することや、学んだ成果を生かして主体的に活動することができる場の提供など、生涯を通じて学ぶことのできる環境づくりが必要です。
- ④社会教育においては、地域における多様な主体が持つ知識や経験を、学校教育や家庭教育と連携させて、学習環境の整備や地域づくりに生かすとともに、関係者の資質向上を図ることが求められています。
- ⑤青少年教育施設では、心身ともに健全な青少年が育成されるよう、集団宿泊体験や自然体験活動の機会を提供しています。また、県有施設の見直しの一環として、鈴鹿青少年センターでは民間の意見・提案を収集していますが、今後、効果や課題を整理し、民間活用による見直しの実現可能性を確認していく必要があります。

平成31年度取組方向

環境生活部

- ①「新しいみえの文化振興方針」に掲げた5つの方向、中でも、「人材の育成」と「文化の拠点機能の強化」に重点的に取り組みます。「人材の育成」については、次代を担う若い世代や文化振興を担う専門人材の育成に取り組みます。また、「文化の拠点機能の強化」については、各県立施設が、それぞれの独自性を生かして、②～⑥のとおり多彩で魅力的な公演や展示、講座等を開催するとともに、文化交流ゾーン構成施設が連携・協力して、集積の利点を生かした施設運営や事業展開をさらに図っていきます。なお、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラムの認証制度等を活用しながら、本県の文化の魅力を国内外へ発信していきます。

- ②県総合文化センター(文化会館、生涯学習センター)においては、音楽や演劇、伝統芸能など、多彩で魅力的な文化芸術公演や、県内高等教育機関や博物館等と連携したセミナー、子どもたちが本物の文化を体験できるアウトリーチ事業等を実施し、県民の皆さんに多様な文化と学びの場を提供していきます。また、開館25周年を機にこれまでの事業のブラッシュアップを図っていきます。
- ③総合博物館においては、活動理念である「ともに考え、活動し、成長する博物館」のもと、多様な主体や利用者との連携・協創を進めるとともに、開館5周年を記念した特別展をはじめ、三重の多様で豊かな自然や歴史文化等をテーマにした魅力的な展覧会や教育事業、アウトリーチ活動を行っていきます。
- ④県立美術館においては、地域への誇りと愛着を高めるため、本県ゆかりの作家の作品展示や、世界的に評価の高い暮らしの中のデザインを紹介する展覧会のほか、文化・教育関係機関をはじめとする多様な主体と連携した参加体験型の教育普及活動等、幅広い関心層に応えることができる展示、普及活動に取り組みます。
- ⑤齋宮歴史博物館においては、開館30周年、史跡齋宮跡指定40周年を記念した特別展をはじめ、平安時代の貴族社会の風習を紹介する展覧会や、さいくう平安の杜等を活用した地域との連携、歴史体験プログラム等の教育普及など、齋宮の魅力発信に取り組みます。
- ⑥県立図書館においては、県内図書館職員を対象にした研修を実施するほか、広域ネットワークの活用により県内図書館の利用拡大を図るとともに、全県域へのサービス、先進的なサービスを提供します。また、全国図書館大会三重大会の開催を機に、図書館への関心を高めるとともに本県の情報を発信していきます。

教育委員会

- ⑦歴史的・文化的に価値の高い文化財を調査し、保存・継承のための措置を講じるとともに、改正文化財保護法に基づく市町や文化財所有者等の取組を支援し、県が策定する文化財保存活用大綱について、文化財保護審議会で検討を行います。また、県民の皆さんが文化財の価値をより一層実感できるよう、三重にある文化財の素晴らしさを県内外に情報発信します。
- ⑧地域と学校の連携・協働を推進する地域学校協働本部や放課後子ども教室の関係者、社会教育委員等の交流の場を設け、地域の教育力の向上や、学校との連携等につなげます。また、社会教育関係者の資質向上を進めます。
- ⑨熊野少年自然の家では、利用者満足度の向上のため施設設備の適切な維持補修を行うほか、年間を通じた利用者数の拡大や収益の改善につなげるため指定管理者等と検討を進めていきます。また、鈴鹿青少年センターに関しては、設備改修を進めるとともに、民間からの意見・提案について、有識者や関係者と意見交換しながら民間が主体となった整備や運営を検討していきます。

主な事業

環境生活部

- ①文化活動連携事業【基本事業名：22801 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 3 文化振興費)

予算額：(30) 16,131千円 → (31) 15,355千円

事業概要：「人材の育成」や「文化の拠点機能の強化」など「新しいみえの文化振興方針」で定める5つの方向に係る各種取組について、専門的な視点から評価を行います。また、三重の文化芸術のレベルアップのために、アートマネジメント人材や舞台技術者の育成等に取り組みます。

②文化交流機能強化事業【基本事業名：22801 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 3 文化振興費)

予算額：(30) 2,822千円 → (31) 2,014千円

事業概要：文化交流ゾーンが三重の文化振興・生涯学習・人材育成・地域づくりに一層貢献する「学び・体験・交流の場」となるよう、「文化交流ゾーン連携・経営推進会議」を活用しながら、利用者の増加に向けたゾーン全体の情報発信や各施設の独自性を生かした中長期的な連携事業の展開に取り組みます。

③豊かな体験活動推進事業【基本事業名：22801 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 3 文化振興費)

予算額：(30) 13,001千円 → (31) 12,968千円

事業概要：次代を担う子どもたちの感性を育み、本県の文化の継承、発展につなげるため、芸術家を学校に派遣するなど、本物の文化を体験・体感する機会を提供します。

④文化会館事業【基本事業名：22801 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 8 総合文化センター費)

予算額：(30) 47,491千円 → (31) 47,932千円

事業概要：芸術性の高いオペラ、バレエ等から高い人気を誇る歌舞伎等の伝統芸能まで、多彩で魅力的な文化芸術公演やアウトリーチ活動、人材育成に取り組みます。また、開館25周年を機により質の高い公演等を開催し、県民が文化芸術にふれ親しむ機会を提供します。

⑤生涯学習センター事業【基本事業名：22803 学びとその成果を生かす場の充実】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 8 総合文化センター費)

予算額：(30) 10,769千円 → (31) 10,871千円

事業概要：多様化・高度化する県民の生涯学習ニーズに応えるため、県内の高等教育機関、各種団体等との連携により、多様で時宜を得たテーマによる学習機会の提供を行うとともに、地域において生涯学習分野で活動する方々を支援するための研修会を開催します。また、開館25周年を機に多様な講師を招へいするなど、より質の高い学習機会を提供します。

⑥総合博物館展示等事業【基本事業名：22803 学びとその成果を生かす場の充実】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 9 博物館費)

予算額：(30) 98,972千円 → (31) 199,656千円

事業概要：開館5周年を記念して、日本屈指のアニメーターの作品や三重の仏像の魅力を紹介する特別展をはじめ、植物などをテーマにした魅力的な展覧会等を開催するとともに、移動展示やフィールドワーク等のアウトリーチ活動を展開し、三重の自然と歴史・文化の魅力を発信します。また、県民に博物館の収蔵資料等を活用した学習機会を提供するための環境整備に取り組みます。

⑦美術館展示等事業【基本事業名：22803 学びとその成果を生かす場の充実】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 10 美術館費)

予算額：(30) 73,268千円 → (31) 69,412千円

事業概要：三重ゆかりの画家をはじめ、フランスの風景画家や大正期に活躍した洋画家の作品や世界的に評価の高い暮らしの中のデザインを紹介する展覧会等を開催するとともに、多様な主体と連携した参加体験型の教育普及活動等に取り組み、多くの県民が美術にふれ親しむ機会を提供します。

⑧齋宮歴史博物館展示・普及事業【基本事業名：22803 学びとその成果を生かす場の充実】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 11 齋宮歴史博物館費)

予算額：(30) 10,520千円 → (31) 14,182千円

事業概要：開館30周年、史跡齋宮跡指定40周年を記念した特別展をはじめ、文字の生い立ちや縁起ものにちなんだ展覧会を開催するとともに、さいくう平安の杜等を活用した歴史講座等を実施し、国史跡齋宮跡の魅力発信に取り組みます。

⑨図書館管理運営事業【基本事業名：22803 学びとその成果を生かす場の充実】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 8 総合文化センター費)

予算額：(30) 155,926千円 → (31) 156,272千円

事業概要：市町立図書館等と構築した図書館総合情報ネットワークや図書の相互貸借に係る物流ネットワークを適切に運用するとともに、市町立図書館等に対して先進的な取組事例を紹介するなどの支援を行います。また、全国図書館大会三重大会の開催を機に、市町等と共に図書館のあり方を考えるとともに、県内図書館のさらなる活用促進に取り組みます。

教育委員会

⑩文化財保存管理事業【基本事業名：22802 文化財の保存・継承・活用】

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 6 文化財保護費)

予算額：(30) 6,777千円 → (31) 6,359千円

事業概要：県内の貴重な文化財を調査し、文化財保護審議会の審議を通じて、指定等の適切な保存措置を講じるとともに、改正文化財保護法の施行に伴い、県が策定する文化財保存活用大綱について、文化財保護審議会で検討を行います。また、国・県指定等文化財の情報発信を行うとともに、適切に保存されるよう巡視を行います。

⑪地域文化財総合活性化事業【基本事業名：22802 文化財の保存・継承・活用】

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 6 文化財保護費)

予算額：(30) 93,250千円 → (31) 90,000千円

事業概要：国・県指定等文化財の所有者等が行う修復等の保存事業に対して、技術的な助言と必要な経費についての支援を行うとともに、所有者等による公開・活用等への取組を促進します。

⑫世界に誇る三重の文化財記録事業【基本事業名：22802 文化財の保存・継承・活用】

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 6 文化財保護費)

予算額：(30) 1,008千円 → (31) 804千円

事業概要：海女漁技術関連行事の映像記録の作成など、世界に誇れる三重の無形文化財の記録を作成するとともに、文化財の保護や活用につながるイベントを開催する等の情報発信を行います。

⑬埋蔵文化財センター管理運営費【基本事業名：22802 文化財の保存・継承・活用】

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 6 文化財保護費)

予算額：(30) 7,613千円 → (31) 8,641千円

事業概要：埋蔵文化財の必要な発掘調査や適切な保存管理を行うとともに、県民への公開・普及や子どもたちが郷土への愛着を持つ文化財を活用した出前授業等を行います。

⑭社会教育推進体制整備事業【基本事業名：22804 社会教育の推進と地域の教育力の向上】

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 1 社会教育総務費)

予算額：(30) 1,360千円 → (31) 1,705千円

事業概要：社会教育の振興を図るため、市町における社会教育委員や社会教育担当職員等を対象に研修や情報交換を行います。また、地域で子どもを対象とした教育活動に取り組む学校支援地域本部等の関係者による情報交換会等を行い、地域の教育力の向上につなげます。

⑮鈴鹿青少年センター費【基本事業名：22804 社会教育の推進と地域の教育力の向上】

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 1 社会教育総務費)

予算額：(30) 60,895千円 → (31) 67,146千円

(60,895千円 → 76,646千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：自然の中で心身ともに健全な青少年を育成するため、鈴鹿青少年センターを指定管理により運営し、施設利用者の増加や対象者の拡大および社会教育の普及・振興を図るとともに、老朽化した受電設備を更新します。また、施設見直しについては、民間による有効活用の方策について、実現可能性に係る調査を実施するとともに、有識者や関係者の意見を聞きながら検討を進めます。

⑯熊野少年自然の家費【基本事業名：22804 社会教育の推進と地域の教育力の向上】

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 1 社会教育総務費)

予算額：(30) 72,023千円 → (31) 52,213千円

事業概要：自然の中で心身ともに健全な少年を育成するため、熊野少年自然の家を指定管理により運営し、施設利用者の増加および社会教育の普及・振興を図るとともに、効率的な管理運営を行います。また、老朽化した外壁の改修工事設計などを行います。

施策 231 少子化対策を進めるための環境づくり

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、さまざまな主体との連携による少子化対策の取組が進み、結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、全ての子どもが豊かに育つことのできる環境づくりが進んでいます。

平成31年度末での到達目標

県をはじめとするさまざまな主体が「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき取組を進めることにより、子どもの育ちを見守り、子育て家庭を応援する地域社会づくりが進んでいると実感しています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合		59.0%	60.0%	61.0%		62.0%
	53.4%	52.1%	52.2%			
目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
31年度目標値の考え方	スマイルプランの総合目標の設定根拠（平成25年度の実績値56.0%をもとに毎年1ポイントずつ上昇）に基づき設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
23101 少子化対策を進めるための機運醸成（子ども・福祉部）	みえ子どもスマイルネットの月間平均アクセス数		28,000件	29,000件	30,000件		31,000件
		27,776件	23,740件	28,854件			

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		23102 子どもの育ちを支える地域社会づくり（子ども・福祉部）	子育て家庭応援クーポン協賛店舗数	/	1,020 店舗	1,680 店舗	2,340 店舗
		419 店舗	1,286 店舗	1,485 店舗			/
	青少年が使用する携帯電話等のフィルタリングサービス利用率	/	62.5%	65.0%	69.1%		72.4%
		59.1%	62.5%	65.6%			/
23103 ライフプラン教育の推進（子ども・福祉部）	ライフプラン教育を実施している市町の数	/	20 市町	23 市町	26 市町		29 市町
		19 市町	22 市町	25 市町			/
	県立高等学校においてライフプラン教育に関する取組を実施した割合	/	60.0%	75.0%	90.0%		100%
		58.6%	62.1%	69.0%			/
23104 男性の育児参画の推進（子ども・福祉部）	「みえの育児男子プロジェクト」に参加した企業、団体数（累計）	/	120 企業・団体	180 企業・団体	240 企業・団体		300 企業・団体
		79 企業・団体	149 企業・団体	209 企業・団体			/

現状と課題

- ①県民の結婚や出産等について理想と現実にギャップが生じており、結婚したい人が結婚でき、子どもを産みたい人が安心して産み育てられる地域社会づくりに向けて、さまざまな主体の参画を得ながら「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」（以下「スマイルプラン」という。）に基づき、「少子化対策推進県民会議」や「みえ・たい³（たいキューブ）・スイッチ」関連イベントによる機運醸成、「みえ子どもスマイルネット」による情報発信等に取り組んでいます。平成31年度が現行のスマイルプランの最終年度にあたることから、さまざまな主体と連携した県民運動による情報発信等を展開するなど目標達成に向けて着実に取組を進める必要があります。
- ②核家族化が進み、地域の絆が薄れる中、子育て家庭の負担が増大していることから、子育て家庭の支援に関心や意欲のある方、祖父母等を対象にした人材育成を行っています。今後も社会全体で子育て家庭の負担や不安を軽減していく必要があることから、地域においてさまざまな主体が子育て家庭を支えることができるよう、市町と連携し、ニーズに応じた人材の育成やスキルアップの取組が求められています。

- ③「結婚・妊娠・子育てなどの希望がない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」の実現をめざし、「企業・団体の自主的な取組」、「企業間の連携や多様な主体との協働」を促進する各部会を設けて検討を始めた「みえ次世代育成応援ネットワーク」の活動を支えるなど、企業、団体等のさまざまな主体と連携した少子化対策の取組を進めています。また、地域全体で子育て家庭を応援する「子育て家庭応援クーポン」（協賛店舗数 1,618 店舗：12 月時点）に取り組んでいます。今後も企業や団体等と連携し、子育て支援をはじめとするさまざまな活動を進めていく必要があります。さらに、県とイオンとの包括協定の取組の一環として、イオンの電子マネーカードのご当地 WAON の仕組み（利用金額の一部を寄附）を活用し、三重の未来を担う子どもたちや子育て家庭を応援する事業に役立てる「みえ 子育て WAON」を発行し、財源の確保に努めています。
- ④三重県子ども条例の基本理念の一つである「子どもを権利の主体として尊重すること」をふまえ、子どもからの相談を受け付ける「こどもほっとダイヤル」に取り組むとともに、子どもの意見を聞き、県の施策等へ反映することを目的とした「キッズ・モニター」によるアンケート調査を実施しています。今後も子ども条例の普及啓発を行い、関係機関と連携して子どもからの相談電話に対応するとともに、子どもの意見を聞く機会を設けていく必要があります。
- ⑤有害情報の氾濫やインターネット上でのトラブルの増加をふまえ、三重県青少年健全育成条例に基づき、立入調査や青少年の使用する携帯電話のフィルタリングサービス利用率の向上に取り組んでいます。今後も関係機関と連携し、子どもの健全な成長を阻害するおそれのある有害環境から社会全体で子どもを保護し、健全な育成を図る必要があります。
- ⑥小中学生を対象とした赤ちゃんふれあい体験事業や中学生に対する命の教育セミナーを実施しています。引き続き、小中学生が家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性の多様性を含む性に関する医学的に正しい知識を習得できるよう、ライフプラン教育に取り組む市町を支援するとともに、思春期ライフプランウェブコンテンツの周知など情報提供に取り組む必要があります。
- ⑦子どもたちが妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフプランを考えられるよう、県立学校を対象に講師を派遣し講演会を実施するとともに、生徒が将来の家族の大切さについて認識を深められるよう、保育実習や講演会を実施しています。また、幼稚園および公立小中学校等の教員を対象に家庭生活について考える講演会を実施しました。今後も関係団体等の協力を得て、各学校の取組を支援していく必要があります。
- ⑧高校生や大学生、若い世代では、妊娠・出産や性の多様性を含む性に関する医学的情報等を習得する機会が少ないことから、大学や企業、医療関係機関等と連携し、家族の大切さや、妊娠・出産、性に関する知識を習得する機会を設けています。今後も大学等と連携して、高校生や大学生、若い世代が自らのライフプランを考えるきっかけとなる普及啓発を進める必要があります。
- ⑨「父親も母親と育児を分担して、積極的に参加すべき」と考える人の割合は若い人ほど高い傾向にある中、女性に比べて家事・育児への参加時間が短いという調査結果があることから、「みえの育児男子プロジェクト」として男性の育児参画の推進に取り組んでいます。当プロジェクトでは、“ステキな育児をしている男性”等を表彰する「ファザー・オブ・ザ・イヤー in みえ」や、父と子の自然体験取組を SNS により発信するなどの普及啓発を行っています。引き続き、職場や地域社会の中で、男性の育児参画が大切であるという考え方を普及啓発していく必要があります。また、男性の育児参画の推進には、職場環境や風土も重要であることから、広く企業にイクボスの必要性等を伝えるイクボス伝道師の育成や、イクボスの推進について連合や経営者協会に働きかけ労使による主体的な取組につなげています。今後は企業の間管理層に浸透させることが必要です。

平成31年度の取組方向

子ども・福祉部

- ①スマイルプランについて、PDCAサイクルを回しながら目標達成に向けて進行管理を行うとともに、これまでの取組結果や「少子化対策推進県民会議」の意見等をふまえ、計画を改訂します。また、「みえ・たい³（たいキューブ）・スイッチ」関連イベントを開催し、引き続き、さまざまな主体と連携しながら少子化対策を進めるための機運醸成に取り組めます。さらに、「みえ子どもスマイルネット」の内容を充実させ、情報発信等を進めることで、少子化対策を進めるための機運醸成を促進します。このほか、国の地域少子化対策重点推進交付金等を活用した取組を進めるとともに、市町の少子化対策の取組が推進されるようノウハウの提供や財政的支援を行います。
- ②地域における子育て家庭の応援や家庭教育支援の取組を促進するため、引き続き市町と連携し、子育て家庭の支援に関心や意欲のある方、祖父母等を対象に人材育成を行うとともに、フォローアップ研修を行います。
- ③企業、団体等のさまざまな主体と連携し、「みえ次世代育成応援ネットワーク」の活動を支えるとともに、地域全体で子育て家庭を応援する機運をより高めるため、「子育て家庭応援クーポン」協賛店舗の拡大等に取り組めます。
- ④三重県子ども条例の普及啓発や子どもからの相談電話「こどもほっとダイヤル」を引き続き実施するとともに、子どもが主体的に取り組むさまざまな活動を応援する取組を進めます。
- ⑤三重県青少年健全育成条例に基づく取組に加え、関係機関と連携し、子どもを持つ親等に対して、ネット被害防止の重要性やフィルタリングサービスの必要性、家庭における携帯電話利用のルールづくり等の啓発を引き続き進めることにより、青少年の使用する携帯電話のフィルタリングサービス利用率の向上をめざします。
- ⑥子どもたちが、家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性の多様性を含む性に関する医学的に正しい知識を習得できるよう情報提供を行うとともに、ライフプラン教育に取り組む市町の拡大に向け、働きかけを行います。
- ⑦高校生や大学生、企業の若手従業員に対し、結婚、妊娠・出産や性の多様性を含む性に関する医学的情報に加えて、子育てと仕事の両立等を含めた総合的な情報を提供することで自らのライフプランを考えるきっかけとなる講座を開催するなど普及啓発を行います。
- ⑧「みえの育児男子プロジェクト」の取組として、男性の育児参画への関心を高める普及啓発を引き続き進めるとともに、「みえのイクボス同盟」加盟企業における中間マネジメント層のイクボスの理解を促進し、子育てしやすい職場風土の醸成に向け、「みえのイクボス伝道師」と連携し意見交換会を実施するなど、企業等におけるイクボス推進取組の一層の拡大を図ります。

教育委員会

- ⑨県立高等学校が開催するライフプラン教育に関する保育実習、講演会等について、関係団体等の協力を得て、各校の実態に応じた成果が得られるよう支援します。また、幼稚園および公立小中学校で、家庭生活と家族の大切さ・役割を考える授業の充実が図られるよう、引き続き教員等を対象とした講演会を開催します。

主な事業

子ども・福祉部

①（一部新）少子化対策県民運動等推進事業

【基本事業名：23101 少子化対策を進めるための機運醸成】

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費）

予算額：(30) 3,713千円 → (31) 11,513千円

事業概要：結婚したい人が結婚でき、子どもを産みたい人が安心して産み育てられる地域社会づくりをめざして、「少子化対策推進県民会議」を開催し、さまざまな主体の参画を得ながら、これまでの取組成果や課題をふまえスマイルプランの改訂を行うとともに、「みえ・たい³（たいキューブ）・スイッチ」関連イベント等を行い、少子化対策を推進する機運醸成を図ります。

②子育て家庭応援事業【基本事業名：23102 子どもの育ちを支える地域社会づくり】

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費）

予算額：(30) 1,108千円 → (31) 592千円

事業概要：市町と連携して「子育て・子育てマイスター養成講座」や「孫育て講座」を開催するなど、子育て家庭を応援する取組を促進します。

③子どもの育ちの推進事業【基本事業名：23102 子どもの育ちを支える地域社会づくり】

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費）

予算額：(30) 25,372千円 → (31) 15,624千円

事業概要：子どもの育ちや子育て家庭を応援する「みえ次世代育成応援ネットワーク」等と連携して各種イベントを実施するとともに、子どもが夢の実現に向けて主体的に取り組む活動を応援します。また、企業等と連携して子育て家庭を応援するため、「子育て家庭応援クーポン」協賛店舗の新規店舗数の拡大に向けて取り組みます。

④子ども・若者対策事業【基本事業名：23102 子どもの育ちを支える地域社会づくり】

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 7 子ども対策費）

予算額：(30) 31,627千円 → (31) 31,301千円

事業概要：三重県青少年健全育成条例に基づき、立入調査等を行うとともに、子どものネット被害防止に向けて、青少年の携帯電話等のフィルタリング利用の啓発等に努めます。

⑤思春期ライフプラン教育事業【基本事業名：23103 ライフプラン教育の推進】

（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費）

予算額：(30) 2,409千円 → (31) 1,468千円

事業概要：家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性の多様性を含む性に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフプランを考える基盤ができるよう、小中学生を対象とする赤ちゃんふれあい体験事業や市町内の全ての中学校において命の教育セミナーを実施する市町への補助等を行います。また、大学生や若手従業員等を対象に自らのライフプランやキャリアデザインを考える研修会等を開催します。

⑥（一部新）男性の育児参画普及啓発事業【基本事業名：23104 男性の育児参画の推進】

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費）

予算額：(30) 4,809千円 → (31) 3,192千円

事業概要：男性の育児参画の機運を高めるよう、さまざまな育児への関わり方の事例等の周知を通じて普及啓発や情報発信を進めます。また、中間マネジメント層を効果的に巻き込みながら、仕事と育児の両立に向けた職場環境づくりを進めるため、企業の経営者等を対象にした意見交換の場を設けるなど、「みえのイクボス同盟」加盟企業等においてイクボスの取組が促進されるよう取り組みます。

教育委員会

⑦ライフプラン教育の推進にかかる事業

【基本事業名：22103 キャリア教育の推進】【基本事業名：22201 道徳教育の推進】

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(30) 726千円 → (31) 560千円

事業概要：高校生が将来を見据えたキャリアプランニングができるよう、自らの人生や結婚、子育てをテーマとした講演会や保育実習を推進します。また、子どもたちが発達段階に応じて、家庭生活と家族の大切さなどを理解できるよう、公立幼稚園、小中学校の教員等を対象に講演会を開催し、各園・学校の取組の充実を図ります。

施策 232 結婚・妊娠・出産の支援

【担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けて、社会全体で結婚や家族形成を希望する人を応援する取組が進んでいます。また、不妊に悩む夫婦の負担が軽減され、妊産婦やその家族が安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりが進んでいます。

平成31年度末での到達目標

市町や関係団体と連携が図られ、結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けた取組が進んでいます。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数	/	26市町	27市町	29市町		29市町
	24市町	24市町	29市町			/
目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方						
目標項目の説明	子育て世代包括支援センター等、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数					
31年度目標値の考え方	全ての市町で切れ目のない妊産婦・乳幼児への母子保健対策（ポピュレーションアプローチ）を行えるよう、目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
23201 出逢いの支援（子ども・福祉部）	出逢いの場の情報提供数	/	180件	200件	220件		240件
		125件	150件	205件			/
23202 不妊に悩む家族への支援（子ども・福祉部）	県独自の全ての不妊治療助成事業に取り組む市町数	/	13市町	16市町	18市町		20市町
		10市町	14市町	16市町			/
23203 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実（子ども・福祉部）	妊娠届出時等に医療機関と情報提供等の連携をした市町数	/	26市町	29市町	29市町		29市町
		25市町	28市町	29市町			/

現状と課題

- ①平成 26 年度に「みえ出逢いサポートセンター」（以下「センター」という。）を設置し、結婚を希望する人に情報提供を行っています。また、平成 29 年度に実施した、結婚、出産、子育て等に関する大規模な意識調査結果をふまえ、「みえの出逢い支援等実施計画」を策定し、同計画に基づき、出逢い支援の取組を進めています。取組を進めるにあたり、企業、団体、市町等さまざまな主体との協創による取組を重視し、三重県美容業生活衛生同業組合加盟美容院等を通じたセンターの認知度向上等の取組、市町との情報共有、意見交換のための会議（年 2 回）などを実施しています。また、現在結婚していない理由は「出会いがない」が最多である一方、センターの認知度は 1 割程度となっており、認知度を高めより多くの方に活用いただく必要があります。さらに、職場からの結婚支援については、従業員と事業所双方とも約 7 割が「望ましい」と考えており、企業による従業員への結婚支援の取組を支援する必要があります。こうした調査結果をふまえ策定した「みえの出逢い支援等実施計画」をもとに、さまざまな主体と連携した取組を進めていく必要があります。
- ②特定不妊治療（男性不妊治療を含む）や不育症、一般不妊治療に対する助成を実施しています。また、不妊や不育に悩む夫婦への専門相談、不妊症に関する講演会を行っています。今後も特定不妊治療等に対する経済的支援を行うとともに、精神的な負担を軽減するための専門的な相談等の取組が必要です。
- ③「出産・育児まるっとサポートみえ（三重県版ネウボラ）」の取組として、産後の子育ての負担感や孤立感を軽減するための産後ケア事業や産前・産後サポート事業に従事する保健師等専門職を対象とした研修会、母子保健コーディネーターの育成を行うとともに、市町の課題解決に向けた取組を支援する母子保健体制構築アドバイザー事業を実施しています。今後も各市町が実情に応じた母子保健体制の整備や事業の充実化を図ることができるよう、各市町の母子保健体制の核となる人材の育成とともに、市町の課題解決に向けた取組への支援が必要です。
- ④妊娠届出時のアンケートを活用し、特定妊婦の早期把握や支援について検討を行っています。今後も産婦健康診査事業などを活用した途切れない支援のための的確なアセスメントや関係機関との連携強化が必要です。
- ⑤母子保健における諸問題についての研究討議や事業推進に功績のあった個人および団体を表彰することを通じて、子育てを社会全体で応援する機運を醸成するとともに、事業の一層の推進を図るため、健やか親子 21 全国大会を開催しました。

平成 31 年度の取組方向

- ①結婚を望む人に対し、出逢いの場の情報提供を進めるため、「みえの出逢い支援等実施計画」に基づき、企業・団体と連携した情報発信の強化を進めます。また、引き続きセンターが中心となり、市町や企業、団体等が行う、結婚を望む人のニーズに応じた多様な出逢いの場づくりの支援を行うなど、さまざまな主体との協創による取組を進めます。さらに、社会全体で結婚を望む人を応援する地域づくりを進めるため、市町や企業等さまざまな主体と連携し、引き続き機運の醸成に取り組めます。
- ②特定不妊治療費（男性不妊治療含む）の助成や「不妊専門相談センター」における電話相談・面接相談を実施するとともに、県独自の不妊治療助成事業に取り組む市町が拡大するよう、市町への働きかけを行います。また、不妊症に関する講演会や交流会を開催します。

- ③県内のどの地域においても安心して子どもを産み、育てられ、子どもが健やかに育つ三重県の実現に向けて、「健やか親子いきいきプランみえ（第2次）」の中間評価を行い、計画を見直します。また、各市町において、妊娠・出産から育児に至るまでの間、切れ目なく母子保健サービスが提供されるよう、人材の育成とともに、「子育て世代包括支援センター」の設置をはじめ、各市町の実情に応じた母子保健体制の構築に向けた支援を行います。
- ④引き続き、妊娠届出時のアンケートを活用し、特定妊婦の早期把握や支援につなげていきます。また、産婦健康診査事業が市町で円滑に実施されるよう、妊娠届出時アンケート情報や産婦健診情報の活用に向けた検討を行うとともに、関係機関との連携強化に取り組みます。

主な事業

- ①みえの出逢い支援事業【基本事業名：23201 出逢いの支援】
 （第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費）
 予算額：(30) 7,791千円 → (31) 6,541千円
 事業概要：センターにおける出逢いイベント等の情報提供のほか、結婚を望む人のより身近な地域で出逢いの場づくりの取組が進むよう、各地域における相談体制を強化し、市町や企業、団体などが行う取組の支援をより一層進めるとともに、さまざまな主体と連携し、引き続き機運の醸成に取り組みます。
- ②不妊相談・治療支援事業【基本事業名：23202 不妊に悩む家族への支援】
 （第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費）
 予算額：(30) 455,746千円 → (31) 471,467千円
 事業概要：特定不妊治療費および男性不妊治療費への助成を行うとともに、特定不妊治療費の上乗せや第2子以降の不妊治療の回数増、不育症治療費や一般不妊治療費（人工授精）への助成を行う市町への補助を行います。また、「不妊専門相談センター」において不妊や不育症に関する相談や、治療に関する情報提供を行います。
- ③出産・育児まるっとサポートみえ推進事業
 【基本事業名：23203 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実】
 （第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費）
 予算額：(30) 3,946千円 → (31) 1,811千円
 事業概要：各市町の母子保健活動の核となる人材を育成するとともに、事業推進のための情報交換会や研修会を開催します。また、妊娠届出時アンケートから産婦健康診査事業まで継続したデータを評価、検討するとともに、大学教員を母子保健体制構築アドバイザーとして市町に派遣し、専門的視点から具体的な助言、指導を行うなど、各市町の実情に応じた母子保健体制の整備を支援します。
- ④健やか親子支援事業【基本事業名：23203 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実】
 （第4款 衛生費 第3項 保健所費 1 保健所費）
 予算額：(30) 3,853千円 → (31) 2,100千円
 事業概要：母子保健統計の分析を継続して実施し、関係機関に還元するとともに、ヒトT細胞白血病ウイルス（HTLV-1）の母子感染の防止に向けた検査体制の整備や医療関係者の研修を行います。また、「健やか親子いきいきプランみえ（第2次）」の中間評価を行い、計画を見直します。

施策 233 子育て支援と家庭・幼児教育の充実

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

障がいの有無や生まれ育った環境に関わらず、全ての子どもが健やかに、夢と希望を持って育つことのできる環境が整っています。

「教育の原点」である家庭がその役割を果たすとともに、子どもたちに遊びや体験活動等をとおして、人間形成の基礎が培われています。

平成31年度末での到達目標

子育て支援サービス等が、地域のニーズや実情に応じて提供されることにより、安心して子育てのできる体制整備が進んでいます。

また、幼稚園・認定こども園・保育所から小学校への円滑な接続がなされるよう、連携した取組が進んでいます。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
保育所の待機児童数		73人	48人	24人		0人
	98人	101人	100人			
目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方						
目標項目の説明	4月1日現在における保育所の待機児童の数					
31年度目標値の考え方	保育所における待機児童をなくすことをめざし、平成31年度の目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援（子ども・福祉部）	放課後児童クラブの待機児童数		64人	42人	21人		0人
		86人	56人	43人			

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		23302 子どもの 貧困対策の推進 (子ども・福祉 部)	生活困窮家庭ま たはひとり親家 庭に対する学習 支援を利用でき る市町数		24 市町	25 市町	27 市町
		23 市町	23 市町	25 市町			
23303 発達支援 が必要な子ども への支援(子ども・福祉部)	「CLMと個別 の指導計画」を 導入している保 育所・幼稚園等 の割合		50.0%	55.0%	65.0%		75.0%
		40.8%	44.3%	50.8%			
23304 家庭・幼児 教育の充実(教 育委員会)	家庭教育を支援 する市町・団体 数(累計)		27 市町・団体	43 市町・団体	59 市町・団体		74 市町・団体
		12 市町・団体	15 市町・団体	45 市町・団体			
	小学校の児童と の交流を行った 幼稚園等の割合		76.3%	84.2%	92%		100%
		65.6%	54.7%	58.0%			

現状と課題

- ①「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、幼児期の教育の総合的な提供等が適切に実施されるよう市町を支援しています。今後も、本計画に基づく施策の実施状況について、継続的に点検、評価を行い、取組の見直しを行っていく必要があります。また、本年10月からは「幼児教育・保育の無償化」が実施されることが予定されているため、国による制度設計の情報を市町や関係団体に周知するなど、適切に対応していくことが必要です。
- ②待機児童を解消するため、保育所等整備のための支援や、私立保育所等に年度当初から保育士を加配し、低年齢児保育の充実を図る市町への支援をしています。また、保育士・保育所支援センターにおいて、就労相談や新任保育士の就業継続支援研修、保育所の管理者・経営者を対象としたマネジメント研修を実施するとともに、保育士修学資金等の貸付を行っています。あわせて、三重県において保育士資格を有する方で保育士として働いていない潜在保育士(約11,000人)に対して就労等意識調査を実施しました。その結果を分析し、潜在保育士や新たに保育士をめざす方への就労促進や、早期離職の防止を図るための取組を進める必要があります。また、経験年数や研修による技能の習得により保育士等の処遇改善を図る取組を推進するため、要件となっているキャリアアップ研修を実施しています。受講要件の経過期間中(2021年度末まで)に全ての保育士等が研修を受講できるよう、計画的に進めていく必要があります。
家庭環境に対する配慮が必要とされる児童が多数入所している保育所に対し、児童の処遇の向上を図る市町を支援するとともに、専門性の向上に向けた研修を実施しています。引き続き、質の高い教育・保育の取組を支援していく必要があります。
- ③病児・病後児保育事業の施設整備および運営を支援しています。引き続き、病児・病後児保育に取り組む市町を増やしていく必要があります。

- ④放課後児童対策等を推進するため、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行うとともに、放課後児童支援員認定資格研修や子育て支援員研修を実施しています。引き続き、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行い、待機児童の解消に努めるとともに、放課後児童支援員の研修等を実施し、質の向上や人材確保に努める必要があります。
- ⑤「三重県子どもの貧困対策推進会議」（以下「推進会議」という。）の一環として、行政や子どもの貧困対策に取り組む団体等を対象に講演会や意見交換などを行いました。今後も推進会議の活動を通じて、子どもの貧困対策に関わるさまざまな団体の顔の見える関係づくりや連携強化を支援する必要があります。また、子ども食堂の実態調査の結果をふまえ、多くの団体が活動に参画できるよう、食の支援に携わる団体等の協力を得てハンドブックを作成するなど、運営等のノウハウを提供するとともに、子ども食堂のネットワーク構築を支援しています。子ども食堂を拡充するために、食材の調達やボランティアの確保などさまざまな課題に対して取り組む団体を支援する必要があります。
- ⑥三重県母子・父子福祉センターを中心に、ひとり親家庭の親の就業支援を行うとともに、ひとり親家庭が安心して子育てをしながら生活できる環境を整備するため、日常生活支援を行う市町への補助（9市町）を行っています。ひとり親家庭の自立を促進するため、三重県母子・父子福祉センターの周知を行うとともに、他団体とも連携し、就業支援や相談対応の充実等を図る必要があります。
- ⑦ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町へ補助（7市）するとともに、生活困窮家庭（生活保護受給世帯を含む。）の子どもの学習支援（25市町）を行っています。ひとり親家庭や生活困窮家庭（生活保護受給世帯を含む。）の子どもの学習支援を利用できる市町が増えるよう働きかける必要があります。
- ⑧私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、授業料減免を行った学校法人に対する助成や給付金の支給等により、保護者等の経済的負担の軽減を行う必要があります。
- ⑨高等学校教育に係る経済的負担の軽減を図るため、就学支援金および奨学給付金の支給ならびに修学奨学金の貸与等を行っています。引き続き、これら制度のきめ細かな周知を行っていく必要があります。
- ⑩県立子ども心身発達医療センターを平成29年6月に開設し、併設する県立かがやき特別支援学校（分校）と連携しながら、専門性の高い医療、福祉サービスの提供を行っています。外来初診待機等の改善に向けて、地域の医療・福祉機関等との連携を深め、地域における支援体制を強化していく必要があります。
- ⑪途切れのない発達支援体制の構築に向けて、市町の総合支援窓口との連携強化や専門的な人材育成を行うとともに、「CLMと個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入に取り組んでいます。支援の必要な児童を就学前に早期発見・支援するため、さらに導入を促進する必要があります。
- ⑫乳幼児から小学生の子を持つ保護者などに対し、子育ての不安感や負担感を軽減するため、市町、三重県PTA連合会、県教育委員会と連携し、保護者同士が子育ての悩みや意見交換を行うワークショップやその進行役の養成講座の開催、啓発活動を進めています。さらに多くの保護者にこの取組が浸透し、子育ての不安感や負担感を軽減するために、取組を継続する必要があります。また、子育てへの父親の参画が少ない実態があり、第2子の壁を乗り越えられるかは第1子の子育てへの男性の関与が大きく影響していることから、企業や団体等と連携して父親を対象にした取組を行う必要があります。

- ⑬子どもの頃の体験活動が豊富な人ほど、意欲・関心や規範意識が高いという調査結果があることから、自然体験を通じた子どもの「生き抜いていく力」を育む野外体験保育を推進しています。今後とも野外体験保育の普及啓発や事例研究を関係機関と連携して進めるとともに、これらの取組を進める上で核となる人材の育成が必要です。
- ⑭平成 28 年度に策定した「みえ家庭教育応援プラン」に基づき、5 市町においてモデル事業を実施し、地域の実態をふまえたネットワークづくりや人材育成等を進めているほか、家庭教育に関する市町担当者会議を開催して事例の共有や情報交換を行い、県内全体での家庭教育応援の取組を推進しています。引き続き、「教育の原点」である家庭がその役割を十分に果たせるよう、家庭の自主性を尊重しながら、市町やさまざまな主体等と連携し、家庭や地域の実態に応じた取組を進める必要があります。
- ⑮あたたかい思いやりの気持ちを広げ、子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりを進めるため、「ありがとうの一行詩コンクール」を実施しています。今後とも企業や地域とも連携しながら親子をはじめとする家族等の絆の大切さについて啓発する必要があります。
- ⑯個性豊かで特色ある教育が推進されるよう、私立幼稚園を設置・経営する学校法人を支援しています。子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園は、60 園のうち 28 園となりました。平成 30 年 7 月に実施した意向調査によると、さらに 7 園が移行を希望しており、円滑な移行ができるよう、引き続き支援していく必要があります。
- ⑰幼稚園教諭や保育士等の専門性を高めるための新任研修や園内研修への支援等を実施しています。引き続き、就学前教育を担う人材の資質向上に努めていく必要があります。
- ⑱子どもたちの自己肯定感や自主性、思いやりの心を育むための効果的な指導を促進し、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」を配付し、各種研修会等で保幼小連携の重要性を啓発するとともに、実践研究幼稚園を 4 園指定し、実践研究を行っています。今後は、手引きや実践研究の成果をさらに普及していくことが必要です。また、就学前の子どもたちが適切な生活習慣を身につけられるよう、幼稚園等における就学前の子ども向け生活習慣チェックシートの活用を進めています。引き続き、幼稚園等が家庭と連携して生活習慣の確立に取り組む必要があります。

平成 31 年度の取組方向

子ども・福祉部

- ①「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」が最終年度を迎えることから、これまでの取組や市町が策定する次期「市町子ども・子育て支援事業計画」の内容をふまえ、次期計画（2020～2024 年度）を策定するとともに、幼児教育・保育の総合的な提供等が図られるよう、認定こども園・保育所等を通じた共通の給付（施設型給付）および小規模保育等への給付（地域型保育給付）を行う市町に対して支援を行います。また、本年 10 月から実施予定の「幼児教育・保育の無償化」について、国の動向を注視しつつ、市町と連携して適切に対応していきます。

- ②本年10月から実施予定の「幼児教育・保育の無償化」の影響も考慮し、待機児童の解消に向けて、保育所等の整備や低年齢児保育充実のための保育士加配に取り組む市町に対して支援を行います。また、潜在保育士の現場復帰支援や新任保育士の就業継続支援、保育士修学資金貸付等を行い、市町や高等学校と連携して保育士確保に向けた取組を進めます。さらに、平成30年度に実施した潜在保育士を対象とした就労等意識調査の結果を受けて、就労意欲のある潜在保育士等の就労促進につながる取組や、現在働いている保育士の離職防止を図るため、保育所におけるイクボスの取組を進めます。あわせて、就労を希望する方が求めているきめ細かな求人情報や研修事業、保育所等の情報を保育士・保育所支援センターにおいて一元的に発信するほか、保育士を補助する人材の確保を支援します。加えて、保育士等の処遇改善を推進するため、要件となっているキャリアアップ研修を実施します。
- 家庭環境に対する配慮が必要とされる児童が多数入所している保育所に対し、児童の処遇の向上を図る市町を支援するとともに、専門性の向上に向けた研修を実施するなど、質の高い教育・保育の取組を支援します。
- ③病児・病後児保育の充実に向けて、医療機関や保育所等での施設整備を支援するとともに、病児・病後児保育が実施可能となる、または、近隣市町の協力を得て広域利用が可能となるよう支援を行います。また、多くの子育て家庭や関係団体の参加が見込まれるイベントなどの機会をとらえて、県内の病児・病後児保育施設を紹介し、事業の促進を図ります。
- ④放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の設置・運営を支援するとともに、引き続き放課後児童支援員等の研修を実施し、人材の確保と資質向上に努めます。
- ⑤推進会議の意見等をふまえ、「三重県子どもの貧困対策計画」の次期計画（2020～2024年度）を策定するとともに、引き続き推進会議等を活用し、子どもの貧困対策に取り組む関係団体間の顔の見える関係づくりや連携強化を進めます。また、子ども食堂に携わる団体と連携し、子ども食堂の充実に向けた取組を進めます。
- ⑥「三重県ひとり親家庭等自立促進計画」が最終年度を迎えることから、同計画に基づく取組や実績等をふまえながら、次期計画（2020～2024年度）を策定するとともに、ひとり親家庭の自立を促進するため、三重県母子・父子福祉センターと連携し、就業相談や職業紹介、資格・技術取得の支援等を行います。また、日常生活支援を行う市町への支援を行います。
- ⑦ひとり親家庭の子どもの学習支援を行う市町を支援するとともに、生活困窮家庭（生活保護受給世帯を含む。）の子どもの学習支援を行います。また、ひとり親家庭や生活困窮家庭（生活保護受給世帯を含む。）の学習支援を利用できる市町が増えるよう働きかけます。
- ⑧県立子ども心身発達医療センターを子どもの発達支援の拠点として、引き続き、専門性の高い医療、福祉サービスを提供します。また、地域における支援体制の構築に向けて、市町における専門人材の育成支援の充実に取り組むなど、地域の関係機関との連携強化を進めます。
- ⑨途切れのない発達支援体制の構築に向けて、研修や普及啓発事業等を実施し、「CLMと個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入をさらに促進します。
- ⑩乳幼児から小学生の子を持つ保護者等を対象に、引き続き、市町、三重県PTA連合会、県教育委員会と連携して、保護者同士が子育てについて悩みや意見交換を行うワークショップを開催するとともに、取組を広げるための進行役の養成を進めます。また、企業や団体等と連携し、父親等を対象に子どもの生活習慣や自主性について考える場等へ講師を引き続き派遣します。
- ⑪自然体験を通じて子どもの「生き抜いていく力」を育む野外体験保育の普及を進めるため、引き続き主体的に取り組もうとする幼稚園や保育所等へのアドバイザーの派遣や事例研究会等の開催とともに、野外体験保育を推進する核となる人材の育成を進めます。

- ⑫「みえ家庭教育応援プラン」に基づき、家庭教育の充実に向けて、引き続き家庭教育に関する理解や家庭で取り組むコンテンツ等の普及・啓発を行うとともに、モデル的に取り組む市町を支援し、県内への普及を進めます。
- ⑬親子をはじめとする家族等の絆の大切さについて啓発するため、「ありがとう」の気持ちを一行詩にして伝える「ありがとうの一行詩コンクール」を引き続き実施します。
- ⑭私立幼稚園を設置・経営する学校法人に対して、個性豊かで特色ある教育が推進されるよう支援するとともに、子ども・子育て支援新制度への移行を希望する私立幼稚園が円滑に移行できるよう、引き続き支援していきます。
- ⑮幼稚園教諭や保育士等の専門性を高める新任研修や園内研修への支援等を実施することにより、就学前教育を担う人材の資質向上を推進します。

環境生活部

- ⑯私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、授業料減免を行った学校法人に対する助成や給付金の支給等により、保護者等の経済的負担の軽減を行います。

教育委員会

- ⑰高等学校教育に係る経済的負担の軽減を図るため、きめ細かに修学支援制度を周知し、就学支援金および奨学給付金の支給ならびに修学奨学金の貸与等を行います。また、小中学校における「新入学学用品費等」の入学前支給がさらに進むよう、引き続き市町の状況を把握するとともに、国の就学援助に係る財政支援等の動向について市町へ情報提供を行います。
- ⑱「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」のさらなる活用を進め、4園の実践研究から得られた効果的な指導方法の普及を図るとともに、就学前の子ども向け生活習慣チェックシートの活用をとおして、幼稚園等が家庭と連携して生活習慣の確立に取り組むことで、就学前教育の質の向上に取り組めます。

主な事業

子ども・福祉部

①（一部新）教育・保育給付事業

【基本事業名：23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援】

（第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1 児童福祉総務費）

予算額：(30) 4, 119, 533千円 → (31) 6, 624, 929千円

事業概要：保育所や認定こども園等に対し、市町が支弁する施設型給付費や地域型保育給付費、「幼児教育・保育の無償化」に伴い必要となる費用の一部を支援し、市町等における円滑な事業の推進を支援することにより、幼児教育・保育の総合的な提供等を図ります。また、認可外保育施設等の指導監督業務に係る専任職員を新たに配置することにより、指導・相談体制を強化します。

②(一部新) 保育対策総合支援事業

【基本事業名：23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援】

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1 児童福祉総務費)

予算額：(30) 40,384千円 → (31) 79,589千円

事業概要：待機児童の解消や保育基盤の整備等を図るため、保育士確保のための保育士・保育所支援センターの運営や保育士修学資金等の貸付を行うとともに、家庭環境に配慮が必要な児童のための保育士加配等を支援します。また、保育士を補助する人材を確保することにより、保育士の負担軽減、早期離職防止を図ります。さらに、保育士・保育所支援センターの機能を強化して、保育士の確保・定着を図るとともに、働きやすい職場環境をめざして、保育所におけるイクボス普及の取組を進めます。

③地域子ども・子育て支援事業

【基本事業名：23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援】

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1 児童福祉総務費)

予算額：(30) 527,735千円 → (31) 536,677千円

事業概要：全ての子育て家庭および子どもを対象として、病児・病後児保育事業や地域子育て支援拠点事業など、地域の実情に応じたさまざまな子ども・子育て支援の取組を実施する市町を支援します。

④放課後児童対策事業費補助金

【基本事業名：23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援】

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1 児童福祉総務費)

予算額：(30) 895,848千円 → (31) 1,007,699千円

事業概要：保護者が昼間家庭にいない小学生の健全な育成を図り、適切な遊びや生活の場を確保するため、放課後児童クラブの設置や運営支援を行います。

⑤放課後子ども教室推進事業【基本事業名：23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援】

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1 児童福祉総務費)

予算額：(30) 45,267千円 → (31) 43,475千円

事業概要：放課後等における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりの推進を図るため、放課後子ども教室の運営支援を行います。

⑥子どもの貧困対策推進事業【基本事業名：23302 子どもの貧困対策の推進】

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 3 母子福祉費)

予算額：(30) 739千円 → (31) 159千円

事業概要：子どもの貧困対策の推進を図るため、推進会議を開催し、県、市町、関係団体等の連携強化を進めます。

⑦ひとり親家庭自立支援事業【基本事業名：23302 子どもの貧困対策の推進】

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 3 母子福祉費)

予算額：(30) 36,088千円 → (31) 40,976千円

事業概要：ひとり親家庭の母または父が、安定した雇用と収入を確保できるよう、高等職業訓練促進給付金の支給等の就業支援を行うとともに、安心して子育てができるよう、家庭生活支援員の派遣による日常生活支援やひとり親家庭の子どもの学習支援など必要な支援を行います。

⑧生活困窮家庭の子どもの学習支援事業【基本事業名：23302 子どもの貧困対策の推進】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)

予算額：(30) 7,780千円 → (31) 6,319千円

事業概要：貧困の連鎖の防止を図るため、生活困窮家庭（生活保護受給世帯を含む。）の中学生および高校生世代を対象に、将来の自立に向けた学習支援、進路相談、生活相談および親への養育支援等を実施します。

⑨医療支援事業【基本事業名：23303 発達支援が必要な子どもへの支援】

(第1款 子ども心身発達医療センター費 第1項 子ども心身発達医療センター費
1 子ども心身発達医療センター費)

予算額：(30) 22,137千円 → (31) 21,825千円

事業概要：途切れのない発達支援体制の構築に向けて、「CLMと個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入を促進するとともに、医療従事者等を対象とした研修会を開催するなど、地域の関係機関によるネットワークづくりを進めます。

⑩親の学び応援事業【基本事業名：23304 家庭・幼児教育の充実】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)

予算額：(30) 9,333千円 → (31) 7,603千円

事業概要：「みえ家庭教育応援プラン」に基づき、家庭教育の充実に向けた気運醸成や市町と連携した取組を進めるとともに、乳幼児から学齢期の子を持つ親同士の交流の機会や父親等を対象にした子育てを考える場を市町や企業と連携して提供します。また、幼稚園や保育所等に野外体験保育を普及するとともに、野外体験保育の実践を指導できる人材を育成するほか、「ありがとうの一行詩コンクール」を実施します。

⑪私立幼稚園等振興等補助金【基本事業名：23304 家庭・幼児教育の充実】

(第10款 教育費 第9項 私立幼稚園費 1 私立幼稚園費)

予算額：(30) 1,371,326千円 → (31) 823,063千円

事業概要：私立幼稚園や認定こども園を設置・経営する学校法人に対して、経常費の一部を助成することにより、幼児教育の水準の維持向上、園児の就園上の経済的負担の軽減および幼稚園等の経営基盤の安定化を図ります。また、幼稚園教諭の処遇改善に取り組む学校法人に対して、経費の一部を助成します。

- ⑫(一部新)保育専門研修事業【基本事業名：23304 家庭・幼児教育の充実】
 (第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1 児童福祉総務費)
 予算額：(30) 11,266千円 → (31) 10,630千円
 事業概要：多様化・高度化する保育ニーズ等に対応するため、保育士や子育て支援員(地域保育コース・放課後児童コース)、放課後児童支援員の認定資格研修や資質向上研修、保育現場で求められる専門性の向上に向けた研修等を行います。
- ⑬保育士等キャリアアップ研修事業【基本事業名：23304 家庭・幼児教育の充実】
 (第3款 民生費 第2項 児童福祉費 1 児童福祉総務費)
 予算額：(30) 16,438千円 → (31) 15,980千円
 事業概要：保育士等の処遇改善を進め、保育現場におけるリーダー的職員の育成や保育士等の専門性の向上を図るため、職務内容に応じた研修を実施します。
- ⑭認定こども園等整備事業【基本事業名：23304 家庭・幼児教育の充実】
 (第10款 教育費 第9項 私立幼稚園費 1 私立幼稚園費)
 予算額：(30) 465,875千円 → (31) 61,752千円
 事業概要：認定こども園の施設整備を行うとともに、認定こども園等における教育の質向上を図るための研修を実施します。また、園務改善のためのICT化に要する経費等への支援を行うなど、質の高い環境で子どもを安心して育てることができる体制の整備を図ります。

環境生活部

- ⑮私立高等学校等就学支援金交付事業【基本事業名：23302 子どもの貧困対策の推進】
 (第10款 教育費 第8項 私学振興費 1 私学振興費)
 予算額：(30) 1,783,157千円 → (31) 1,697,573千円
 事業概要：私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、保護者等の経済的負担の軽減を行うため、助成を行います。

教育委員会

- ⑯高等学校等進学支援事業【基本事業名：23302 子どもの貧困対策の推進】
 (第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)
 予算額：(30) 312,434千円 → (31) 264,639千円
 事業概要：高等学校・高等専門学校の生徒に対する修学奨学金の貸与等により、経済的な理由で修学が困難な生徒を支援します。
- ⑰高校生等教育費負担軽減事業【基本事業名：23302 子どもの貧困対策の推進】
 (第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)
 予算額：(30) 3,993,022千円 → (31) 3,921,516千円
 事業概要：就学支援金や奨学給付金等を支給し、高等学校等における保護者等の教育費負担の軽減を図ります。

⑱（一部新）就学前教育の質向上事業【基本事業名：23304 家庭・幼児教育の充実】

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(30) 919千円 → (31) 1,096千円

事業概要：就学前教育の専門家を市町に派遣し、効果的な指導方法や保幼小の円滑な接続について研修会や公開保育等で指導・助言を行うことを通じて、各市町における就学前教育の質の向上に係る取組を支援します。

施策 234

児童虐待の防止と社会的養護の推進

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

地域社会全体で児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応が進み、虐待被害から子どもが守られています。

また、社会的養護を必要とする子どもが、できる限り家庭的な環境で養育されるよう、里親委託や施設の小規模グループケア化などの取組が進んでいます。

平成 31 年度末での到達目標

市町等と連携した児童虐待相談への適切な対応や、地域社会全体の児童虐待防止に対する理解が進んでいます。

また、児童養護施設などに入所している児童等に対する家庭的ケアの環境整備が進んでいます。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
里親・ファミリーホームでケアを受けている要保護児童の割合	/	21.2%	23.2%	24.5%		24.5%
	21.0%	22.9%	26.4%			/
目標項目の説明と平成 31 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	要保護児童（児童養護施設等入所児童および里親等委託児童）のうち、家庭養護（里親・ファミリーホーム委託）を受けている児童の割合					
31 年度目標値の考え方	平成 29 年 3 月に「三重県家庭的養護推進計画」の目標値を上方修正したことを受け、2029 年度に向けて普及・啓発等により里親登録者を増やし、里親委託数を増加させることを見込み、平成 31 年度の目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
23401 児童虐待対応力の強化（子ども・福祉部）	児童虐待により死亡した児童数	/	0人	0人	0人		0人
		0人	0人	0人※			/

※ 児童虐待による死亡の疑いのある事案が発生しており、死亡と児童虐待との因果関係を判断するため、現在、裁判の状況を見守っています。そのため、今後、実績値に変更が生じる場合があります。

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		23402 家庭養護の推進（子ども・福祉部）	新規養育里親登録数（累計）	16世帯	25世帯 40世帯	49世帯 62世帯	82世帯
23403 社会的養護が必要な児童への支援（子ども・福祉部）	グループホームでケアを受けている要保護児童の割合	8.3%	12.3% 13.3%	14.2% 14.2%	16.1%		18.1%

現状と課題

- ①平成29年度の県内の児童相談所の児童虐待相談対応件数は、1,670件に達し、このうち、北勢児童相談所管内の相談件数は、県内の半数以上を占めています。北勢地域で増加する児童虐待相談に機動的に対応できるようにするため、北勢児童相談所の鈴鹿・亀山地域の担当課等を独立させ、管内の県鈴鹿庁舎内に新たに児童相談所を設置する準備を進めており、今後は平成31年4月の設置に向け、円滑に事務を進める必要があります。
- ②県内各地域における児童虐待防止に向けた関係機関間の連携強化を図るため、平成30年8月に三重県市長会、三重県町村会、三重県警察本部、三重県の4者による「児童虐待の防止、早期発見及び早期対応に向けた連携の強化に関する協定」を締結しました。また、児童相談センターと県警少年課をオンラインで結び、24時間、必要な情報の共有ができる体制を年度内に整備することとしています。今後は、共有する情報の範囲を検討していく必要があります。
- ③被虐待児童の安全確保や指導等を必要とする児童を保護するため、県内2か所の一時保護所や、施設等への一時保護委託において、心のケアやカウンセリング等を行うとともに、民間による鈴鹿市内への委託一時保護用施設の設置を支援しています。今後も引き続き適切に対応する必要があります。
- ④児童虐待相談における対応の的確性を高めるため、リスクアセスメントツール（平成26年度運用開始）およびニーズアセスメントツール（平成27年度運用開始）の運用による対応を行っています。今後も引き続きツールの定着と一層の精度の向上を図る必要があります。
- ⑤市町の児童相談体制の強化支援のため、各市町との定期協議で個々の課題を確認し合うとともに、関係機関の連携を図る場である市町要保護児童対策地域協議会の運営を支援するためのアドバイザーの派遣や児童相談の進行管理等を助言するスーパーバイザーの派遣等を行っています。今後も各市町の実情に応じた的確な支援を継続する必要があります。
- ⑥子どもの権利擁護を推進するため、コーディネーターを中心とした、児相、警察、司法、医療等の多機関連携の推進や、虐待を受けた子どもの負担軽減を目的とした児相、警察、検察の三者による協同面接の導入、児童の本音や事実を聞き取るためのアドボケイト（代弁・擁護者）の養成、適切な家庭復帰に向けた手法の構築に取り組んでいます。今後も、子どもの目線に立った対応を行うため、これらの取組を継続する必要があります。
- ⑦妊娠期からの虐待予防に向けて、電話相談「妊娠SOSみえ『妊娠レスキューダイヤル』」を実施するとともに、高校、児童養護施設、NPO、コンビニ等にカードを配布し、相談窓口を周知しています。引き続き、計画していない妊娠を予防するため、性や妊娠に関する正しい知識の啓発等を推進する必要があります。

- ⑧「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、児童養護施設および乳児院の小規模化や施設機能の地域分散化の支援等を行っています。平成 29 年 8 月に示された「新しい社会的養育ビジョン」や平成 30 年 7 月に発出された「都道府県社会的養育推進計画策定要領」に基づき、「三重県家庭的養護推進計画」を見直し、「三重県社会的養育推進計画(仮)」を平成 31 年度中に策定する必要があります。また、「子どもを虐待から守る条例」の見直しも進める必要があります。
- ⑨里親制度の普及に向けて、各種メディアを活用した啓発や里親説明会、里親出前講座を実施するとともに、里親のさらなる養育力向上をめざし、フォスタリングチェンジプログラム研修、里親トーク会、里親スキルアップ研修を開催しています。引き続き、里親制度を周知するとともに、里親登録数の増加に向けた啓発活動に積極的に取り組んでいく必要があります。
- ⑩地域での児童相談支援体制の強化のため、鈴鹿市内の児童家庭支援センターの設置を支援しています。また、地域小規模児童養護施設および小規模グループケアを行う乳児院において、児童指導員の加配を行い、職員体制強化を図りながら入所児童の処遇改善に取り組んでいます。
- ⑪年齢制限により児童養護施設を退所しなければならなくなった者のうち、引き続き支援の必要性が高い者に対し、将来の自立に向けて、児童養護施設等で生活の場を確保するとともに、個々の状況に応じた支援を実施しています。さらに、施設入所中から退所後の進学や仕事について考える機会を提供するため、民間団体と連携し、施設入所児童の進学を考えるワークショップや、全国の施設出身の大学生等と県内施設入所児童との交流会を開催したほか、施設退所者を積極的に雇用する事業主をアドバイザーとして派遣します。引き続き、施設入所者等の自立支援に向けた取組を行う必要があります。

平成 31 年度の取組方向

- ①北勢地域で増加する児童虐待相談に機動的に対応できるようにするため、県鈴鹿庁舎内に新たに児童相談所を設置します。また、鈴鹿市に新たに設置される児童家庭支援センターや委託一時保護用施設、亀山市に設置予定の地域小規模型児童養護施設とも連携し、鈴鹿・亀山地域の児童相談支援体制の強化に努めます。
- ②児童相談所における児童虐待への早期対応、その後の再発防止、家族再統合等の家族支援のため、研究機関による A I 技術の児童相談業務への導入研究への協力などを行い、リスクアセスメントツールやニーズアセスメントツールの精度を高め、法的対応や介入型支援を推進します。また、児童相談センターと県警少年課の情報共有体制の強化を図ります。
- ③市町をはじめとする関係機関との連携強化を図るため、要保護児童対策地域協議会の運営強化に取り組む市町を支援するとともに、市町職員の相談対応スキルの向上が図られるよう、人材育成を支援します。
- ④多機関連携、協同面接、アドボケイト（代弁・擁護者）養成、家庭復帰プログラムなど、子どもの権利擁護を重視した取組の充実に努めます。
- ⑤妊娠期からの虐待予防に向けて、「妊娠 SOS みえ『妊娠レスキューダイヤル』」により、計画していない妊娠等の相談・支援に取り組みます。
- ⑥「新しい社会的養育ビジョン」および「都道府県社会的養育推進計画策定要領」をふまえ、「三重県家庭的養護推進計画」を発展させ、新たに「三重県社会的養育推進計画(仮)」を策定します。この新たな推進計画に基づき、関係者の密接な連携・協力のもと、家庭養育の推進に向け、里親制度を多角的に普及・啓発するとともに、新たな里親登録者の拡大、里親の養育技術の向上等の取組を進めます。また、「子どもを虐待から守る条例」の改正に向けた調整を進めます。

- ⑦施設養護においても家庭的な養育環境を提供できるよう、児童養護施設および乳児院の小規模グループケア化や地域分散化等を推進するため、計画的に施設整備を行います。
- ⑧年齢制限による児童養護施設の退所者のうち、必要に応じ、将来の自立に向けて、児童養護施設等で生活の場を確保するとともに、施設退所後の進学や仕事について考える機会を提供するなど、児童養護施設に入所している要保護児童等の自立支援に向けた取組を行います。

主な事業

- ①児童一時保護事業【基本事業名：23401 児童虐待対応力の強化】
 (第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4 児童福祉施設費)
 予算額：(30) 132,627千円 → (31) 217,890千円
 事業概要：児童相談所に併設する一時保護所において被虐待児童等を保護し、児童の安全の確保を図るとともに、専門職による心のケア等を行います。また、乳児院や児童養護施設、医療機関等への一時保護委託を実施し、被虐待児童等へのケアを行います。
- ②児童虐待法的対応推進事業【基本事業名：23401 児童虐待対応力の強化】
 (第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4 児童福祉施設費)
 予算額：(30) 48,205千円 → (31) 46,429千円
 事業概要：児童相談所の法的対応、介入型支援を強化し、児童虐待に的確に対応するため、アセスメントの精度を高めます。また、子どもの権利擁護を推進するため、多機関連携の推進や協同面接の確立に取り組むとともに、アドボケイト（代弁・擁護者）の養成、適切な家庭復帰に向けた仕組みづくりを進めます。
- ③市町児童相談体制支援推進事業【基本事業名：23401 児童虐待対応力の強化】
 (第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4 児童福祉施設費)
 予算額：(30) 2,126千円 → (31) 2,319千円
 事業概要：市町との継続した定期協議を実施し、要保護児童対策地域協議会の運営強化のためのアドバイザー派遣等を行うとともに、市町職員を対象とした研修の充実を図ります。
- ④若年層における児童虐待予防事業【基本事業名：23401 児童虐待対応力の強化】
 (第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費)
 予算額：(30) 2,780千円 → (31) 2,374千円
 事業概要：若年層における児童虐待の未然防止を図るため、「妊娠SOSみえ『妊娠レスキューダイヤル』」を引き続き開設し、計画していない妊娠や思春期世代への相談支援を行います。
- ⑤(一部新)家庭的養護推進事業【基本事業名：23402 家庭養護の推進】
 (第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4 児童福祉施設費)
 予算額：(30) 95,354千円 → (31) 140,310千円
 事業概要：「新しい社会的養育ビジョン」の理念をふまえ、社会的養育の推進を目的とした新たな計画を策定します。また、里親リクルートから里親研修、子どもとのマッチング、里親委託中から委託解除後の支援までを行う里親養育包括支援体制の整備を進めます。さらに、児童養護施設の小規模グループケア化や地域分散化、児童家庭支援センターの設置を促進します。

⑥家族再生・自立支援事業【基本事業名：23403 社会的養護が必要な児童への支援】

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4 児童福祉施設費)

予算額：(30) 7,236千円 → (31) 12,757千円

事業概要：入所児童の処遇向上を図るため、児童養護施設職員等の人材育成に取り組むとともに、退所者に対し生活の場の提供や施設に帰省した際の経費の補助を行うほか、入所中の児童に退所後の進学や就職について考える機会を提供します。

施策 241 競技スポーツの推進

【主担当部局：地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局】

県民の皆さんとめざす姿

全国高等学校総合体育大会、国民体育大会の本県開催や東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、県民の皆さんのスポーツに対する関心が高まり、本県選手の活躍をとおして、県民の皆さんが夢、感動、勇気を得るとともに、郷土を愛する意識や一体感が醸成されています。

平成31年度末での到達目標

将来を担うジュニア・少年選手の育成やトップアスリートの強化、指導者の確保・養成等に取り組むことにより、本県選手の育成・強化が進んでいます。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
国民体育大会の男女総合成績	/	10位台	10位台	10位台		10位以内
	27位	27位	27位			/
目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方						
目標項目の説明	国民体育大会における正式競技の参加点（ブロック大会を含む）と冬季大会および本大会の競技得点の合計による都道府県ごとの男女総合順位					
31年度目標値の考え方	平成33年の三重とこわか国体における天皇杯・皇后杯の獲得および大会終了後の安定した競技力の確保をめざすためには、計画的に競技水準を向上させる必要があります、平成31年度の目標を10位以内と設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
24101 競技力の向上（地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局）	全国大会の入賞数	/	122	127	140		142
		117	127	117			/
24102 国民体育大会の開催準備の推進（地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局）	国体開催に向けた広報ボランティアの延べ活動人数	/	30人	190人	480人		970人
		—	68人	297人			/

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		24103 スポーツ施設の充実（地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局）	県営スポーツ施設年間利用者数	834,602人	710,200人 845,481人	725,800人 842,648人	958,800人

現状と課題

- ①福井国体における本県の競技成績は、天皇杯順位（男女総合成績）、皇后杯順位（女子総合成績）とも20位となり、それぞれの前年順位、27位、33位から躍進することができ、入賞件数も昨年度の70件から83件に増加しました。しかし、目標の10位台にはあと一步及ばなかったことから、競技力向上対策本部の専門委員会での分析や、対策委員会での有識者の意見等を踏まえ、三重とこわか国体において天皇杯・皇后杯獲得が確実なものとなるよう取り組んでいく必要があります。
- ②全国大会等で活躍が期待できるジュニア選手（小・中学生）707名を「チームみえジュニア」として指定するとともに、県民の皆さんや企業等からの寄附金（「三重から発進！未来のトップアスリート応援募金」）を活用して国内トップクラスにあるジュニア選手14名（中学生4名、高校生7名、20歳未満の本県出身の大学生3名）を「チームみえスーパージュニア」として指定し、遠征・合宿等の強化活動を支援しました。また、中学校運動部（4校4部）、高等学校運動部（30校68部）、全国大会で活躍が期待できる中学生が所属するジュニアクラブ（18クラブ）を強化指定し、支援しました。これらの結果、全国中学校体育大会の入賞件数は減少したものの（H29：15→H30：13）、三重県を中心に開催された全国高等学校総合体育大会の入賞件数は、平成に入ってから最高となる52と飛躍しました（H29：32→H30：52）。今後は、三重とこわか国体において少年種別の選手となる年齢層（ターゲットエイジ）を中心に、ジュニア・少年選手の育成・強化を推進していく必要があります。
- ③ジュニア・少年選手の育成を図るとともに、三重とこわか国体の後も継続して三重県の競技スポーツを担う人材の育成につなげるため、「チームみえ・コーチアカデミーセンター事業」の取組を開始し、品格や資質を兼ね備えた真の一流の指導者を養成する「みえコーチアカデミー」と、指導体制上の課題に対し必要な人材（スタッフ）を派遣・配置する「みえマルチサポートシステム」を実施しています。このうち、「みえコーチアカデミー」については、4月以降3回、延べ4日間、計14コマの講習や演習を実施しました。また、「みえマルチサポートシステム」についても、受講者に対し順次実施しています。今後も指導者の養成と指導体制の確保の取組を進めていく必要があります。
- ④本県出身大学生トップアスリート（6名）、大学運動部、企業・クラブチーム（17チーム）を強化指定し、その強化活動を支援しました。今後も引き続き、本県成年選手強化の中核を担う選手や大学運動部、企業・クラブチームの強化指定を推進する必要があります。
- ⑤成年選手が本県に定着し、競技活動を継続できるよう就職支援の取組を進めた結果、新たに6社から求人登録を得ることができ、累計で158社となりました。また、新たに8名の選手が内定を得ることができ、就職者数（内定者数を含む）の累計は47名となりました。今後も競技団体と連携しながら、県内企業等の協力を得て、選手の県内受け入れを一層拡大する必要があります。

- ⑥女性アスリートが競技を継続して取り組めるよう、女性特有の課題について研修会を実施しました。また、オーディションを実施し認定した12名（1期生6名、2期生6名）の女子ラグビーのアスリートタレント（MIEスーパー☆（スター）ガール）に対し、10月までに10回の教育・育成プログラム、75回の専門プログラムを実施しました。今後も引き続き、両プログラムにより育成を図るとともに、第3期生のオーディションを実施し認定を行います。
- ⑦国内のトップアスリート11名をスポーツ指導員として三重県体育協会に配置しました。また、必要となる競技用具の整備を行いました。今後も県内外の優れた指導力を有するトップアスリートをスポーツ指導員として活用するとともに、競技用具等の整備を進める必要があります。
- ⑧三重とこわか国体・三重とこわか大会については、7月に開催が正式に決定され、会期についても、三重とこわか国体が2021年9月25日から10月5日までの11日間、三重とこわか大会が2021年10月23日から25日までの3日間と決定されました。また、両大会の各競技会場についても、6月にすべて決定し、県内29市町すべてにおいて、競技が開催されることとなりました。今後も引き続き、市町や競技団体等と連携し、開・閉会式の会場設計、式典内容の検討、宿泊施設の確保や輸送・交通対策等について、着実に準備を進めていく必要があります。
- ⑨全国障害者スポーツ大会（三重とこわか大会）については、三重県で初めての開催となることから、競技会をスムーズに運営できるよう、関係団体等と連携し、競技役員や手話通訳等の情報支援ボランティアの養成に着手しました。今後も引き続き計画的に養成していく必要があります。
- ⑩三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催を周知するため、市町や広報ボランティアとともに県内のさまざまなイベント等で広報を行っています。今後も引き続き、開催機運を醸成していくため、イメージソングやダンスを活用し、市町や広報ボランティアと連携しながら、より一層広報に取り組んでいく必要があります。
- ⑪所管する県営スポーツ施設について、指定管理者と連携し、効果的・効率的な管理運営に努め、8月末現在の利用者数は682,763人となりました。また、「三重交通G スポーツの杜 鈴鹿」サッカーラグビーグラウンドの防球ネットの設置、松阪野球場の外野ワーニングゾーンの改修工事を行うなど施設・設備の安全性、利便性の確保に努めました。引き続き、設備の維持修繕や備品購入に努め、施設機能の維持向上を図っていく必要があります。
- ⑫「三重交通G スポーツの杜 伊勢」陸上競技場の多目的広場については、平成31年の供用に向け、整備に着手しました。三重とこわか国体等の開催に向け、着実に整備を進めていく必要があります。

平成31年度の取組方向

- ①三重とこわか国体の開催が2年後と迫る平成31年度は、「三重県競技力向上対策基本方針」において位置づけた躍進期を迎えることから、躍進期の目標である天皇杯順位10位以内を獲得するため、各競技団体の現状に即した効果的な強化対策に着実に取り組みます。
- ②三重とこわか国体において少年種別の選手となる年齢層（ターゲットエイジ）が、平成31年度から順次高校生となることから、このターゲットエイジを中心に、ジュニア・少年選手の育成・強化に取り組めます。
- ③今年度から新たに開始した「チームみえ・コーチアカデミーセンター」について、得られた成果や課題を十分に検証するとともに、講師や受講者の意見などをふまえ、取組を充実させていきます。
- ④東京オリンピック・パラリンピック競技大会や三重とこわか国体において本県選手が活躍できるよう、本県出身の成年選手や県内の大学運動部、企業・クラブチームを強化指定し、成年種別の育成・強化を進めます。

- ⑤ トップアスリートが県内に定着できるよう、競技団体と緊密に連携しながら、県内企業等の協力を得て、選手の県内受け入れを一層拡大するとともに、県内に定着したアスリートが今後の国民体育大会等の国内外の大会で活躍できるよう、競技環境の整備を進めます。
- ⑥ 女子種別の充実を図るため、女子種目に特化したタレント発掘・育成の取組をさらに進めます。また、女性アスリートが長く競技を継続できるよう、研修会を開催するなど、選手、指導者、保護者等の意識醸成を図ります。
- ⑦ 本県選手への指導を担うことで競技力向上を図るとともに、現役のトップアスリートとして成年種別の競技力向上を図るため、スポーツ指導員を引き続き配置します。また、安定的な競技力向上を図るため、大会において必要となる競技用具等を計画的に整備します。
- ⑧ 平成31年度は、三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催2年前となることから、引き続き、市町や競技団体等と緊密に連携し、各準備業務について、より具体的かつ詳細に取組を進めていきます。具体的には、競技会を円滑に運営できるよう市町における施設整備への支援を行うとともに、安全性・機能性・快適性に配慮した開・閉会式の会場設計、三重県らしさを盛り込んだ式典内容の検討、選手・役員等が安心して参加できるための宿泊施設の確保や輸送・交通対策等に取り組んでいきます。また、多くの方に両大会を支援していただきたいため、募金・企業協賛制度の取組を進めていきます。
- ⑨ 三重とこわか大会では、安全性・機能性・快適性や大会の特性に配慮した競技会の会場設計に取り組むとともに、障がいのある選手等が安心して大会に参加できるよう、障がいの特性に応じた宿泊施設の確保や、安全かつ確実な輸送ができるよう準備を進めます。また、競技会をスムーズに運営できるよう、引き続き、関係団体等と連携し、競技役員や手話通訳等の情報支援ボランティアを計画的に養成していきます。
- ⑩ 三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催機運をより一層高めていくため、引き続き、学校やさまざまなイベント等において、市町や広報ボランティアと連携し、イメージソングやダンスを活用した広報に取り組んでいきます。また、9月からスタートさせた「とこわか運動（県民運動）」については、一つでも多くの取組がなされ、県民の皆さんが、両大会にさまざまな形で関わっていただけるよう、学校や企業・団体等さまざまな主体に幅広く働きかけていきます。
- ⑪ 県営スポーツ施設について、快適な利用環境を提供できるよう指定管理者と連携し、より一層のサービスの向上に努めます。あわせて、施設・設備の安全性、利便性を確保するための改修・修繕については、緊急性・必要性の観点から計画的に実施していきます。
- ⑫ 平成31年度は三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催2年前となることから、県営スポーツ施設での競技が円滑に運営できるよう、必要な整備・改修等を行っていきます。

主な事業

①競技力向上対策事業【基本事業名：24101 競技力の向上】

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1スポーツ推進費)

予算額：(30) 340,000千円 → (31) 691,522千円

事業概要：平成31年度の目標である男女総合成績10位以内を獲得するため、ターゲットエイジ（三重とこわか国体において少年種別の選手となる年齢層）を中心としたジュニア・少年選手の育成・強化、トップアスリートの県内定着やその環境整備など、各競技団体の現状に即した効果的な強化対策に着実に取り組むとともに、三重とこわか国体での天皇杯・皇后杯獲得を確実なものとしていきます。
また、指導者の資質向上と指導体制の構築を図るため、平成30年度から開始した「チームみえ・コーチアカデミーセンター」の取組の充実を図ります。

②三重とこわか国体・三重とこわか大会開催準備事業

【基本事業名：24102 国民体育大会の開催準備の推進】

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1スポーツ推進費)

予算額：(30) 581,168千円 → (31) 813,662千円

事業概要：市町や競技団体等とのさまざまな連携により、三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催準備を着実に進めます。広報では、イメージソングやダンスを活用し、広報ボランティアとともに、これまで以上に広報活動を展開します。また、多くの方に両大会を支援していただきたいため、とこわか運動（県民運動）の取組促進や募金・企業協賛の取組を進めます。あわせて、三重県らしさを盛り込んだ開・閉会式等の式典の実施に向けて準備を進めます。また、開・閉会式の会場設計を進めるとともに、選手や監督等が安心して競技に臨めるよう、市町における施設整備への支援、宿泊施設の確保や輸送・交通対策に取り組めます。さらに、両大会をスムーズに運営できるよう、競技役員や手話通訳等の情報支援ボランティアを養成するほか、新たに運営ボランティアの募集を始めます。

③三重県国民体育大会運営基金積立金【基本事業名：24102 国民体育大会の開催準備の推進】

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1スポーツ推進費)

予算額：(30) 50,269千円 → (31) 200,854千円

事業概要：2021年の三重とこわか国体の運営に必要な財源の確保を図るため、財政負担の平準化の観点から、基金への積み立てを行います。

④三重交通G スポーツの杜 鈴鹿事業【基本事業名：24103 スポーツ施設の充実】

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 2スポーツ施設費)

予算額：(30) 417,955千円 → (31) 466,709千円

事業概要：指定管理者制度を活用して、利用者のニーズに応じた効率的・効果的な管理運営を行うとともに、施設・設備の改修等を行います。

⑤三重交通G スポーツの杜 伊勢事業【基本事業名：24103 スポーツ施設の充実】

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 2スポーツ施設費)

予算額：(30) 252,511千円 → (31) 75,837千円

事業概要：指定管理者制度を活用して、利用者のニーズに応じた効率的・効果的な管理運営を行うとともに、施設の改修にかかる設計業務等を行います。

⑥県営松阪野球場事業【基本事業名：24103 スポーツ施設の充実】

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 2スポーツ施設費)

予算額：(30) 30,532千円 → (31) 21,122千円

事業概要：指定管理者制度を活用して、利用者のニーズに応じた効率的・効果的な管理運営を行います。

⑦県営ライフル射撃場事業【基本事業名：24103 スポーツ施設の充実】

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 2スポーツ施設費)

予算額：(30) 731千円 → (31) 17,402千円

事業概要：指定管理者制度を活用して、利用者のニーズに応じた効率的・効果的な管理運営を行うとともに、施設の整備を行います。

施策 242 地域スポーツと障がい者スポーツの推進

【主担当部局：地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんが、スポーツを「する」「みる」「支える」といったさまざまな形でスポーツに関わることを通じてスポーツの持つ価値が共有され、人と人、地域と地域との絆づくりが進み、地域に活力が生まれています。

平成31年度末での到達目標

より多くの県民の皆さんが、運動やスポーツに取り組むようになっています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率		53.0%	59.0%	65.0%		65.0%
	47.4%	44.3%	43.2%			
目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、1週間に1回以上、運動やスポーツ（ウォーキング、ランニング、水泳、テニス、バレーボールなど（日常生活での工夫した運動も含む））を実施していると回答した県民（成人）の割合					
31年度目標値の考え方	国の「スポーツ基本計画（平成24年度3月30日）」の目標値（3人に2人（65%程度））および「三重県スポーツ推進計画（平成27年3月）」の目標値（65%）をふまえ、65%を目標として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
24201 地域スポーツの活性化 （地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局）	総合型地域スポーツクラブの会員数		27,050人	27,150人	27,250人		27,350人
		26,955人	27,033人	27,012人			
24202 障がい者スポーツの充実・強化（子ども・福祉部）	全国障害者スポーツ大会への出場率		83.3%	91.7%	100%		100%
		75.0%	83.3%	83.3%			

現状と課題

- ①スポーツ推進月間（9月、10月）のキックオフイベントとして例年開催している「みえのスポーツフォーラム」を、三重とこわか国体・三重とこわか大会開催決定記念として開催することにより、両大会のPR効果を高めるとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックフラッグツアーを契機として、県民のスポーツへの機運醸成を図りました。県民指標である週1回以上の運動・スポーツ実施率の目標を達成できていない背景として、20代から50代の実施率が36.8%と依然として低いため、的確な原因分析を行うとともに、これらの年齢層を中心として、より一層効果的なPRを行い、スポーツを「する」「みる」「支える」ための機運醸成に取り組む必要があります。
- ②総合型地域スポーツクラブが県内で64クラブ活動しており、アドバイザーを派遣して各クラブが抱える課題等に対する相談・助言等を行うとともに、新規クラブの設立支援等を行っています。会員数は3年間で微増していますが、財政面・人材育成・活動場所の確保などの課題を抱えているクラブも多いため、今後も各クラブの活動が活性化し、会員数が確保・拡大できるよう、効果的な支援を行っていく必要があります。
- ③みえスポーツフェスティバルや美し国三重市町対抗駅伝など、県民の皆さんがスポーツに親しむ機会の充実に取り組むとともに、スポーツを通じた誘客交流に関する研修会等の開催や、「みえのスポーツ応援隊」の派遣などを行っています。今後も、スポーツを通じた地域の活性化に取り組む市町を支援する必要があります。また、県内初のJリーグチーム誕生に向けて進めている三重県サッカー協会を中心とした議論に参画しており、引き続き県として関与していく必要があります。
- ④東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組に関し、事前キャンプ地誘致についてはカナダアーティスティックスイミング連盟やカナダレスリングチームとの間で協定締結に至るとともに、昨年9月には「県営鈴鹿スポーツガーデン」水泳場において、英国パラスイミングチームが東京パラリンピックに向けた施設の視察も兼ねた合宿を行い、2019年および2020年において、本県では初となる海外競技団体によるパラリンピック事前キャンプの実施が決定しました。また、聖火リレーについては実行委員会を設置し、検討を開始しました。東京オリンピックまであと2年を切り、時機を逸することなく最大のスピード感を持って対応していく必要があります。
- ⑤障がいのある人の自立と社会参加を推進し、障がいへの理解促進を図るため、全国障害者スポーツ大会に選手を派遣するとともに、ふれあいスポレク祭や県障がい者スポーツ大会を開催しました。2020年の東京パラリンピックや2021年の三重とこわか大会の開催を好機ととらえ、障がい者スポーツの裾野の拡大に向けた取組を進める必要があります。
- ⑥全国障害者スポーツ大会北信越・東海ブロック予選会に11競技団体が出場し、グランドソフトボールが本大会に出場しました。三重とこわか大会に向けて、引き続き、選手や競技団体の育成を進める必要があります。
- ⑦身体障がい者の選手の発掘・育成事業により支援している選手が、日本の競技団体から強化指定を受けるとともに、国際大会に日本代表選手として出場しています。引き続き、国内外の大会で活躍できる選手を発掘し、競技力の向上を図る必要があります。

平成31年度の取組方向

地域連携部

- ①今後も、県内のスポーツイベントと三重とこわか国体・三重とこわか大会の一体的なPRにより、相乗的な周知効果を高めるとともに、東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機として三重県全体でスポーツへの関心が高まるよう、機運醸成に取り組みます。また、運動・スポーツ実施率の向上に向けて、家でのストレッチや自転車通勤、ひと駅歩きなど、手軽に始められる健康習慣も運動のひとつであることを意識付けるような啓発に取り組むとともに、運動・スポーツをしない(できない)原因の分析に努めます。
- ②県民の皆さんが気軽にスポーツに参加できる環境づくりを進め、地域におけるスポーツ活動の活性化を図るため、引き続き総合型地域スポーツクラブの安定した運営と定着に向けた効果的な支援を行います。
- ③みえスポーツフェスティバルや美し国三重市町対抗駅伝の開催に向けて、引き続き市町や関係団体等と連携して取り組むとともに、今後各市町で計画される新たな大規模スポーツイベントも含め、県内のさまざまなスポーツイベントに、引き続き「みえのスポーツ応援隊」を派遣します。また、県内初のJリーグチーム誕生に向けて進めている三重県サッカー協会を中心とした取組にも、引き続き参画していきます。
- ④東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組に関し、事前キャンプ地誘致についてはカナダアーティスティックスイミングチームやカナダレスリングチーム、英国パラスイミングチームのキャンプ受け入れに向けた準備を進めるとともに、今後も1つでも多くの誘致実現に向けて、引き続き関係市町や関係団体等と連携して取り組みます。また、聖火リレーについては、実行委員会において実施方法を検討するとともに、県と市町における適切な役割分担に基づき準備を進めます。

子ども・福祉部

- ⑤障がいのある人の自立と社会参加を推進し、障がいへの理解促進を図るため、全国障害者スポーツ大会に選手を派遣するとともに、ふれあいスポレク祭や県障がい者スポーツ大会を開催します。また、さまざまな機会をとらえ、障がい者スポーツの裾野の拡大に取り組みます。
- ⑥三重とこわか大会に向けて、引き続き選手や競技団体の育成、練習環境の整備を進めるとともに、障がい者スポーツ指導員など、障がい者スポーツを支える関係者の養成に取り組みます。
- ⑦東京パラリンピックに向けて、引き続き理学療法士等の関係者と連携し、国内外の大会で活躍できる身体障がい者選手の競技力の向上に取り組みます。

主な事業

地域連携部

- ①地域スポーツ推進事業【基本事業名：24201 地域スポーツの活性化】

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1スポーツ推進費)

予算額：(30) 40,881千円 → (31) 39,728千円

事業概要：県民の皆さんがスポーツを「する」「みる」「支える」ための機運の醸成を図るため、みえのスポーツフォーラムの開催などスポーツ推進月間における取組を行うとともに、総合型地域スポーツクラブに対する効果的な支援やスポーツ関係団体が行う事業の支援等を行います。

②地域スポーツイベント開催事業【基本事業名：24201 地域スポーツの活性化】

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1スポーツ推進費)

予算額：(30) 15,584千円 → (31) 15,584千円

事業概要：県民の皆さんがスポーツに親しむ機会の充実を図るため、引き続き、みえスポーツフェスティバル及び美し国三重市町対抗駅伝を開催します。

③スポーツを通じた地域の活性化支援事業【基本事業名：24201 地域スポーツの活性化】

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1スポーツ推進費)

予算額：(30) 6,398千円 → (31) 243千円

事業概要：市町等のスポーツによる地域活性化の取組を支援するとともに、みえのスポーツ応援隊を運営し、県内のスポーツイベントの開催を支援します。また、Jリーグクラブ誕生をめざし調査研究等を行うとともに、関係者が進める検討に参画していきます。

④(新)東京2020大会に向けた「オール三重」推進体制構築事業

<事業実施期間：平成31年度～平成32年度>

【基本事業名：24201 地域スポーツの活性化】

(第2款 総務費 第12項 スポーツ推進費 1スポーツ推進費)

予算額：(30) ー千円 → (31) 28,118千円

事業概要：県内のスポーツへの機運醸成や地域活性化、人材育成を図るため、東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致実現に向けて、関係市町等と連携して誘致活動に取り組んでいきます。カナダアーティスティックスイミングチームのキャンプ実施に合わせて、「カナダ応援事業」を実施するとともに、カナダレスリングチームや英国パラスイミングチームの事前キャンプ実施に合わせて交流事業を実施します。また、聖火リレーについて、県内市町ほか関係機関等と連携し運営準備を進めます。

子ども・福祉部

⑤障がい者スポーツ推進事業【基本事業名：24202 障がい者スポーツの充実・強化】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2障がい者福祉費)

予算額：(30) 63,723千円 → (31) 55,697千円

事業概要：2021年の三重とこわか大会に向けて、選手の発掘・育成や指導員等の養成、練習環境の整備を行います。また、東京パラリンピックに向けて、引き続き、国内外の大会で活躍できる身体障がい者の選手の発掘・育成を図ります。

施策 251 南部地域の活性化

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

県民の皆さんとめざす姿

南部地域において、働く場の確保が図られ、定住が促進されているとともに、生まれ育った地域に住み続けたいというあらゆる世代の地域住民の思いがかなう地域社会が創られています。

平成31年度末での到達目標

定住の促進に向けて、市町、県およびさまざまな主体の連携が進展するとともに、地域において活性化に向けた住民による主体的な取組が広がっています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
南部地域における転出超過数	/	1,989人	1,566人	1,566人		1,200人
	2,069人	1,646人	1,768人			/
目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方						
目標項目の説明	南部地域の市町における転出者数から転入者数を引いた数					
31年度目標値の考え方	「三重県人口ビジョン」、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の社会減対策の数値目標をふまえて、平成31年度には1,200人まで転出超過数を改善することを目標として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
25101 住み続け たくなる取組（地 域連携部南部地域 活性化局）	南部地域の人び とによる創業件 数（累計）	/	6件	9件	12件		15件
		4件	7件	9件			/
25102 戻りたく なる取組（地域連 携部南部地域活性 化局）	南部地域におい て将来的に戻り たいと考えてい る高校生の割合	/	65.0%	74.0%	75.0%		80.0%
		—	72.7%	74.1%			/
25103 暮らした くなる取組（地域 連携部南部地域活 性化局）	県および市町の 相談窓口等で把 握した南部地域 への移住者数	/	75人	90人	90人		90人
		68人	93人	170人			/

現状と課題

- ①南部地域は、基幹産業である第一次産業の低迷や若者の流出などによる生産年齢人口の減少により、過疎化、高齢化が進行し、地域の活力の低下が共通の課題となっています。このようなことから、定住促進や働く場の確保に向けて、複数市町が広域的に連携し、効果的に取組を進める必要があります。
- ②南部地域は海、山、川など豊かな自然に恵まれています。そのため、自然を活かした観光誘客や産業振興を促進することで、地域の活性化につなげていく必要があります。
- ③進学等で地域を離れた後、南部地域に戻ってくる若者が少なくなっていることから、南部地域の暮らしや仕事を知る機会を設け、U・Iターン就職を促進する必要があります。
- ④南部地域が移住・定住の地として選ばれるためには、この地域で暮らしたいと思ってもらうきっかけづくりが重要です。そのため、南部地域の魅力を発信し、理解してもらうための取組や地域に関わる人びとの輪を広げるための取組が必要になります。
- ⑤地域おこし協力隊については、任期終了後の定住率が全国平均より低いいため、定住・定着を見据えた支援を一層強化していく必要があります。

平成31年度の実施方針

- ①南部地域各市町の効果的な取組を促進するため、南部地域13市町や有識者、県で構成する南部地域活性化推進協議会において、情報共有や課題の解決に向けた検討を行い、複数市町の連携した取組を南部地域活性化基金等により支援していきます。
- ②交流人口の拡大や働く場の確保に向けて、南部地域の豊かな自然を活かした集客交流促進に係る複数市町の取組を支援していきます。
- ③若者のU・Iターン就職を促進するため、都市部の若者等を対象に、南部地域の暮らしや仕事の魅力を発信し、体験してもらうための複数市町の取組を支援していきます。
- ④南部地域の産業や豊かな自然・文化等地域の魅力を発信するなど、複数市町のさまざまな取組を支援していきます。また、南部地域に想いを寄せる人びとが地域と継続的に関わり、交流を深める取組を進めていきます。
- ⑤地域おこし協力隊の任期終了後の定住・定着に向け、隊員の人材育成やネットワーク化を進めていきます。

主な事業

- ①豊かな自然を活かしたアウトドアスポーツまるとPR事業

【基本事業名：25101 住み続けたくなる取組】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)

予算額：(30) 1,700千円 → (31) 1,750千円

事業概要：南部地域の豊かな自然を活かしたアウトドアスポーツの魅力を発信することで誘客促進や産業振興等を図る、複数市町が連携して行う取組について、南部地域活性化基金等を活用して支援します。

②地域インターン推進事業【基本事業名：25102 戻りたくなる取組】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)

予算額：(30) 2,650千円 → (31) 1,531千円

事業概要：南部地域の小規模事業者等を対象としたインターンシップを実施することでU・Iターン就職を促進する、複数市町が連携して行う取組について、南部地域活性化基金等を活用して支援します。

③選ばれる南部地域を目指して推進事業【基本事業名：25103 暮らしたくなる取組】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)

予算額：(30) 7,936千円 → (31) 9,756千円

事業概要：都市部で暮らす人が南部地域でいきいきと生活する人と交流するイベントや実際に地域を訪れるツアーなど、南部地域の定住に向け複数市町が連携して行う取組について、南部地域活性化基金等を活用して支援します。

また、住民と関係人口の主体的な地域づくり活動を促進する「度会県」の取組を進めます。

さらに、地域おこし協力隊を対象に初任者研修や実践的な研修を行うとともに、隊員の任期終了後の定住・定着を促進するため、OB・OGを含めた隊員のネットワーク化に取り組めます。

施策 252 東紀州地域の活性化

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

県民の皆さんとめざす姿

東紀州地域は多様で豊かな自然や歴史風土の中で、豊かでゆとりある暮らしが実現できる地域です。地域の人びとだけでなく都市部の人びとにとっても魅力的な地域をめざし、地域のさまざまな主体が連携し、地域の自然や歴史とともに生きる暮らしを大切にしながら、地域経済が活性化され、地域社会が健全に維持されています。

平成31年度末での到達目標

これまでの熊野古道を核とする地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興、まちづくりの取組を一層進めることにより、個性豊かな地域づくりが行われ、地域の人びとが誇りを持った魅力的な地域となることで、集客交流人口が増加するとともに、地域産品の販路拡大など産業振興が図られています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
東紀州地域における観光消費額の伸び率	/	105	106	106		107
	105	102	106			/
目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方						
目標項目の説明	観光旅行者が東紀州地域において支出した観光消費額の平成26(2014)年を100とした場合の伸び率(雇用経済部観光局観光政策課調べ)					
31年度目標値の考え方	「三重県観光振興基本計画(平成28年度～31年度)」をふまえ、東紀州地域における観光消費額もおおむね同様の伸び率を確保することをめざして、平成26年から7%増加させ、107を目標として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
25201 地域の自立に向けた環境整備(地域連携部南部地域活性化局)	地域づくりに取り組む語り部人数	/	88人	92人	96人		100人
		85人	88人	92人			/
25202 地域資源を生かした集客交流(地域連携部南部地域活性化局)	熊野古道の来訪者数	/	435千人	438千人	441千人		450千人
		352千人	328千人	337千人			/
25203 地域資源を生かした産業振興(地域連携部南部地域活性化局)	商談会等における成約件数	/	22件	24件	26件		28件
		21件	23件	25件			/

現状と課題

- ①東紀州地域は、地理的条件もあり地域経済が低迷しており、就労の場が少ないことから、若年層が流出し、過疎・高齢化が進行するなど地域の活力が低下しています。このため、東紀州地域の5市町と一体となって、地域振興の取組を総合的に進める必要があります。
- ②熊野古道の世界遺産登録を機に、熊野古道センターや紀南中核的交流施設を整備し、集客交流機能の向上に取り組んだことにより、交流人口の増加、地域の賑わいにつながってきています。今後も、こうした施設が地域において持続的にその役割を果たしていく必要があります。なお、熊野古道センターは平成31年度末には第3期指定管理期間が満了するため、次期指定管理者の選定を進める必要があります。
- ③伊勢志摩サミットを契機として、東紀州地域にもインバウンドが徐々に増えつつあります。東京オリンピック・パラリンピックなどのビッグイベントの開催により、さらに増加が見込まれており、広域的な受入体制を整備していく必要があります。
- ④平成31年は熊野古道世界遺産登録15周年です。地域の市町や関係団体、関係部局等と連携し、熊野古道の価値を再確認するとともに、地域の伝統、文化を次世代へ継承していく必要があります。
- ⑤東紀州地域の5市町が中心となって地域の関係団体と連携し、新たな産業振興の取組が始まっています。こうした取組が地域の活性化につながるよう、引き続き支援していく必要があります。

平成31年度の取組方向

- ①地域の自立的な発展を進めるため、地域振興の取組を総合的に推進する役割を担う東紀州地域振興公社を最大限活用し、地域と一体となって、観光振興、産業振興、まちづくりを推進します。
- ②熊野古道センターでは、世界遺産熊野古道の価値や周辺地域の魅力の発信、企画展や交流イベントの開催等に取り組むとともに、次期指定管理者を選定していきます。紀南中核的交流施設では、地域との連携を強化しながら集客交流の拡大を促進していきます。
- ③東京オリンピック・パラリンピックなどビッグイベントを国内外への情報発信のチャンスととらえ、和歌山県、奈良県や中部各県等と連携しインバウンド誘客に取り組んでいきます。
- ④15周年を契機として、熊野古道や周辺地域の豊かな自然、歴史、文化等を再確認し、その価値を子ども・若者など次世代に伝えることにより、地域への誇りと愛着心を育み、伝統や文化の担い手となる「ひと」づくりにつなげます。
- ⑤5市町と地域の関係団体が連携して行う地域製品の開発や販路開拓など、地域の活性化につながる新たな取組を支援します。

主な事業

- ①東紀州地域振興推進事業【基本事業名：25201 地域の自立に向けた環境整備】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)

予算額：(30) 4, 029千円 → (31) 3, 655千円

事業概要：東紀州地域振興公社を活用し、地域と一体となった観光振興、産業振興、まちづくりの取組を推進し、地域の活性化につなげます。

- ②東紀州地域集客交流推進事業【基本事業名：25202 地域資源を生かした集客交流】
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)
予算額：(30) 353,703千円 → (31) 69,550千円
事業概要：熊野古道センターを通じて熊野古道をはじめとした東紀州地域の歴史・文化、自然等を地域内外に発信するとともに、集客交流を推進します。また、平成31年度で指定管理期間が終了することから選定委員会を開催し、次期指定管理者を選定します。
- ③(一部新)世界と結ぶ東紀州インバウンド事業【基本事業名：25202 地域資源を生かした集客交流】
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)
予算額：(30) 1,342千円 → (31) 9,380千円
事業概要：熊野古道世界遺産登録15周年をPRするため、奈良県、和歌山県や中部各県等と連携し、欧米豪を中心とした個人の外国人旅行者(FIT)を主なターゲットに、東紀州地域の戦略的な情報発信・誘客促進に取り組みます。
- ④熊野古道活用促進事業【基本事業名：25202 地域資源を生かした集客交流】
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)
予算額：(30) 18,435千円 → (31) 13,060千円
事業概要：熊野古道世界遺産登録15周年を迎え、記念イベントを開催するとともに、市町、関係団体等によるイベント等を集中的に実施する「熊野古道ウィーク」を秋に設定します。また、この期間にあわせて東紀州地域へのアクセスの充実を図ります。
- ⑤世界に拓く東紀州観光地域づくり支援事業【基本事業名：25202 地域資源を生かした集客交流】
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)
予算額：(30) 5,855千円 → (31) 3,886千円
事業概要：東紀州地域の市町等が連携して行うインバウンドの受入環境の整備や海外での観光プロモーション等の取組を支援します。
- ⑥(新)地域の誇り次世代継承プロジェクト事業
<事業実施期間：平成31年度～平成33年度>
【基本事業名：25202 地域資源を生かした集客交流】
(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)
予算額：(30) ー 千円 → (31) 4,010千円
事業概要：熊野古道世界遺産登録15周年を契機として、熊野古道や周辺地域の豊かな自然、歴史文化等の価値を次世代に継承するため、東紀州地域の小中学生が地域に古くから伝わる技術や伝統を体験したり、地元高校生が地域の魅力を発掘し外国人等を対象にツアーを企画する取組を行います。

⑦選ばれる東紀州地域を目指して産業活性化支援事業

【基本事業名：25203 地域資源を生かした産業振興】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)

予算額：(30) 9, 123千円 → (31) 7, 298千円

事業概要：東紀州地域の市町や関係団体が連携して行う地域産品の高付加価値化や販路拡大等、選ばれる東紀州地域を目指す取組を支援します。また、観光サービスのブラッシュアップ等、来訪者の満足度の向上を図る取組を支援します。

施策 253 中山間地域・農山漁村の振興

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

中山間地域・農山漁村で暮らしたい、または暮らし続けたいという人が、将来に希望を持ち、心豊かに安心して生活を営むことができます。

平成31年度末での到達目標

中山間地域・農山漁村において、豊かな自然を生かした交流の促進、農地の保全に向けた共同活動などをおして、コミュニティが維持され生活サービス機能が確保されるとともに、地域の活力が向上しています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
中山間地域・農山漁村の活性化に取り組む新規団体数（累計）	/	20 団体	40 団体	60 団体		80 団体
	—	31 団体	53 団体			/
目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方						
目標項目の説明	中山間地域・農山漁村において、農村環境の保全や地域資源を生かした地域の活性化に取り組む新規団体数					
31年度目標値の考え方	施策を構成する事業を活用して平成27年度に新たに取組を実施する団体数を19団体と見込み、それを基準に、毎年20団体が新たに取組を実施することをめざし、80団体を目標として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
25301 中山間地域等における持続可能なコミュニティづくり（地域連携部）	中山間地域等において持続可能なコミュニティづくりに取り組む地域数（累計）	/	—	3 地域	6 地域		9 地域
		—	—	3 地域			/
25302 過疎・離島・半島地域の振興（地域連携部南部地域活性化局）	複数集落のネットワークにより新たに活動している事例数（累計）	/	1 事例	2 事例	4 事例		6 事例
		—	1 事例	2 事例			/

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		25303 人や産業が元気の農山漁村づくり（農林水産部）	農山漁村の交流人口	1,376千人 (26年度)	1,403千人 (27年度)	1,430千人 (28年度)	1,457千人 (29年度)
25304 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮（農林水産部）	多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率	48.0%	48.9%	49.9%	51.4%		52.9%
25305 安全・安心な農村づくり（農林水産部）	ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積	2,717ha	2,852ha	2,922ha	2,946ha		3,357ha

現状と課題

- ①中山間地域等での、住民が主体となった地域づくり活動に意欲のある将来の担い手などを対象に、地域づくりに関する人材育成研修「みえのみらいづくり塾」を市町と連携して開催しています。コミュニティの維持に必要な担い手の不足や、人と人とのつながりの希薄化など、中山間地域等に共通する課題に対応するため、引き続き市町と連携した取組が必要です。
- ②過疎地域等においては、著しい人口減少と高齢化の進展等により、集落機能を維持することが難しくなっています。複数集落の連携による地域住民の主体的な活動を促進するため、地域の課題解決に向けた取組を支援していく必要があります。
- ③自然体験の推進に関しては、三重まるごと自然体験ネットワーク（174団体）の連携を深める全体交流会を実施するとともに、体験プログラム充実に向けた研修派遣や新しい自然体験プログラムづくりの支援を行っています。また、取組を進める中、伊勢から熊野のエリアについて、トレッキング・カヤック・自転車といった人力による移動手段で自然を体感しながら旅を楽しむ「ジャパンエコトラック」の登録につなげることができました。地域資源を活用したビジネスの取組拡大と集客力向上に向けては、起業家養成講座を実施するほか、三重の農山漁村の魅力を発信する情報誌「いなか旅のススメ2018」を発行するとともに、地域資源の活用や集客につなげる企業研修に取り組みました。引き続き、アウトドア企業等と連携した効果的な情報発信やジャパンエコトラックを生かした来訪者の受入態勢の構築に取り組むとともに、地域や企業と連携したより滞在時間の長い交流の機会を提供する必要があります。
- ④中山間地域農業の活性化を図るため、国の中山間地農業ルネッサンス事業等の活用により、市町や関係団体等と連携し、地域特性を生かした新規作物の導入や高品質・省力化技術の導入など、収益力向上を図る取組を支援しています。引き続き、意欲的な地域等への支援を進めるとともに、モデル事例の水平展開を図る必要があります。

- ⑤農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮に向け、地域の共同活動を支援する多面的機能支払交付金を活用し、711組織、28,367haで地域資源の維持・保全活動を実施しています。また、中山間地域等の農業生産活動を支援する中山間地域等直接支払交付金を活用し、219集落、1,730haで農地の耕作が継続されています。さらに、環境に配慮した農業活動の普及に向け、環境保全型農業直接支払交付金を活用し、有機農業など環境保全効果の高い農業活動を支援しています。引き続き、多様な人材の参加を促し、持続的な地域資源の維持・保全活動や地域における農業生産活動等に取り組む集落を支援していくとともに、環境保全型農業の普及と支援に取り組む必要があります。
- ⑥水産業・漁村の持つ多面的機能の発揮に向け、水産多面的機能発揮対策事業を活用し、県内の30活動組織が、干潟、藻場、ヨシ帯の保全等を通して、漁場の保全活動を実施しています。引き続き、持続的な漁場等の保全に取り組む活動組織を支援していく必要があります。
- ⑦平成30年7月豪雨の被災地域では、ため池の決壊による下流域の被害が多数発生したことから、市町と連携し、下流の家屋や公共施設等に被害を及ぼすおそれのある県内1,588箇所の農業用ため池の緊急点検と安全対策を実施しました。また、安全・安心な農村づくりに向け、老朽化した農業用ため池の改修（10地区）および洪水排除用の排水機の耐震対策・長寿命化（5地区）に取り組んでいます。近い将来に発生が危惧される南海トラフ地震や近年激化する集中豪雨等による農業・農村の被害を防止するため、老朽化した農業用ため池や標準耐用年数を超過した排水機等の耐震対策や老朽化対策に取り組む必要があります。

平成31年度の実行方針

地域連携部

- ①住民等が主体となったコミュニティの維持、生活サービス機能の確保等のための取組が県内の中山間地域等で活性化するように、担い手の不足や、人と人とのつながりの希薄化などの課題に対して、市町と連携して取り組みます。
- ②過疎・離島・半島地域の自立活性化に向けて、集落の活性化や定住促進、離島航路の維持等にかかる市町の取組を支援します。

農林水産部

- ③交流・関係人口の増加と誘客による地域経済の活性化を図り、若者の三重への定着につなげるため、「ジャパンエコトラック伊勢熊野」の登録を契機としたスポーツツーリズムの拡大を図るとともに、農林水産業の現場や仕事そのものを「コト」体験とするなど、リアリティとオリジナリティを兼ね備えた体験プログラムや、三重の農山漁村で「食べる」「泊まる」といった魅力を組み合わせた、より滞在時間の長い交流の機会創出にオール三重の体制で取り組みます。
- ④中山間地域農業の活性化を図るため、国の中山間地農業ルネサンス事業等を活用し、地域別に作成する農業振興計画に基づき、収益力向上等につながる取組を支援するとともに、取組を実践する人材の育成やモデル事例の普及促進を図ります。
- ⑤農業・農村の持つ多面的機能を十分に発揮させるため、将来、地域の担い手となる子どもたちなど多様な主体の地域活動への参加を促し、地域資源の維持・保全活動や中山間地域の農業生産活動等に取り組む地域を支援するとともに、有機農業など環境保全効果の高い農業活動の普及・拡大を図ります。
- ⑥水産業・漁村の持つ多面的機能を十分に発揮させるため、漁業者や住民等による活動組織が行う干潟・藻場、ヨシ帯の再生や保全活動等の取組を支援します。

- ⑦平成 30 年 7 月豪雨をふまえ、今後、国が見直しを予定している防災重点ため池の基準に基づき、指定するため池を見直すとともに、安全・安心な農村づくりに向け、「三重県農業農村整備計画」に沿って、農業用ため池や排水機場、用水路等の老朽化・耐震対策などのハード整備とハザードマップ作成などのソフト対策を組み合わせ、計画的な農村地域の防災減災対策に取り組みます。

主な事業

地域連携部

①みえのみらいづくり塾開催事業

【基本事業名：25301 中山間地域等における持続可能なコミュニティづくり】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)

予算額：(30) 4, 352千円 → (31) 4, 303千円

事業概要：中山間地域等での、住民が主体となった地域づくり活動に意欲のある将来の担い手などを対象に、地域づくりに関するワークショップ手法の学習などを含む研修を市町と連携して実施し、今後の地域活動を担う人材を育成します。

②地域活性化支援事業【基本事業名：25302 過疎・離島・半島地域の振興】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)

予算額：(30) 3, 143千円 → (31) 2, 645千円

事業概要：過疎地域等条件不利地域において、魅力と活力ある地域づくりを推進するため、市町が行う住民の身近な生活課題を解決するための取組や地域の特色を生かした活性化の取組に対して支援します。

農林水産部

③三重まるごと自然体験促進事業【基本事業名：25303 人や産業が元気な農山漁村づくり】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 1農業総務費)

予算額：(30) 23, 420千円 → (31) 14, 677千円

事業概要：三重県が誇る豊かな自然を「体験」という形で生かし、多くの人を呼び込み、交流の拡大を図るため、自然体験活動を展開する人材の育成のほか、「ジャパンエコトラック伊勢熊野」の登録や東京 2020 大会などを好機と捉えたスポーツツーリズムの拡大やその魅力を県内外へ積極的に情報発信します。

④中山間地農業ルネッサンス推進事業【基本事業名：25303 人や産業が元気な農山漁村づくり】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 4農業振興費)

予算額：(30) 4, 218千円 → (31) 3, 061千円

事業概要：収益力向上や担い手の確保など、中山間地域農業の抱える課題を解決するため、地域農業の特色を生かした多様な取組の実践につなげるための人材育成や、モデル事例の普及促進に取り組みます。

⑤多面的機能支払事業【基本事業名：25304 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮】

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 8農村振興費)

予算額：(30) 1,083,724千円 → (31) 1,093,366千円

事業概要：農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農地・農道・水路等の地域資源の保全や景観形成などに向けた地域の共同活動を支援するとともに、農村の地域資源を保全していく体制の整備に取り組みます。

⑥中山間地域等直接支払事業【基本事業名：25304 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮】

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 7中山間振興費)

予算額：(30) 217,100千円 → (31) 217,100千円

事業概要：耕作放棄地の発生防止を通して、多面的機能の維持・発揮を図るため、中山間地域等における農業の生産条件の不利性を補正する直接支払を実施するとともに、将来にわたって営農が継続される体制の整備に取り組みます。

⑦農業環境価値創出事業【基本事業名：25304 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12農業経営対策費)

予算額：(30) 18,895千円 → (31) 18,853千円

事業概要：有機農業やIPM（総合的病害虫防除）など、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を支援するとともに、環境保全型農業の生産技術を向上させる取組を進めます。

⑧水産多面的機能発揮対策事業【基本事業名：25304 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮】

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6水産基盤整備費)

予算額：(30) 8,595千円 → (31) 8,958千円

事業概要：漁業者を中心にした活動組織が取り組む藻場・干潟の保全等の活動を支援するとともに、県内外の優良な取組事例を収集し、成果報告会等の場において、県内活動組織間で情報共有を図ります。

⑨県営中山間地域総合整備事業【基本事業名：25305 安全・安心な農村づくり】

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 7中山間振興費)

予算額：(30) 504,150千円 → (31) 347,850千円

(504,150千円 → 561,650千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：農業の生産条件等が不利な中山間地域の実情をふまえ、それぞれの地域の立地条件に沿った農業生産基盤の整備を効率的に行うとともに、集落道等の農村生活環境の整備を併せて総合的に推進します。

⑩県営ため池等整備事業【基本事業名：25305 安全・安心な農村づくり】

(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 3農地防災事業費)

予算額：(30) 464,940千円 → (31) 97,263千円

(575,720千円 → 998,613千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：農業用ため池の決壊による被害を防止するため、耐震性能不足や老朽化した農業用ため池の整備を行います。

施策 254 移住の促進

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

移住を考える人のライフスタイルに応じたきめ細かなワンストップの相談体制を活用することで、三重県への移住が促進され、地域の活性化につながっています。

平成31年度末での到達目標

移住を検討する皆さんが、ライフスタイルに応じたきめ細かなワンストップの相談体制を活用することで、三重県への移住が促進されています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県および市町の相談窓口等で把握した県内への移住者数	/	130人	160人	160人		160人
	124人	205人	322人			/
目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「ええとこやんか三重 移住相談センター」など県の相談窓口および空き家バンクなど市町の相談窓口で把握した移住者数					
31年度目標値の考え方	移住促進に取り組む市町が、現状値からそれぞれ2人程度移住者を増加させることをめざし、目標値を160人に設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
25401 移住促進に向けた情報発信の推進 (地域連携部)	移住相談センターにおける相談件数	/	800件	1,000件	1,000件		1,000件
		750件	1,137件	1,332件			/
25402 移住受入体制の整備 (地域連携部)	県外の移住相談会等への参加市町数	/	36市町	42市町	42市町		42市町
		34市町	61市町	52市町			/
25403 農林水産業の就労体験機会の創出 (農林水産部)	農林水産業就労体験者数(累計)	/	70人	140人	210人		280人
		—	87人	167人			/

現状と課題

- ①首都圏の移住相談窓口である「ええとこやんか三重 移住相談センター」や、関西圏、中京圏で開催する「移住相談デスク」などにより、住まいや仕事、医療、子育て、教育など移住に関するさまざまな相談にワンストップできめ細かく対応しています。平成30年度は8月末時点で、478件（前年同期501件）の移住相談がありました。就労に対するニーズは高く、企業等への就職だけではなく、これまでのスキルを生かした起業希望など、仕事を通じた自己実現を重視する傾向が見られます。
- ②移住相談窓口の設置やお試し住宅を整備した市町が増加するなど、移住者の受け入れ体制の整備も順調に進んできています。「『ええとこやんか三重』県と市町の移住促進検討会議」を引き続き設置し、県と市町の連携や市町同士の横のつながりの強化を図っています。また、関係各課の情報共有や意見交換のための「移住促進庁内連携関係課長会議」により、庁内の連携を図っています。
- ③県および市町の施策を利用した県外からの移住者数は、8月末時点で143人（前年同期112人）となっています。全国の自治体が移住促進の取組を充実させている中で、移住希望者に本県を選んでもらえるよう、移住希望者のニーズをふまえた特色ある取組を進めるとともに、移住者を受け入れるための体制をさらに充実させる必要があります。
- ④U・Iターンによる就業や県内農山漁村への移住を促進するため、営農組織等の就農サポートリーダーへの登録推進や、体験・研修等のサポート活動への支援を進めるとともに、漁業就業体験として漁師塾や体験教室等を支援しました。また、市町等に対して農山漁村への移住を検討している若者が、農林漁業体験民宿に宿泊し、地域の生活や農林漁業を体験できるツアーの実施を支援しました。移住を検討している若者等が気軽に地域を訪れ、農林漁業や農山漁村の暮らしを体験できる仕組みづくりを市町と連携して行う必要があります。

平成31年度の取組方向

地域連携部

- ①「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心に、引き続き、きめ細かな相談対応を行います。加えて、相談件数の約半数を20代～30代の若者が占めていることから、市町や関係団体、企業等さまざまな主体と連携・協力し、仕事を通じた自己実現を重視する若者と地域の思いをつなぐ機会の創出に取り組みます。
- ②市町の担当者会議や研修会を通じて、市町との連携を図り、移住促進に向けた効果的な手法や課題等を相互に情報共有することで、移住者を受け入れる地域の体制整備をさらに進めます。

雇用経済部

- ③首都圏在住の若年求職者等の県内企業への就職・定着を促進するため、「ええとこやんか三重 移住相談センター」において、県内企業の情報発信や就職相談、U・Iターン就職セミナー等を実施します。

県土整備部

- ④県内への移住者が安心して安全に暮らせる住宅を確保するため、市町が実施する空き家活用のための耐震改修、リフォーム等のリノベーション事業を支援します。

農林水産部

- ⑤都市部で開催される移住相談会等で農林漁業就業体験についてPRするとともに、市町や農林漁業者をはじめ、農林漁業体験民宿や既移住者などとも連携し、移住希望者に対する、地域の農林水産業や農山漁村の暮らしを体験できる体制づくりを支援します。

主な事業**地域連携部**

- ①（一部新）ええとこやんか三重移住促進事業

【基本事業名：25401 移住促進に向けた情報発信の推進】

（第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費）

予算額：(30) 37,421千円 → (31) 35,356千円

事業概要：「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心に、きめ細かな相談対応を行うとともに、新たに、移住希望者が地域の現状を知ったうえで課題解決のためのプランを提案する場をつくることなどにより、若者と地域の思いをつなぐきっかけづくりに取り組みます。

- ②移住促進のための市町支援事業【基本事業名：25402 移住受入体制の整備】

（第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費）

予算額：(30) 360千円 → (31) 289千円

事業概要：移住者を受け入れる市町の体制整備をさらに強化するため、県が把握した移住希望者のニーズを市町と共有するなど県と市町との連携を図る市町担当者会議を開催するとともに、移住促進の効果的な手法等を検討する研修会を実施します。

雇用経済部

- ③地域活性化雇用創造プロジェクト運営・ネットワーク構築事業

【基本事業名：34102 人材の育成・確保支援】

うち就職相談アドバイザー事業【基本事業名：25401 移住促進に向けた情報発信の推進】

（第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費）

予算額：(30) 7,564千円 → (31) 8,633千円

事業概要：県内企業への就職を促進するため、「ええとこやんか三重 移住相談センター」において、就職相談アドバイザーが移住相談アドバイザーと連携し、就職相談や就労支援機関・大学等への訪問活動を実施するとともに、雇用労働情報および県内企業の情報発信を行います。

県土整備部

- ④移住促進のための空き家リノベーション支援事業【基本事業名：25402 移住受入体制の整備】

（第8款 土木費 第6項 住宅費 1 住宅管理費）

予算額：(30) 6,000千円 → (31) 4,800千円

事業概要：県内への移住者が安心・安全に暮らせる良好な居住環境を創出するため、既存住宅の活用と耐震化促進の観点から、市町が実施する空き家等を活用したリノベーション事業を支援します。

農林水産部

- ⑤移住促進に向けた農山漁村魅力発信事業【基本事業名：25403 農林水産業の就労体験機会の創出】
(第6款 農林水産業費 第3項 農地費 7 中山間振興費)

予算額：(30) 1,490千円 → (31) 682千円

事業概要：都市在住者へ向けて農山漁村地域での魅力的な体験をまとめて発信するための広報媒体を作成するとともに、移住交流イベントなど都市部での情報発信を実施します。また、移住に向けた地域での受入れ体制づくりを支援します。

施策 255 協創のネットワークづくり

【担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが、自らを社会の担い手であると認識し、NPO（ボランティア団体・市民活動団体等）に対する理解を深め、さまざまな手段によりNPO活動に参画するとともに、NPOは社会づくりの主要な担い手として自立した活動を展開し、さまざまな主体と力を合わせ、地域の諸課題に取り組んでいます。

また、地域をより良くしようと思う県民の皆さんが、地域の将来の担い手である若者と共に地域の課題解決に取り組んでいます。

平成31年度末での到達目標

県民の皆さんや企業等から、NPOの活動に必要な資源（資金、人材、情報など）が提供される仕組みが強化され、NPOが自立して活動する環境が整備されています。

また、NPOとさまざまな主体がめざす姿を共有するとともに、互いの力を合わせて社会づくりを進めていくための体制が整備されています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
地域活動等を行っている県民の割合	/	20.7%	21.7%	22.7%		23.7%
	19.7%	20.4%	22.3%			/

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、NPO活動・ボランティア活動・市民活動などの地域をより良くするための活動への参加について、「している」「どちらかといえばしている」と回答した県民の割合
31年度目標値の考え方	過去（第1回～第4回）の「みえ県民意識調査」において、当該施策を含む分野の幸福実感指標の年間平均の伸び率を上回る、毎年1ポイント、4年間で4ポイントの増をめざして設定しました。

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
25501 県民の社会参画の促進（環境生活部）	NPO法人活動への支援としての会費収入等	/	426,000 千円	433,000 千円	440,000 千円		450,000 千円
		426,149 千円	579,650 千円	446,117 千円			/
25502 若者の地域活動への参画促進（戦略企画部）	若者との協創により地域活動に取り組んだ件数（累計）	/	2件	4件	6件		6件
		—	2件	4件			/

現状と課題

- ①地域課題に取り組むNPOの活動成果を共有するための発表会「三重NPOグランプリ」を開催するなど、NPO活動の啓発や情報発信に取り組んでいますが、NPO活動に対するさらなる理解の促進が必要です。また、中間支援団体においては、各地域のNPOに対し、地域・団体の特性に応じた専門的な支援を行うことが必要とされています。
- ②地域の課題解決に向けた「協創の場」づくりを進めるため、若者と地域づくりを進めたいと考える地域の団体等とともに実践活動の企画を行い、高等教育機関等と連携して若者を募集し、2地域（いなべ市、伊賀市）において活動を実施しています。今後は、若者と地域との協創による取組が全県に広がるよう、情報提供していく必要があります。

平成31年度の取組方向

環境生活部

- ①みえ県民交流センターにおいて、NPOや市民活動についてわかりやすい情報の発信に努めるとともに、NPOの運営基盤の充実・強化（人材育成や資金調達など）や県内中間支援団体の機能向上・連携交流を図り、NPOが活動しやすい環境整備に取り組めます。あわせて、「ダイバーシティみえ推進計画～ともに輝く、多様な社会へ～」の観点から、それぞれの力が発揮されるようNPO、企業等の連携交流を進めます。

戦略企画部

- ②平成31年度は、これまでの活動の成果や課題を整理し、若者と地域との協創の取組が全県に広がるよう、ホームページやSNSで情報提供していきます。

主な事業

- ①NPO活動支援推進事業【基本事業名：25501 県民の社会参画の促進】
 （第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費）
 予算額：(30) 5,593千円 → (31) 5,437千円
 事業概要：NPO法に基づく認証・認定事務、NPO法人設立の手續や会計実務等に係る相談・指導を行います。
- ②みえ県民交流センター指定管理事業【基本事業名：25501 県民の社会参画の促進】
 （第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費）
 予算額：(30) 29,272千円 → (31) 30,188千円
 事業概要：みえ県民交流センターの管理・運営を行うとともに、市民活動団体に関する情報の収集・発信や、NPO法人の運営基盤強化のための研修、中間支援団体向けの講座等により、県民の理解を図るとともに、市民活動を促進します。

施策 256 市町との連携による地域活性化

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

県と市町が連携して地域づくりに取り組むことにより、県内各地域の活性化が進んでいます。

平成31年度末での到達目標

県と市町の連携が一層強化されることにより、各地域の特性に応じた地域資源の活用や地域課題の解決が図られるなどの成果があらわれています。

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数（累計）	/	55 取組	73 取組	91 取組		109 取組
	38 取組	57 取組	75 取組			/
目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において、それぞれの地域固有の課題の解決に取り組んだ結果、成果があった取組数					
31年度目標値の考え方	「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において、各地域防災総合事務所および各地域活性化局（計9か所）別に設置する地域会議の検討会議でそれぞれ毎年2項目の成果を得ることをめざし、109取組を目標として設定しました。					

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
25601 市町との連携・協働による地域づくり（地域連携部）	県と市町の連携により全県的な課題の解決に成果があった取組数（累計）	/	5 取組	7 取組	8 取組		8 取組
		4 取組	6 取組	7 取組			/
25602 市町行財政運営の支援（地域連携部）	財政健全化計画策定市町数	/	0 市町	0 市町	0 市町		0 市町
		0 市町	0 市町	0 市町			/
25603 特定地域の活性化（地域連携部）	特定地域の利用率	/	26.1%	27.4%	46.0%		48.9%
		23.5%	24.9%	27.5%			/

現状と課題

- ①県と市町で構成する「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の仕組みを活用し、市町固有の具体的な課題を解決に導くための議論や、地域の実情に応じた地域づくりの支援に取り組んでいます。引き続き、県と市町が連携し、地域における課題の解決や地域活性化に向けた取組を進めていく必要があります。
- ②市町への権限移譲については、「三重県権限移譲推進方針（第2次改定）」に基づき、重点移譲事務を中心に、関係部局と連携しながら、勉強会や個別訪問による意見交換など、市町における権限移譲の検討の促進に向けた取組を行っています。引き続き、市町の実情に応じた権限移譲の検討が進むよう、取り組んでいく必要があります。
- ③健全化判断比率が早期健全化基準以上となり、財政健全化計画の策定団体となった市町はなく、安定した行財政運営が行われていますが、高齢化の進行による社会保障費等の増加や人口減少による税収の伸び悩みなど、市町の厳しい行財政運営が続くことが懸念されています。
- ④市町の地方創生については、各市町を個別に訪問し、地方創生推進交付金等の活用や地方版総合戦略の進捗管理などについて意見交換を行い、他県の優良事例の紹介や市町の課題解決のサポートを行っています。引き続き、市町の取組の実効性が高まるよう、市町との勉強会を開催するなど必要な助言や情報提供等を行い、市町の取組を支援する必要があります。
- ⑤大仏山地域については、平成30年度から散策路の利用を開始しており、今後は将来の多様な主体による里山の保全・活用に向けた検討を進める必要があります。木曾岬干拓地については、わんぱく原っぱや排水機場の維持管理のほか、都市的土地利用に向けて取組を進めており、引き続き、施設等の適切な維持管理を行うとともに、土地利用計画に基づく利用に向けて取り組む必要があります。また、宮川の流量回復の取組について、今年度は定期的に降雨があったことや、渇水時には農業用水のためのかんがい放流が行われたこともあり、流量回復放流は実施しませんでした。引き続き、宮川の流量回復等の課題については、調整・検討を行う必要があります。

平成31年度の取組方向

- ①引き続き、住民に最も身近な自治体である市町との連携を強化して、地域・市町の実情に応じた地域づくりの支援に取り組めます。
- ②広域自治体である県は、地方自治制度、地方公務員制度、地方財政制度の運用のみならず、財政健全化や地方分権改革の取組、地方版総合戦略の進行管理等について、市町の自主性を尊重しつつ、適正な行財政運営や地域の活性化につながるよう、市町に対する必要な助言や情報提供による支援を行います。
- ③大仏山地域については、散策路等の適切な維持管理を行うとともに、将来の多様な主体による里山の保全・活用に向けた検討を進めていきます。木曾岬干拓地については、引き続き適切な維持管理を行うとともに、企業誘致等土地利用計画に基づく利用に向けて取組を進めていきます。また、宮川の流量回復等の課題については、宮川流域振興調整会議を活用して検討を進めます。

主な事業

- ①地域づくり調整事業【基本事業名：25601 市町との連携・協働による地域づくり】
 (第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)
 予算額：(30) 22,649千円 → (31) 22,192千円
 事業概要：「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組等により、住民に最も身近な自治体である市町との連携を強化して、市町や地域の実情に応じた地域づくりの支援に取り組みます。
- ②宮川流域圏づくり推進事業【基本事業名：25601 市町との連携・協働による地域づくり】
 (第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)
 予算額：(30) 2,912千円 → (31) 1,965千円
 事業概要：地域が主体的に取り組む地域づくりを促進していくため、引き続き「宮川流域ルネッサンス協議会」に参画し、宮川流域圏づくりを推進します。
- ③市町振興事務費【基本事業名：25602 市町行財政運営の支援】
 (第2款 総務費 第6項 地域振興費 2市町振興費)
 予算額：(30) 8,481千円 → (31) 6,492千円
 事業概要：市町が行政事務を適正かつ的確に処理するとともに、安定的な財政運営を行うことができるよう、適切な助言や支援を行います。
- ④特定振興地域推進事業【基本事業名：25603 特定地域の活性化】
 (第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)
 予算額：(30) 12,470千円 → (31) 11,086千円
 事業概要：大仏山地域に整備した散策路等の適切な維持管理を行うとともに、将来の多様な主体の参画に向けた検討を進めます。
- ⑤木曾岬干拓地整備事業【基本事業名：25603 特定地域の活性化】
 (第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)
 予算額：(30) 990,136千円 → (31) 1,043,415千円
 事業概要：県土地開発公社が国から先行取得した土地の買戻し、排水機場の修繕や維持管理・わんぱく原っぱの維持管理等を行うとともに、企業誘致に必要な基盤整備等の取組を進めます。
- ⑥奥伊勢湖環境保全対策協議会負担金【基本事業名：25603 特定地域の活性化】
 (第2款 総務費 第6項 地域振興費 1地域振興費)
 予算額：(30) 5,000千円 → (31) 5,000千円
 事業概要：奥伊勢湖環境保全対策協議会に参画し、奥伊勢湖の豊かな自然環境を守るための活動を支援します。また、宮川の流量回復等の課題については、宮川流域振興調整会議等を活用して検討を進めます。

